

議 事

午前10時 開議

○委員長（阿部加代子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

出席委員は全員です。直ちに本日の会議を始めます。

これより、政策企画部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それでは、当部に関わります令和7年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、主要施策の概要により主なものを説明いたします。

初めに、現状と課題について申し述べます。

さきの施政方針演述において市長が述べましたとおり、令和7年度は奥州市市制施行から20周年となる節目の年となりますが、本市の人口は市制施行時から2万人以上減少しており、未来に希望が持てるまちづくりの推進が重要となっております。

こうした未来に希望が持てる持続可能なまちづくりを進めるため、奥州市未来羅針盤図に掲げる各プロジェクトの推進を図るべく、部局横断による取組を進めてまいりました。同時に、人口減少への総合的な対策として、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業も推進してきました。また、地域の魅力を改めて確認し、地域愛を醸成すること、その上で対外的にしっかりと情報発信をすることにも課題があると認識しているところでございます。

以上のような課題認識の下、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業についてご説明をいたします。

初めに、主要施策の概要3ページ、式典等事業経費ですが、市制施行20周年を記念して式典及び祝賀会を開催するほか、各種行事大会等の協賛、またテレビ新聞等を通じてPRを行うための経費として601万8,000円を計上しております。

同じく3ページ、広報事務経費ですが、広報おうしゅうの発行、市公式ホームページの更新、総合アプリケーションの運営等、行政情報を市民に広く周知するための経費として5,560万8,000円を計上しております。

次に6ページ、政策調整事務経費ですが、企業の知見やノウハウをまちづくりに活かす地域活性化起業人制度の活用、江刺市街地エリア開発整備計画策定業務及び水沢江刺駅周辺利用実態調査業務に係る委託料など、未来羅針盤プロジェクトを具現化するための経費として3,827万1,000円を計上しております。

次に7ページ、政策調整事務経費のうち、大学連携事業ですが、多様な人材の輩出・確保を目的とした岩手大学との提携講義を実施する経費として150万円を計上しております。

同じく7ページ、シティプロモーション推進事業ですが、PR動画の制作や広報・シティプロモーション支援業務委託料、SNS専任職員人件費など、情報発信を強化するための経費として629万3,000円を計上しております。

また、おうしゅうたろうを活用した各種プロモーション費用、パンフレット等印刷費等として3,085万7,000円を計上しております。

次に8ページ、政策調整事務経費のうち、奥州ふるさと応援寄附事業ですが、ふるさと納税制度の

下、寄附者への返礼品として特産品をお送りし、本市の魅力発信と寄附額の拡大を図るための経費として15億4,721万1,000円を計上しております。

次に9ページ、地域振興事業経費ですが、地域おこし協力隊の活動やサポートに係る経費のほか、新たな地域おこし協力隊の募集経費として5,475万4,000円を計上しております。

同じく9ページ、ILC推進事業経費ですが、ILCの実現に向けた要望活動や、ILC国際化推進員等による多言語での情報発信などの経費として779万円を計上しております。

次に10ページ、少子・人口対策事業経費ですが、いきいき岩手結婚サポートセンター登録料の補助や、結婚新生活に対する支援、若者と地域のつながりを創出する事業などの経費として4,338万8,000円を計上しております。

次に11ページ、少子・人口対策事業経費のうち、移住者住宅取得支援事業ですが、移住者が定住を目的に住宅を取得する場合に交付する補助金として3,000万円を計上しております。

同じく11ページ、総合計画推進事務経費ですが、総合計画の推進に関する重要事項の調査や、令和9年度を始期とする次期総合計画の策定支援業務を委託するための経費として1,365万3,000円を計上しております。

次に13ページ、国際交流推進事業経費ですが、市ホームページの内容をやさしい日本語に変換するツールの導入、多文化共生に係る各種交流促進事業や啓発事業などの経費として、総合戦略事業と合わせて1,399万9,000円を計上しております。

次に14ページ、市民活動事業経費のうち、姉妹都市交流事業ですが、姉妹都市との相互交流事業等を実施するための経費として627万4,000円を計上しております。

次に、19ページから20ページまでの交通運輸事業経費ですが、生活バス路線の維持や地区内交通の運行費補助のほか、令和7年2月に運行を開始したAIデマンド交通に関する経費として、総合戦略事業、未来投資枠事業と合わせて1億6,872万7,000円を計上しております。

未来投資枠事業については147ページから148ページに、地方版総合戦略事業については149ページから151ページに再掲しております。これらの事業につきましては、各事業の目的・内容に応じた予算科目での予算計上になっていることから、個別の事業内容につきましては、それぞれの事業担当課よりご説明申し上げます。

以上が当部所管の令和7年度予算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
○委員長（阿部加代子君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君）　7番佐々木友美子です。

4点質問をいたします。

1点目、主要施策の概要の6ページ、未来羅針盤プロジェクト推進事業について、2点目、同じく

主要施策概要の8ページ、大袋養蚕団地跡地活用事業について、3点目、同じく主要施策の概要の11ページ、総合計画策定支援業務委託料について、4点目、同じく主要施策概要の13ページ、国際交流推進事業経費について、以上4点を質問いたします。

まず、1点目の6ページ、地域活性化起業人活動負担金についてですが、今の部長の説明の中にもありました内容のようですが、この地域活性化起業人という事業について、もう少し詳細をお尋ねいたします。

2点目の8ページ、大袋養蚕団地跡地活用事業に2つの予算が計上されています。1点は実行委員会負担金、2点は維持管理用草刈り機の保管庫の設置とありますが、現在、万年の森の実行委員会としてどのような活動が行われているのか、2点目は、草刈り機の保管庫の設置の今回必要とされた理由についてお尋ねをいたします。

3点目は、11ページの総合計画策定支援業務委託料ですが、令和9年度から策定を進める次期総合計画ということでしたけれども、理由が専門的なノウハウが必要な部分ということですが、もう少し委託をする詳細をお尋ねいたします。

4点目は、13ページの国際交流推進事業経費ですけれども、前年度との比較で770万3,000円の減額となっておりますけれども、これは、中学生の海外派遣が令和6年度はこの予算だったんですが、令和7年度は教育委員会のほうに計上されていることでの予算をそちらに移動したことでの減額という捉えでいいかどうか、このことについて、以上4点お尋ねいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私のほうから、1点目の地域活性化起業人の関係についてご説明いたします。

こちら600万円ということで予算要求させていただきましたけれども、基本的に令和6年度の9月から副業型ということで、にぎわい創造アドバイザーということでお二方、委嘱してございます。賑わい創研の松本様と石川様ということで、基本的にこの方を来年度も委嘱したいというものでございます。この方たちにつきましては、まさに、にぎわい、食ということで、本当にオガールであったり、盛岡のバスセンターであったりといったところで、様々市民を巻き込んだ公民連携のまちづくりに携わってこられた方々でございます。今年についても、まさに現地に入っていただく、または様々、市職員を対象とした研修などを行うなどして活躍いただいておりますけれども、来年度も引き続き同様のことを行って、研修であったり、あと、さらに各プロジェクトを具体化してまいりますので、そこらに対して具体的な知見をいただきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菅原前沢総合支所副支所長。

○前沢総合支所副支所長（菅原幸一君） それでは、奥州万年の森の実行委員会の活動についてお答えいたします。

令和4年度で植樹祭が終了いたしましたので、それ以降、育樹活動を主に行っております。これまで植えてきたところの下草刈りだとか、あとは生育の悪いところの補植などを主に行っております。植樹が終わった令和5年度から5年間の育樹活動期間というようなことで、一応令和9年度までをめどに作業を行っていく予定でございます。

それから、2点目の保管庫の関係だったんですが、こちらが、昨年だったんですが、万年の

森の会場の倉庫のところに草刈り機、除草モアという機械なんですけれども、その置いていた機械が盗難に遭いました。昨年の9月に盗難に遭ったんですけれども、9月中には犯人は見つかりましてその機械は戻ってきているんですけれども、その後やっぱり管理が必要だというふうなことで、今現在はチェーンとか南京錠で機械を固定しているんですけれども、より防犯対策をするために保管庫を設置しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私から、3点目の総合計画の経費の関係でございます。

今回、令和7年度に策定業務に関しまして、コンサルタント業者を選定して委託するその理由ということでございますけれども、現行の総合計画の計画期間が令和8年度で終了するという事になっております。基本構想の計画期間も終了すると。基本構想は計画期間が10年ございましたけれども、この計画期間が8年度でもって終了すると。奥州市が合併してから今まで、基本構想としては2回のサイクルを回してきているところでございますが、いよいよ3回目の大きな改定を迎えるということになります。

今回は総合計画だけではなくて、人口ビジョンでありますとか、併せて総合戦略の見直しも一体的に行うということにしておりまして、その際にやはり本市の現状分析、それから他の自治体との比較分析でありますとか、本市を取り巻く社会経済状況の動向の整理といった様々なデータの分析を事前に行わなければならない。それから市民アンケートも行いまして、市民の意向、実際のところはどうなのかといったところも調査をしたいということで、そういったいろいろな業務が出てくる中で、やはり市の職員だけではなくて、そういった分野の専門的な知見を兼ね備えた業者さんにお手伝いをいただいて策定業務を進めたいということで考えております。

策定期間は、今回は10年に一度の大きな見直しということもありまして、令和7年度、8年度の2か年かけて見直すということで考えております。主に業者に委託する部分といたしましては、先ほど述べた現状分析、基礎的な調査のほかに、総合計画審議会の委員さん方にも少し総合計画の内容について踏み込んだ形で勉強会を開くなど、そういった部分も含まれております。いずれ選定した業者さんには、最終的に次期総合計画を公表するまでの間、伴走的な支援をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、4件目の質問です。

国際交流推進事業の減額理由ということで、先ほど佐々木友美子委員がおっしゃったとおり、学校教育課所管の中学生海外派遣研修事業、これが10款教育費に移管されたことに伴うものです。

なお、当課の予算としましては、国際交流推進事業については前年度同額、それから多文化共生推進事業につきましては、多文化共生推進員の人件費等で40万円の増額となっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

総合計画の推進事務につきまして、関連してお伺いをいたします。

ただいま、課長の答弁で委託料の中身の詳細については承知をいたしました。改めて、ちょっと重なるところもあるかもしれませんが、以下4点について伺います。計画策定の基本的な考え方について、市民、事業者、各種団体との連携について、策定スケジュールの詳細について、それから未来羅針盤図、未来羅針盤プロジェクト、これの位置づけと、これから策定する総合計画との関係性について、より市民に分かるようにどう説明していくか、この部分について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、4点についてお答えしたいと思います。

まず、計画策定の基本的な考え方ということでございます。今回は、先ほど申し上げましたとおり10年に一度の大きな見直しということになります。それで全国的には、自治法が改正されて、各自治体における基本構想の策定義務がなくなったということを受けて、全国的にはいろいろな動きがあるというふうに認識しております。当市におきましても、これまでは従来型のいわゆる基本構想、基本計画、そして実施計画という3層構造の計画をつくりまして、前期5年、後期5年、計10年ということで進めてまいりましたけれども、そういった部分が果たして今後の計画として、弾力的な運用も含めていいのかどうかといったところも検証しながら考えてまいりたいというふうに思います。

それから、市民、事業者との連携の部分でございます。ここにつきましては、いずれ、自治基本条例のほうにも書かれておりますけれども、市民であれ事業所であれ一体となって連携して取り組む、その上で総合計画を策定しますよという決まりになっておりますので、ここはそういった部分をベースに持ちながら、そこの部分については反映をさせるということで計画づくりを進めてまいりたいというふうに思います。

それから、策定スケジュールのほうでございます。現時点でまだ基本的に策定方針が固まっております。これから総合計画審議会なども開きながら、委員さんの意見も聞きながらそのスケジュールを決めることとなりますけれども、一般的に申し上げまして、2年でつくるといった場合に、前半の部分で基礎的な調査を行ったり、市民のアンケートを行ったり、それから現状分析、そういったものも行いつつ、まずは一番上の基本構想、こちらの部分をどうしていくかという部分に手をかけるのが最初の1年目と。そして、そこが決まったならば、2年目において基本計画以下の部分に着手をするということで今のところは考えておりますけれども、ここは先ほど申し上げたように策定方針の中で改めて、議会にも説明しながら明らかにしてまいりたいというふうに思っております。

それから、未来羅針盤図との関係ということでございますけれども、今回、総合戦略のほうを9月に見直して公表させていただいた、その中に未来羅針盤図、それから未来羅針盤の各プロジェクトを入れた形での改定を行わせていただいたところですが、ここも含めまして当然一体的に、先ほど申し上げたように総合計画と総合戦略を見直すというふうには思っております。

基本的には、総合計画、委員もご承知のように施策の大綱というのは、どちらかというと市の縦割りといいますか、その組織に即した形でつくられているのに対しまして、総合戦略は、これは人口減少対策でございますので、組織を横断的に取り組むような、そういった立てつけになっているというふうに理解しております。ここの中でいかに市民に分かりやすく未来羅針盤プロジェクトを表していくかという部分にはなるかと思っておりますけれども、このところについては、ちょっと今までのやり方だと、恐らく市民にとっては分かりづらいのではないかとこのところの質問の意図としてはあるのかなと思いますので、そこは十分に我々も、より分かりやすい表し方というものを考えていく必要

があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。今、課長のご答弁あったとおり、2番目に質問した市民、事業者、各種団体との連携というところについては、やはりここが非常に大事なところだと思います。4つ目に聞いた未来羅針盤図と、今おっしゃられたとおりの縦割りの分と、横串を刺すという表現も最近に使っておりますが、そういう部局横断的な事業をやっているということが、それがなかなか市民の皆さんに、未来羅針盤課中心に説明会を開いたりやっておられるということで、一定程度浸透度は高まってきていることは承知をしておりますが、今回の総合計画とそこがどのようにリンクをし、現行の未来羅針盤プロジェクト等々がどう絡むのか、そういったところについては総合計画審議会の委員の皆さんのみならず、より多くの市民に分かりやすく、議会に対してもそういった説明を、機会を捉えてやっていただきたいなというふうに思います。

1点だけ確認いたします。先ほど言った中で、従来の3層型の前後期5年というところについて、特に基本構想が議決事項に今なって、基本計画にまでなっていますが、その基本構想がなくなる可能性もあるのだということでもよろしいか、確認して終わります。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 全国的に見ますと、従来の10年構想で前期、後期というのが本当にいいのかという議論はどこでもされていまして、中には先行してマニフェストサイクル、市長、議員のサイクルに合わせたものもある、あるいは基本構想は期限なしで定めているところもある、いろいろでございます。先ほど課長が言いました課題も含めましてどうあればいいのか、そこから検討かなと思っておりますし、やはり現状、市民の方々、ピラミッド構造ですよ、構想とは、計画とはと言ってもなかなか分かりづらいと。ここもどうしていこうかなというのが悩みどころでございます。

委員おっしゃる構想がなくなるかもしれないのか、あるいは基本計画がというところでございます。この件については、やはり先ほど、在り方を見ながら早い段階で議員さん方ともディスカッションしていかないと、議決事項でございますので、それを軽々にとということにはもちろんならないというふうに考えておりますので、それは市民の皆さん、それから議員の皆さんとディスカッションしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほどの7番委員の質問に関連してお伺いいたします。

未来羅針盤プロジェクトの部分に関して、それから、今、8番委員も取り上げた総合計画の部分に関してお伺いいたします。

羅針盤プロジェクトの外部人材の件について今ご説明ありましたけれども、予算的に令和6年度に比べると1,000万円ちょっと減っておりますけれども、その辺、金額の違いですか、どのようなものがあつたのか詳しくお聞きしますし、一方で、情報機器の利用というんですか、サービスのほうということで別に金額計上されておりますので、それと関係しているものなのかどうかというのを確認させていただきます。

それから、総合計画に関して、今、ある程度ご答弁、ご回答もいただきましたけれども、この総合

計画審議会の構成メンバーが現状どのようなになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 活性化起業人の令和6年度予算は760万円だったかなと思います。が、600万円になったということで、基本的に、もともとは予算要求のときには企業派遣型というものがあって、それだと満額で、その方に対する報酬であったり、あと募集に係る費用とかいうことを全部ひくくめて760万円というのがあったんですけども、国のほうでも大分、働き方改革とかということもあって、いわゆる副業型というのもありだよということがその予算以後出てきまして、ちょうど我々がお願いしようと思った方々が、そういう形のほうがいいということもちょっとあって、その場合だと上限が200万円プラスの、様々な事業に関する部分も含めてということで300万円ということで、掛ける2の600万円ということになりました。ということで、何か別な方をお願いするとかということでもなく、基本的には前の方なんですけれども、制度をうまく使ってやっていきたいと考えてございます。

以上です。

すみません、追加ですけれども、情報機器に関しましては、江刺総合支所の5階の旧議場に、去年の4月から、市民というか、使えるような室内にしたんですけども、ちょっとWi-Fiが飛ばなくて、職員が例えばこういうパソコンを持ってきたときになかなか見られないというのがちょっとあって、これから様々、フリーアドレスとかも進めていく中で、やはりそこをちょっとやったほうがいいかなということでの部分が足されてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 総合計画審議会の委員構成ということでございます。

基本的によく言われております産学官金労言ということで、各分野からの人を出していただいて構成をしているということでございます。現在の審議会の区分は1号委員から4号委員までの4区分に分かれておりまして、1号委員が地域の代表ということでございます。各地域会議から代表を選んでいただいていると。それから、2号委員が公共的団体の皆さんということで、ここが産業分野でありましたり、福祉分野でありましたりということで幅広い部分でございます。そして、3号委員が学識経験者ということで、主には大学の先生などをお願いしている。そして、4号委員が公募の委員ということでの構成ということになっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 羅針盤プロジェクトの金額の内容については分かりました。外部人材の部分、副業型になるということで承知しました。江刺の旧議場に整備されるWi-Fiの部分というところだったんですけども、今のご説明では職員の方が使いやすいようにというお話だったんですけども、あそこは今の年度でも市民の方がいろんな催物で利用されておりますので、セキュリティの関係もあって、恐らく職員の方が使われるWi-Fiのほうは多分ブロックされると思うので、その市民の方も利用されるケースが多いということで、市民向けのWi-Fiのほうの環境も整えていきたいなと思ってという部分もありますので、その部分のお考えについてお伺いいたしますし、それから、総合計画審議会の委員の構成の今の5の説明は分かりました。たしか先日、公募の委員の部分

に関して、たしか学生を中心といった集め方をしていたような気がしたんですけれども、その部分は現在どのようになっているのか、お聞かせいただければと思います。学生というか、若い人と言えばいいんですかね、という部分、お聞かせください。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 最初の今後の旧議場の活用ということですが、我々としても何も職員のためだけということで始めたわけでもなく、全国では様々な、コンサートとか、使われ方もしております。本当に準公的なところが使っているときもあったり、今年も実はそういう使い方もしたんですけれども、当然パソコンとか使いたいということももちろんありました。我々としては最終的にはそういうところに持っていきたいんですけれども、どうしても庁舎管理の問題とか絡んできますんで、あと、どうしても行政のセキュリティーというのはものすごく厳しくてなかなか切り分けが難しい等ありますけれども、いずれそういう方向性で市民が使いやすいような環境を整えるというのが最終目標ですので、そういう方向で考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 公募委員のところでは若い方をということでございます。今回公募いたしましたして、手を挙げていただいたのが結果的にはお二人ということで、どちらも女性だったんですけれども、ということになります。公募ということですので、やはりこちらで年齢制限のようなものはちょっとかけられないということで、ここは手を挙げていただいた方については、基本的にはお願いをするようなスタンスではおりますけれども、一方で、やはり総合計画をつくる際に各地区での説明会などをすると、どうしてもやはり年齢的には上の方の意見ということで偏ってしまう傾向があると。こちら辺を我々も課題だというふうに思っております、いかに若い方の意見を反映するかといったところは工夫が必要だなと思っております。

先日、若者と地域のつながり創出事業のほうで、「ALL RIGHT CLUB OSHU」という18歳から29歳までの若い人で市外にお住まいの方、地域貢献をやってみたいという方ということで募集をしましたところ、5人の枠に対して10名手を挙げていただいて、結果的には10名皆お願いしたということですが、そういった方々なども来ていただいておりますので、もちろん「ALL RIGHT CLUB OSHU」だけではございませんけれども、いずれそういった形で若い人の意見をどのように吸い上げるか、そういった方々も一つのキーパーソン的な、そういう役割を担っていただければいいのかなというような今の思いですが、そういったことで若い人の意見を工夫しながら取り入れるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 関連。5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

11ページ中段の総合計画推進事業経費について伺います。

市民アンケートを実施するとありますけれども、大変すばらしい取組だと認識する中で、市民アンケートをどの時期に、どのような地域に、どれほどの方に、どのような頻度で実施するのかについて伺います。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 市民アンケートについてのお尋ねでございました。

市民アンケートにつきましては、いずれ令和7年度には実施をしたいというふうに思っております。時期的には、まだちょっと、今の段階では何月からやるということまでは、先ほど申し上げたように策定方針が決まっておりませんので、まだ時期的にはいつというふうにはならないんですけれども、いずれ7年度中には実施をしたいと。それを基礎的データにしたいというふうに思っておりますし、対象としてはいずれ全市民ということになります。ただ、国勢調査のように全員からというわけにはいきませんので、ここはやはり抽出になるかというふうに思っておりますし、あと頻度といいますか回数的には、やはり予算もかかる調査になりますので、ここはまず、基本的には7年度1回ということ考えているというものでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。紙媒体でやるんだと思うんですけれども、ちょっと手間もかかりますけれども、その分、見返りも大きいと思いますので、血の通ったといいますか、地域への愛着の醸成にもつながると考えますけれども、所見があれば伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） アンケートの取組の手法です。基本的には、ご案内については紙でお出しをするということですが、やはりデジタルで回答いただくという、そういった技術もございますので、QRコードを読み込んでいただいて、そしてそこで直接スマートフォンなどからアンケートにお答えできるような、そういう方法と併せて、もちろん紙でのお返しいただくのもオーケーなんですけれども、そういう両面で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

8ページ上段にあります前沢いきいきスポーツランド隣接管理地、そして2つ目、9ページにありますILC推進事業経費についてお伺いいたします。

前沢いきいきスポーツランド隣接管理地、これは除草業務等委託料が計上されております。この隣接地については、前沢市街地プロジェクト空き地活用にあるとおり、どう活用していくのかということとはかねて言われていたわけでありましたが、令和7年度、この活用に向けた動き、考え、あるのかどうかお伺いをいたします。

ILCについては、ほぼ同じ金額の予算が計上されております。令和7年度の活動の考えについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私からは、1点目の前沢いきいきスポーツランド隣接地の活用という点についてお答えしたいと思います。

前沢いきいきスポーツランドの隣接地、面積にしますと大体5ヘクタールというふうになりますけれども、こちらの活用ということにはなりません。ただ、ここの、現時点で何か具体のものが決まっているかという部分については、まだそういった具体のものについては何もないという状態になります。今後どうしていくかという部分についても、いずれプロジェクトといった部分も関係するかもしれないんですけれども、ただ、これだけの面積の土地を何かに活用するといった部分については、いろいろ

ろそこは地域のご意見もあると思いますし、経費的にも、ものによりますけれども、活用の内容によりますけれども、相当な金額を事業費として考えなければならないということで、その財源といった部分もございますので、そういったところをトータルで考えながら、やはり考えなければならないというふうに思います。いずれ、こういった広大な市有地については、そうそう奥州市も持っているわけではございませんので、これをどのように活用していくかという部分については慎重に考えていく必要があるのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、I L Cについてです。7年度の取組ということでお話しいただきました。

皆様ご存じのとおり、政府は、いまだI L Cについて明確な態度は示していない状況です。どちらかといえば、ちょっと以前に比べれば動きが止まっているという感を私どもも持っております。ただ、その中で、令和6年に内閣府、それから文部科学省の間で将来の高性能加速器に関する連絡会というものが設置されております。また、自由民主党の政務調査会の中でも新たな検討が始まっているということで、少しずつですが動きが出てきていると思っております。

それを受けまして、私どもも、火を絶やさないようにと言うとあれですが、引き続きやはり政府、国会議員連盟等々に要望活動はしてまいりたいと考えております。私ども期成同盟会をつくりまして、やはり建設候補地の自治体の思い、熱意を届けるんだということが一番大事な部分かなと思っておりますので、そこにつきましては県内外の推進団体とも連携しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、あとは、ちょっとI L Cが、下火になるという表現は適正かどうか分かりませんが、なかなか市民に対してもI L Cの情報提供がこれまでちょっと抑えぎみになっておりましたので、例えば令和6年度は広報を二月使わせていただいてI L Cについての特集も組ませていただきました。今後も引き続き、市民に対してもI L Cについて周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） まず、いきいきスポーツランド隣接管理地についてであります。地域からも具体的な要望や声なども届いているのではないかと思います。それで、先ほど財源とありましてとおり、やはり大きな財源も関わってくると思いますので、これは中長期の取組になると思いますが、まずは動き出す、緒に就いてもらいたい、そのような思いをしておりますが、考えについてお伺いをいたします。

I L Cについては、今、答弁ありましたとおり、市民への周知はぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、議員連盟とも連携していただいて、6年度は様々、オンラインでの会議などにも講演会にも参加させてもらいましたが、引き続きそういった地道な活動を続けさせていただきながら、そしてどこかの場面では、何かが動き出すそのときには、ぜひまた連携をしながら動き出せればと思ひますので、重ねての質問ですが、答弁いただいて終わります。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 1点目は、前沢のいきスポの隣接地でございます。

課長が答弁しましたとおり貴重な、奥州市にでもあれだけの交通立地で、あれだけの平面があるという場所は貴重でございます。場所があるから何かするという発想ではなくて、やはり本当にあそこを有効に活用すべきという論点で議論していきたいと思います。要望ベースではスポーツ団体等から、あそこをこういうふうにしてほしいという声は出されておりますし、これからの可能性でいいと思います。市で活用するのか、あるいは国・県でも使うのか、あるいは民間で使うのか、こういったこともあろうかと思います。いずれプロジェクト、前沢市街地プロジェクトの中では、この土地についても視野に入っておりますので、ぜひ動き出してということになりますと、そこでいろいろ議論していきたいというふうに考えております。

それから、2つ目のILCのところでございます。

やはり、かつて、すぐにもILCが実現するんじゃないかという議論からは、やはり少し議論が停滞しているというのは、市民から見ても否めないのかなというふうに思います。ただ、現時点においても、中国、ヨーロッパ、巨大な計画がありますけれども、現実的でコストもかからず国際協力できるのは、やはり日本じゃないかというふうな意見も根強くございます。可能性はあるというふうに考えておりますので、奥州市としても関連団体と協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

2件伺います。

1件目は、予算書の50ページ、51ページになりますが、歳入の18款寄附金、1項寄附金の総務費寄附金の中に奥州ふるさと応援寄附金があるわけですが、この中でふるさと納税の企業版ということがあるかと思うんですが、これについてどのように見込んでおられるのか、お願いいたします。

もう一点は、主要施策の10ページ、11ページですが、移住・定住に関して、10ページでは移住支援、そして11ページでは新たに移住者の住宅取得支援ということで予算が計上されておりますけれども、10ページにありますように東京圏からの移住者への補助金を交付するとありますが、昨年の予算の審査でも私聞いたかと思うんですが、ほかの東京圏以外の、いわゆる県外の、例えば関西とか中京圏とか含めて、そういったほか地域からの移住者にも支援すべきではないかということを質問しましたが、そのときは国の補助金の関係で東京圏だといった答弁だったかと思うんですが、それであれば市単独の予算を、このような大きな額でなくてもいいので、そういった地域からの移住者にも若干支援すると、若干といいますか支援するという姿勢があれば、さらに移住者が増えるんじゃないかなと思います。その辺についていかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、2件ご質問いただきました。

まず、1つ目の企業版ふるさと納税につきましては、こちらはふるさと創生というところで、いろいろ総務省のほうでルールは定めております。今年度につきましては、現時点で280万円の歳入を見込んでおります。ただ、これは年度によって様々変わります。それで、この予算につきましては、今回50万円を計上させていただいています。それは予算編成時の実績、それから前年度までの実績、それらを考慮して、今回50万円ということに計上させていただいております。

それから、2つ目の移住支援の部分についてでございます。

これまで様々、やはり移住については、もっと金銭的支援が必要なのではないかというご意見をいただいております。今般、江刺の工業団地に大量の、大量のといえますか、雇用が生じること、それを契機にそれを何とか定住につなげられないかと。要は、移住は呼び込むだけが移住ではなくて、そこからどう住んでもらうかというのが私たちは大切だと思っております。それが本人の意思なのか、会社の都合なのかにもよりますけれども、せっかく縁があつて奥州市に来ていただいて、その方々に奥州市を気に入っていただいて住んでいただければ、こんなうれしいことはございません。ということで、いろいろ、やはりそこへの金銭的支援ということで考えておりましたが、今回、改めて持家取得への補助ということで出させていただきます。

また、そのほかの移住を希望する方への補助という意味合いかと思いますが、そちらにつきましては、正直、来ていただける方、全員にお配りできればいいだろうと。それはそのとおりかとは思いますが。ただ、お金で呼ぶだけではなくて、やはり奥州市に住みたいという方に積極的に来ていただけるにはどうするかというのは、やっぱりまちづくりというところも重要になってきております。それらを含めると、全ての方に補助金を交付するということではなくて、いずれ奥州市のよさをPRしながら、まちづくりを進めながらやっていきたいと。ただ、今般、東京圏というくくりがございしますが、これまでの移住支援金が若干、ちょっと変更になりまして、学生も対象に加わる予定になっております。そういったことで国のほうでもどんどん拡充を進めておりますので、それらを私どもはアピールしながら、今後も移住者支援、定住促進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） まず、企業版のふるさと納税についてですけれども、予算はそのとおり、この額だとは思いますが、やはりここ数年200万円を超える年もあるとかいろいろありますけれども、一般のふるさと納税であれば返礼品ということがありますので、奥州市の魅力発信につながるという、それは分かります。

それから、企業版の場合は返礼品というのではないはずですので、純粹に奥州市を応援するという企業側の意図があるとは思いますが、やはり返礼品ではない、何かその企業側の意図するところ、まさか全市町村に応援しているわけではないと思いますので、奥州市に応援する何かそういう理由とか、そういったのもあるかと思うんですけれども、そういったのは、失礼な物言いはできませんけれども、どういった経緯で奥州市に応援していただけるんですかというようなことは調査されるのかどうか、伺います。

それから、移住・定住については、今の説明は分かりましたけれども、その中でやはりインセンティブといえますか、きっかけをさらに大きくしていただくためにも、そういう私は金銭的な支援も必要ではないかなと思いますが、改めて伺います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、企業版ふるさと納税についてです。

企業版ふるさと納税については、委員おっしゃるとおり、やはり奥州市の魅力、それから事業の魅力というところで寄附をいただいていると承知しております。これの取組につきましては、ちょっと様々ありますが、やはりこれまで市が関わった企業、ただ、本社が奥州市にある企業は納税対象外ということになりますので、それ以外の企業で、例えば工場立地いただいているところであるとか、そ

ういったところからご支援をいただいております。毎年、定期といいますか、繰り返し寄附いただいている企業もございます。それは市の事業に対して共感をいただいているからと受け止めております。

企業版ふるさと納税の確保という言葉は悪いんですが、取組につきましては、例えば首都圏で行われる産業交流会、市長も出席いたしますが、そちらのほうでの企業版ふるさと納税の説明をさせていただいたり、あとは委託でそういった企業を紹介してくれる事業者もございます。今、2者委託しておりまして、来年度、ちょっと3者目をどうしようかなというところでしたが、そういった形でいろいろ奥州市の魅力を伝えながら、事業のすばらしさを伝えながら、今後とも取り組んでいければなと思っております。企業様からは申請の段階で奥州市のこの事業に寄附したいという意向で寄附をいただいているので、それが全てだと私は思っております。

以上です。

すみません、もう一点。それでは、移住支援についての考え方です。

委員の気持ちは、よく、私もそのように考えるときがございます。ただ、やはり限りある予算というところもございます。来ていただくだけでは駄目で、そこからやはり住み続けていただく、そういったサービスを提供するというのも行政側の重要な役目と思っておりますので、そこら辺、まちづくりをトータルで考えながら、今後、改めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 関連して質問いたします。

まず、ふるさと応援寄附金についてでございますが、来年度予算を見ますと、今年度の実績を踏まえて、昨年度の当初予算の倍以上の予算計上となっているわけでございますが、このふるさと納税、返礼品等の人気といいますか、その現状認識、どのように見込んでなのかと、それから、この返礼品の数を増やすような取組をどのように進めていくのかについてお伺いしたいと思います。

それと、ただいまありました移住支援事業、主要施策の10ページのほうなんですけれども、その中の地方就職活動支援金、こちらのほう、内容は県内企業に就職するために大学生対象ということでございますが、これの実績と、やっぱり県外に住んでいるということで、その周知方法についてどのように今取り組んでいるのかについて、問題点はないのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、2つ質問いただきました。

まず、1つ目の奥州ふるさと応援寄附金ということで、予算の計上については、委員おっしゃっており今年度の実績を踏まえてということになりますし、あと返礼品につきましては、返礼品は、やはり令和6年度につきましてはお米が非常に主力となっております。これは当市に限ったことではなくて、やはり物価高騰等によりまして、どうしても日用品の返礼品を求める世帯、世帯といいますか、方が増えてきているというのは、ここ数年の実態でございます。その中でも特に当市はお米が人気ということになります。

ふるさと納税の返礼品につきましては、年々、事業者数であつたり、あとは返礼品数も増やしているところです。事業者の中で、やっぱりふるさと納税に出品するにはという躊躇する方もいらっしゃいますが、その辺はやはり特産品を全国に広めるということで、ふるさと納税のサイト、制度をぜひ利用いただきながら、広げたいというお話し合いもしながら、市内の事業者多くにご利用いただい

ているところです。ご協力いただいているところです。

あとは、2点目の地方就職活動支援金につきまして、令和6年度から始まった、これは交通費といっても就職試験であったり面接であったりが対象になりまして、いわゆる説明会等は対象になりません。さらに面接等に交通費を使って行って、内定が出た場合ということが条件になっておりまして、これにつきましては残念ながら今年度の実績はございません。というのは、これにつきましては1回限りなんです。1人1回限りの使用ということでかなり制限もかかるので、やはり手間なんだろうということで考えております。この点につきまして県内にも確認はしましたが、ちょっと実績がなかったということを伺っております。

周知につきましては、これは全国事業です。東京は外されるケースが多いんですけども、それが今、全国的な事業なんです、やはり年度の途中からちょっと出てきてというところで、なかなか全国的にも周知が難しかったのかなと思っております。この事業につきましては来年度も実施をする予定となっておりますし、あわせて、まだこれは予定なので予算にも入ってはございませんが、その就職支援金を活用した方への移転費の支給ということも国のほうで現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） すみません、午前11時15分まで休憩とさせていただきます。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門の質疑を行います。

11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 先ほどの続きで質問させていただきます。

ただいまご答弁いただきました地方就職活動支援金、大変いい制度だなと思っていたんですが、ちょっと実績のほうなかったということで誠に残念でございます。これは全国的な、どこの自治体も今年度は苦慮しているというような状況だと伺ってはおりますが、ぜひ、予算措置するわけですから、やっぱり使える人に周知をお願いしたい。

また、何回もありましたが、今度、江刺の工業団地へ企業が進出ということで、やっぱり雇用人材の確保というのは重要な課題だというふうに思いますので、その辺もお願いしたいと思いますし、また、先進的な事例を見ますと、国は大学生とか学生を対象としているようですが、U I J ターンの方々に対しても、多分、市独自だと思うんですけども、今、例えば熊本だったり、北海道だったりというところは、そういうのも検討しているというところが出てきているようです。実際にそれを発表しているところもあるようでございますので、やはり5年10年勤めた方で、逆にノウハウも持っている方、またこちらに戻っていただくというのは大変重要なことでございますので、何かのきっかけにもなると思います。その辺も検討してはいかがかと思いますが、ご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、地方就職活動支援金について、いろいろご意見いた

だきありがとうございます。すみません、私の説明がちょっと足りなかったもので、再度、補足させていただきたいのですが、この地方就職活動支援金につきましては、国の移住支援金の中の一つのメニューとして令和6年度から始まったものということになります。対象については、残念ながら4年制大学、東京に本部がある、都内に本部がある大学の4年制大学が対象になります。ということで、ある程度やっぱり枠が決められているというのが大きな課題となっておりました。そういったこともありまして、あとは周知がなかなか思うようにいかなかったこと、あとは金額がやはり低かったこともありまして、実績は全国的にも相当数少ないと聞いておりました。

先ほども申し上げましたが、令和7年度、新たにこれを使った方、最初になる方を対象とした移転費の補助が制度として創設される予定になっております。またあわせて、この就職活動支援金につきましても、6年度の就職活動で内定された方につきまして、7年度にも申請が可能というふうに申請期間も延長されることになっております。そういったこともありますので、そのセットでの学生さんへの情報提供は、全国的にもやっていきたいと思っておりますし、あとは東京のふるさと回帰支援センターに岩手の部署がありますので、そこからも積極的に大学側への情報提供はしていくということで考えております。

絡めて、企業進出による雇用の確保というお話もいただきました。そこにつきましては、ちょっと学生以外はこの就職支援金は対象にはならないとはなりますが、その辺につきましても今後もやっぱり検討が必要なのかなと考えております。

なお、岩手県におきまして、既にふるさと定住交流財団だったかな、におきまして、既にこのような同じ制度を数年前から実施しております。多くの方はそちらを活用されるようです。それに関しては面接だけではなくて説明会への参加も対象ということで、既に岩手県が運用しておりますので、私どもはそちらの活用をご案内しながら、併せてこの就職支援金も皆様に紹介していければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

私からは3点質問させていただきます。

まずは、6ページの1番の羅針盤プロジェクト推進事業の中の（4）、地域活性化起業人活動負担金の部分と、あとは7ページの大学連携事業という部分、あとは10ページの2番の若者と地域のつながり創出事業という、この3点お伺いします。

まずは、1点目ですけれども、先ほど7番委員の質問で内容は承知したわけですが、令和7年度以降において、現在、にぎわい創造のところで事業者が行っているわけですが、例えば現在の事業以外の部分というところで、その事業者と、また別な事業者とか、そういったところのマッチングだったりとかという可能性があるかと思いますが、そういった導入の可能性についてどのようにお考えかというところをお伺いします。

2番目です。大学連携についてですが、これは新しい事業であるかと思いますが、この内容についてもう少し詳しくお伺いできればと思います。

続いて、最後、3番ですけれども、10ページの若者と地域のつながり創出事業ですが、これは昨年の事業であるというふうに認識しておりますが、まず、昨年の実績というか評価をお伺いしなが

ら、あとは令和7年度の取組について詳しく教えていただければというふうに思います。

あとは、もしかすると昨年も聞いたかと思うんですが、この中間支援組織というところがあるんですが、この組織がどういうものかというところを詳しく内容をお伺いいたします。

以上3点についてお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私から、1点目の地域活性化起業人の関係ですけれども、お願いしている松本さんという方は、実はこの方はすごい方で、東京駅の地下のグランスタとかも企画されているような方で、本当に食とかにぎわいにすごく精通されている方です。今現在、水沢江刺駅のほうもはまっていたいて、どういう形が一番利用者にとってよいのかとか、そこら辺も考えていただいております。

あと、加えて様々な、いろんな地方創生というか、やられている中で、やっぱり結構大事にされていることがあって、食であったり、あと地域の、地元の産業とのコラボレーションということで、例えば広島県の福山市というところなんですけれども、そこは本当に地元の鍛冶屋さん、スノーピークさんというアウトドアメーカーですけれども、そこと連携してアウトドアのプロダクト、アクティビティグッズを作って売り出してムーブを起こしているということもありますので、その松本さんからは、及源さんってすごいところあるよねというような話もされています。ということで、我々としても本当にそういう方をきっかけに、地元の企業と地元のよさをうまく生かすような形で世界に発信できればいいかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） もう一回質問いただけるのかなと思いますけれども、活性化起業人制度、これはデジタル人材を活用している、さらにはまちづくりのところでもお願いをしているということでございます。こういった制度、各種ございますので、何の制度が最適かということをつまえて、ニーズに合わせて活用できるものを活用するというスタンスでございます。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私から、2点目と3点目についてお答えしたいと思います。まず、2点目の大学連携事業についてでございます。

事業の詳細というところでございますけれども、今回予算として提案させていただいている内容ですが、こちらは岩手大学さんと協力をして、市のほうで提携講義という形で、大学のこれは授業ですね、平たく言うと。成果ということで単位が取れる、そういった事業を行うということになります。

ちょっとこの背景といいますか、経過についてお話をしますと、岩手大学さんのほうで、地域課題の解決ということが今の社会に出てから非常に大事になってくるということで、この課題解決能力を備えて地域の未来を牽引する、そういう多様な人材を大学としては輩出したいのだと、そういうことで、今般、そういったカリキュラムを立ち上げられました。ここに地域における企業でありますとか自治体と連携して、学生の実践的な学びを行いたいということでございます。大学の中でしたと、どうしても机上の理論でありますとか、そういった部分に終始してしまいがちなんですけれども、やはりこういった地域課題が実際にこの地域、現場にあって、それに対して学生たちがどのようにアプローチをしていくか、そういうことを考える機会をつくりたいということで、実際にそういう課題を抱

える企業さんであるとか自治体、ここにその実践の場を求めたということで、そこに奥州市も協力をするという流れになります。当然、岩手大学さんとは連携協定を締結させていただいておりますので、そういったご縁もあって、この話は大学さんのほうからいただいたということでございます。

具体的に、じゃ、どういうカリキュラムなのかということでございますけれども、対象者としては1年生または2年生という大学へ入って早い時期の学生さんになります。講義形態といたしましては、長期の休暇、具体的には夏休みを活用した集中講義ということで、1コマ100分の授業を14コマで2単位が取れるというようなことでございます。講義内容につきましては、自治体でありますとか連携する企業さんのほうである程度自由度を持って設定ができると。もちろん大学のほうと最終的にはすり合わせはするんですけれども、ということで、奥州市も今年の夏休みですから8月くらいですかね、その頃の実施を目指して、今、どういうカリキュラムがいいかということで検討しているということでございます。

その講義に係る講師の謝金ですとか旅費、それからこの集中講義の間に1日、現地ということで盛岡のほうから学生さんを奥州市のほうに連れて来て市内でワークショップのようなことをやるという、そういう部分も想定しておりますので、そういった移動に係る費用ですとか、そういったもの、もろもろで大体150万円ということで、大学さんのほうとお話をしまして今回予算を要求させていただいたという中身でございます。

それから、3点目の若者と地域のつながり創出事業の関係でございます。

昨年度の実績というようなことでいただきましたけれども、先日、2月23日に今年度の分を実際におうしゅう探求フェスタ2025ということで開催しましたので、そちらも含めて今年度の実績についてお話をさせていただきたいと思っております。

今年度につきましては、市内の高校さん、水沢高校さんはじめ、水沢第一高校さん等について、この探求のための取組を側面的に支援するというで、この中間組織は一般社団法人のいわて圏さんに今年度はお願いしておりますけれども、ここと連携してそういった側面的な支援をして、この探求学習を深めてまいりました。そういった深めた学習の成果を、先月、2月23日に水沢地区センターで発表する機会を持ったということでございます。参加いただいたのは、水沢高校、水沢第一高校、それから水沢農業高校の3校ということでございます。全て2年生でございまして、8組の生徒さんが発表をいただいたということで、当日は議会からも議員さんに何名かおいでいただいております。

まず、昨年度とやった内容についてはほぼ同じなんですけれども、昨年度と一番大きく違うのが、この高校生の探求学習を支援するための体制、「ALL RIGHT CLUB OSHU」という、先ほちょっと触れましたけれども、市外在住で奥州市出身、それから奥州市に何らかの縁がある、そういった18歳から29歳の若い方々に今回ご協力をいただきました。非常にそういったことに意欲がある若い方々だなというのを、私も当日、現地に行って感じたところでございます。そういうことで、その方々をお迎えして、そしてディスカッションといいますか、トークフォークダンスといって、二重の輪になって高校生と支援する側が話をするという機会も、実際、私も体験してみましたけれども、そういう取組を今年度はやった。昨年度は、やはり探求学習のほうをメインに、まずはやってみるということからスタートしたんですが、今年度はそれを支援する側の体制もつくりつつといいますか、そういった試みもやってみたというのが昨年度と一番大きく違う点かなというふうに思っております。

評価といたしましては、今の時点でまだ2年目ですので、これ、なかなかやっぱ時間がかかる取組だと思っております。地域愛の醸成といいますか、将来的には奥州市に戻って定住してほしいという思いがある中で、去年やった2年生も、まだ、今年卒業するという形になりますので、ここから先やはり続けていく中で、そういったところについては成果は見てくるんだろうと思っております。

それから、中間支援組織については、先ほど申し上げたように今年度は一般社団法人のいわて圏さんということで、やはり、このいわて圏の代表の佐藤さんという方が、自身も首都圏の大学に通っている中で、そういう岩手県とのつながりということを一生懸命やられてきたということで、そういったノウハウをお持ちの方でございます。なので、今回も「ALL RIGHT CLUB OSHU」ということも、実はいわて圏さんのほうからの、こういうことをやったら面白いんじゃないかということでご提案をいただいた、それが生きているということでございますので、来年度以降の部分については、引き続きいわて圏さんになるかどうかというのは、事業者選定というのがございますのでまだ何とも言えないんですけれども、いずれ今年度につきましてはそういった形で、支援する側のプラットフォームと言ったらいいでしょうか、そういったものにも着手できたかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。1番、3番については承知いたしました。3番につきましては、取組がこれから活性化していく中で、年次ごとに評価しながら進めていただければ、長い未来の中で若者に対する支援というところでやっていけるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

2番の大学連携の部分に関してなんですが、こちらから始めて、今後活性化されていくものかと思いますが、市としてこの事業に対して今後期待することというか、例えば大学のほうから奥州市に、スキルアップした方とか、人材の輩出という観点で引っ張ってこれるような、そういったところで地域の活性化というところを見ていくかと思うんですが、そういった中で今後に期待するところをお伺いして、終わります。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 大学連携の事業に伴って期待する部分ということでございます。やはり若い人材を地域のほうに、何とかこちらに定住いただきたいというような思いがやはり大きいかなと思います。将来的には、もちろんそこにつながっていただければ一番いいんですけれども、まずは県内でも、今、岩手大学の入学者が、随分他県の学生の割合が増えているというふうに伺っておりますので、そういった学生にも奥州市という場所をまずアピールをして、そして実際に来ていただいて、どういうところなのか、どういった特徴がある自治体なのかといったところを理解いただきたいというふうに思っております。地域の企業さんなどもおいでいただいたときには、見学に行くというようなカリキュラムで担当のほうは組み立てておりますけれども、やはり地域の企業でありますとか、もっと言えば奥州市役所に就職をといたところも、これは期待という部分ではそのように思っておりますので、そういった取組になるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 13番小野寺委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

1点だけ質問いたします。

主要施策の13番、国際交流推進事業についてですが、先ほどの一般質問でちょっと私、質問した件なんですけれども、医療通訳派遣業務につきまして、外国人の派遣の方の待遇改善というか、処遇について検討されるということで、ちょっとお話、気になったものですから、それ以降、まだ日にちもたっていないんですけれども、これからの方針等についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、医療通訳派遣業務の報酬等の見直しについてということで、一般質問の続きということでお答えさせていただきます。

そのとおり日にちはまだたっていないんですが、実は、今回、委員から質問があったためにそれを急遽やったわけではなく、以前からの課題として、ちょっとこの時期にはなりましたが相談をさせていただいていたというところです。一定の目安のところまでは出ておりますが、それについて今現在の委託料で賄えるかどうかということも含めて詳細を検討しているところでございます。いずれ交通費のアップ、それから報酬の追加というところは、前向きに検討しているというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

3点伺います。

今、3番委員が質問したところに関連しますが、主要施策7ページ、大学連携事業と、同じページの3番、シティプロモーション推進事業についてと、同じ主要施策19ページの公共交通DX推進事業の交通系ICカードシステム使用料等について、3点伺います。

まず、大学連携事業の部分で、今、内容について伺いました。これ、岩大のカリキュラムの一環というふうにお聞きしましたが、地元企業にメリットがあるのかなというふうに聞いていました。これ市民にフィードバックする、特に中高生とかに波及できるような仕組みに持っていけないのかなというところをちょっと今思ったもので、そこに関しての見解を伺います。

2点目、シティプロモーション事業、これはおうしゅうたろうのことですけれども、経済効果が今すごく広がっているんじゃないかなと思いますし、私もちょっとぬいぐるみを買って損なっている一人なので、早く再販していただきたい気持ちがいっぱいなんです、そのおうしゅうたろうの経済効果、そして今後の展開というか具体例があれば、お伺いをします。

3点目の交通系ICカードシステムについてですけれども、議員全員協議会のほうで説明もありまして、12月からこのシステムが運用になっているとお伺いしていますけれども、現在運行中のバス、このICカード対応車両に全て切り替わっているのか、お伺いをします。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私から、1点目と3点目についてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の大学連携でございます。

先ほど答弁申し上げたところでございますけれども、提携講義ということで令和7年度から新たに始める部

分でございます。これが中高生に効果が波及できるようになればいいのではないかとといった部分でございますが、まさにその辺も将来的にはそういうふうになればいいのかなと思っております。やはり地元の高校を卒業して、地元の大学に進学をするということになれば、当然地元に残っていただける確率は、そこは多少なりとも上がるのではないかとというふうに思っておりますし、やはり岩手大学さんのほうでも、地域の大学として魅力あるカリキュラムといたしますか、そういった部分をアピールしたいという思いも持っていていらっしゃるようですので、我々としても、連携協定を締結しているということで、その辺についてはどんどんご支援といたしますか、協力できる部分は協力をして、共に地域の人材を育成するという部分でやっていきたいという思いを持っているところでございます。

それから、交通DXの絡みでICカードでございます。

バスが全て切り替わったかという部分につきましては、おかげさまで市内の予定していた車両につきましては、全てICカードのほうに切り替わらせていただいております。伴いまして、バスカード、従来の磁気カード、磁石のカードについては現在使用ができなくなっております、岩手県交通さんのほうで、今、営業所で払戻しなどの対応に当たっていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） すみません、少し説明が、当局側の答弁、長いようでございますので、簡潔にお願いいたします。丁寧にいただいているんですけれども、よろしくをお願いいたします。

佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは簡潔に。佐藤委員、ありがとうございます。それこそ、おうしゅうたろう、私たち熱意の下に、今、私たちの想像以上に活躍していただいていることは本当に喜ばしいです。そのとおり、みんなで育てるキャラクターというところでスタートしたたろうですけれども、その経済効果というところをどういう示し方をすればいいのかは、ちょっと正直な話、いろんな事業者さんがグッズを作っていただいて販売しておりますが、それについての幾らの売上げということは正直把握はしておりません。というのは、やっぱり自由に使っていただいて、もちろんモラルがありますので、そのルール の範囲内で使っていただく。民間の方々がどんどん使っていくことで、どんどん外に広まっていくというところを狙ったものであることから、ちょっと金額については把握しておりませんが、イラスト等の使用については必ず許可制にしておりますので、そちらの数字については申し上げることができます。

まずはイラストですけれども、2月末現在で207件の申請、利用がございまして。このうち民間事業者等は87件と、今のところはちょっと市役所の内部での活用が相当数多いんですが、この87件もチラシだけではなくて、やはりグッズへの利用であったりとか、あとは会社の販促用のグッズの作成、販売用だけではなくてというところも多々出ているところでございます。あとあわせて、ぬいぐるみの貸出しもの、ちょっと大きめの30センチの貸出しをさせていただいておりますが、そちらにつきましても39件という実績になっております。庁舎内につきましては、それこそ販売している20センチサイズ、こちらのほうを各課に配布しておりますので、そちらを活用するケースが増えてきているということでございます。いずれ私ども、正直な話、ここまでおうしゅうたろうが皆様に愛されると思ってはいたんですが、ちょっと予想以上でしたので、今後の方針、方向性といいますか、これまでと同様、さらに民間の方のお力もいただく、皆さんに愛されながら育っていくキャラクターを目指して、どんどん民間には活用していただきたいなと考えております。

なお、役所内部での来年度の計画は申し上げることができるんですが、例えばイベント用のブースの飾り、椅子カバーであったり、すみません、すぐ言葉が出てなくて、そうですね、ブース用の幕であったり、ターポリンであったりというところを、ちょっとグッズをそろえようかなと考えておりますし、あとは、いわて銀河プラザでイベントの際、そこと合わせるかはあれですが、道路側のほうに大きなビジョンがあるんですね。そこにたろうを使った動画を作って流したいということで、今、計画を立てているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

1 点目に関しては、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。

2 点目の部分、たろうですね、いろいろ、本当に思いがけない経済効果というのがあると思います。その具体的な今後の展開という部分でも、イベント用の飾り等あるんですけども、例えば市民と触れ合うようなもの等は考えてないのかというところと、あと民間で結構活用していただきたいということでしたけれども、特に地元企業とコラボレーションして商品開発等は考えておられないのかというところをお伺いします。

公共交通、バスの交通系 IC カードのほうなんですけれども、全て IC カード対応車両に切り替わったということで、バスカードの払戻しもされているという答弁をいただきました。本当に、まさに私も年に数回バスを利用することがあって、やはりそのときに高齢者の方が、乗車してからバスカードが使えないということに気づいた方がいらして、なかなかちょっと、今、切り替わりの時期というのもあるかと思いますが、バス事業者のほうでもいろんな情報発信、周知等もされていると思いますが、この IC カードの取得方法だったり、そういう部分を高齢者に特に丁寧の説明したりして対応していくことが必要ではないかと思っておりますけれども、伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、おうしゅうたろうについてです。

市民と触れ合うものということで、ちょっとなかなかイメージがつかないところはありますが、実は今現在も、先ほどぬいぐるみを貸し出しているというお話をさせていただきましたが、いろんな保育所等の施設で、たろうを囲んで歌を歌いながら、それを動画で流してという活動もしていただいているところです。そのように行政主体ではなくて、民間がそれぞれ、たろうを使っていろんな動きが出てきているということです。ちょっと市民と触れ合うものというところの具体について、後ほど委員さんからもちょっとご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、民間とのコラボ、行政と民間という意味でしょうか。の商品開発ということです。これにつきましては、実は私どもが提案するまでもなく、民間事業者さんから続々と、こういうことをしたいからイラストを使いたいという申請が届いております。一例を申し上げますと、先日メイプルのほうで開催しました、木こりんパークがありました。あれ私も見たんですが、たろうのキーホルダー、板にレーザーで焼き印になっているやつ、あれが実は商品化になるということで、とてもちょっと行政では思いつかないような発想で、それぞれ民間の方が考えていただいているということがあります。多分、行政としてやるとすれば、それらの商品を組み合わせてとかいうところを一緒にやっていけれ

ばなど考えております。いずれ民間任せではなく、行政だけではなくということで、今後も連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、交通ＤＸのＩＣカードの関係でございます。

なかなか高齢者の方、バスカードが切り替わったのがなかなか分からないといいますか、ＩＣカードの使い方も、どこで買えるのかといったところも、周知がなかなか、そういうふうに十分になってないという現状も、我々もそこは同じように捉えておりますので、やはり市の広報等を使ってそれを周知するとともに、バスの運行事業者さんとも協力して、ここはちゃんと周知が行き届くように、そういったことで進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、ただいまご答弁されました交通系ＩＣカード等についてご質問をいたします。

ただいま、機械の全部更新が終わって、ＩＣカード、そして県交通のほうの支払い等も今実施中ということ伺いました。

そこで確認なのですが、新しいＩＣカードシステムは、普通の一般の交通系カードですとか、例えばドコモとか楽天とか、失礼しました、そういういろんなキャッシュカードで、それも使えるのかどうか1つと、あと、高齢者とか障がい者の方の割引ですとか、そういう対応はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 交通系ＩＣカードのご利用に関してということでございます。

今回導入いたしました交通系ＩＣカードは、ＪＲ東日本さんが発行しておりますＳｕｉｃａでございます。ベースはＳｕｉｃａの決済機能を持ったＩＣカードということですので、Ｓｕｉｃａが使える部分については、バスの乗車に限らず、例えばコンビニエンスストアでの決済などにもご利用をいただけると。そういった電子マネー機能、言ってみればそういったカードになっております。

高齢者等の割引の関係でございます。ＩＣカード自体は支払いの機能に特化しておりますので、料金を幾らに設定するかというのはバスの運賃箱のほうで設定をいたします。ですから、高齢者割引を受ける対象者が、自分がその割引を受けられる高齢者だということで申出をいただきましたならば、そこを確認した上で運賃箱のほうを運転士さんが操作をして半額ということで設定をして、あとは支払いはＩＣカードで、それをかざしていただければ半額の料金が引き落としになると、そういう仕組みで運用しております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。分かりました。そうしますと、Ｓｕｉｃａを持っていて、自分は障がい者割引なのということを申し伝えと、操作してその割引の料金で決済できるということですね。ありがとうございます。

それで、さらにもう一点、実は市民の方からお願いというかお話があったんですが、正直言って年

取ってくると、かばんの中から、今はそういう交通系カードではなくて、マイナンバーカードだったり免許証で身分確認をする。それは分かるんだけど、やっぱり年取ってくるとかばんの中から出したり入れたり、落としたりする可能性もあると、とつてもひでえやと、何とかなんねんだべかということで、ほかの自治体では、例えばキーホルダーとか腕章とかで、この人は障がいの方ですよ、高齢者ですよというような外見的に分かるものを出している自治体もあるらしいので、そういう配慮も今後考えていただければなと思うのですが、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 高齢者割引、あるいは障がい者割引の適用の仕方ということで、なかなか、自分がその割引対象者であるということを運転士さんに伝えるというか、それを証明する書類を出すというのが、かばんから出すのも結構大変な作業だったりとということで、後ろに次の人が並んでいたりすれば気持ちも焦ったりしてというのはよく分かります。

全員協議会でも少し説明させていただきましたけれども、我々としてもそこを、例えばデジタルの技術を使って何とかできないかというような方策も検討いたしております。なかなか、ちょっと運行事業者さんとのハード面での関係もございまして、今すぐ導入は難しいということなんですけれども、全国的にはマイナンバーとお持ちの交通系ＩＣカードのＩＤ番号といいますか、これらを事前にひもづけすることで、もうかざしていただけるだけでその方が対象者かどうかというのが分かるという、そういった取組をしている自治体もございまして、我々とすれば最終的にはやはりそういうところを目指していくのがいいのではないかと考えております。そうすることでバスの運転士さんの設定をする作業もなくなりますので、何とか将来的にはそういう方向でやりたいなという考えを持っているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） すみません、終わろうと思ったんですが、実は、将来的にはそういうひもづけというのは、年数が過ぎていけば高齢者の方でもできると思うんですが、今現在の高齢者の方にとっては、まだＩＣカード自体お持ちになっていないとか、そういう方も多いので、そういうところの周知ですとか、ここ一、二年のそういうところが当たり前になってくるまでの期間の対応というのでも優しく寄り添いながらやっていただければと思います。改めてご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 中長期的ではなくて、まず、今、今の部分ということでございます。そうなりますと、デジタル技術というのはちょっと中長期的な視点になりますので、まずは交通系ＩＣカードを使っていただく、そのための周知は、先ほどの答弁にもありましたとおり、ここは我々としてはやっていきたいと思ひますし、どういった方法で、あまり手間をかけずに割引対象者だというふうに認識していただけるかという部分については、バスの運行事業者さんともちょっと話し合いをしなければならぬかと思ひますので、全国的な事例なども参考にして、そこはちょっと考えてまいりたいと思ひます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

4点お伺いします。

主要施策の概要の3ページ、式典等事業経費、それから7ページ、政策調整事務経費、それから11ページ、少子・人口対策事業経費、それから13ページ上段の国際交流推進事業経費になります。

まず、3ページ、市制施行20周年の記念式典を予定しているということですが、4番の委託料の部分ですが、どのような式典、それから内容等を検討しているのかをご紹介しますかと思いますが、

それから、7ページの部分ですが、シティプロモーション推進事業の市の魅力的な地域資源の発掘や情報発信を通じて、市民への郷土愛の醸成ということですが、この市民への郷土愛の醸成というのは本当に大切なことだなというふうに思っております。ぜひ力を入れていただきたいと思いますが、どのような方法で醸成をしていくのか、お知らせいただければと思います。

それから、少子・人口対策の部分ですが、これ、私も一般質問させていただいた内容なのかというふうに思いますが、移住者住宅取得支援補助金ですが、金ヶ崎町等でも先行して行われている事業と同じなのか、そこら辺もお知らせいただければと思います。

次が、やさしい日本語に関してですが、こちら一般質問させていただいた内容ですが、ホームページ上でどのように、従来のホームページがやさしい日本語に置き換わるのかというふうなイメージがちょっとうまく分からないので、そこら辺を教えてください。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） それでは、ご答弁は休憩後といたします。午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、12番高橋晋委員の質問に対する答弁から始めます。

菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 高橋晋委員に2点ご質問いただきましたけれども、最初の20周年記念事業ですが、そもそも式典ですが、今のところ予定ですが、11月29日に予定してございます。本来であれば2月20日ということなんですけれども、ちょっと選挙等もあつて、あと少し冬季ということもありましたので、日程を見て一応その時期をまずは第1予定ということで今検討してございます。

中身として、委託料の中身ということにも関係しますが、いずれ企画立案とか、アトラクションとか、あとは当日流すこれまでの振り返りビデオみたいなものの作成とか、記念誌とか、あと会場借り上げなんかを含めての内容となっております。

あと2点目の地域愛の醸成ですが、こちらについても、実は先日、広報アドバイザーをやっている林先生という方がいらっしゃって、その中でも講演があつてどうやったら地域愛というのは高まるんですかねというお話がありました。その中ではやはり地域を知ることが一番大事ということで、その地域の魅力というものはその地域を知ることによって分かっていくんだということをおっしゃっていましたので、まさにそのとおりなんだろうなというふうに思います。

ということで、我々も本当にいろんなワークショップをやって、その前と後でいろいろ調べてみますと、やっぱりやった後のほうが奥州市はいいところだねということは、必ずそういうような結果になるということは証明されているようでございましたので、我々としてもしっかりそういったようなことを踏まえて市民を巻き込んだ形で様々なまちづくりのワークショップとかをやりつつ、これは本当にシティプロモーションのみならず、羅針盤プロジェクト全般だと思いますけれども、しっかり市民を巻き込んだ形で話し合うと、そういうことで地域愛を高めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、3点目の移住者住宅取得支援事業の概要ということでございます。

経過につきましては、江刺工業団地の企業立地での雇用増と、そこを契機にどうやって定住を進めていくかというところを視点としまして、江刺の市街地エリアプロジェクト内で検証、検討を進めてきたものでございます。

そして制度概要ですが、基本的には移住者を対象とした制度としております。移住者とは転入後5年以内の方、そして一度奥州市にお住まいになって、外に出て再転入にするケースもございます。その場合にはその期間が3年間空いていることということを要件とさせていただいております。それを踏まえまして、40歳未満の移住者もしくは18歳未満の子と同居する移住者ということで交付対象者を設定しております。

交付対象経費につきましては、上限というか、最大100万円、これは家屋の取得費に対する補助ということで構築しておりますので、万が一家屋の取得費が100万円以下であればその取得費が上限額ということになります。

補助金の算定につきましては、まず補助基準額というものを50万円と設定しております。プラス市の課題である若者の獲得、子育てへの支援ということを踏まえまして、加算としまして同居する18歳未満の子がいる場合には1人につき30万円、それから世帯にUターン者がいる場合には20万円、あとは立地適正化計画に定める居住誘導区域内の家屋を取得した場合には20万円ということで考えております。この家屋については、令和7年4月1日以降の取得したものを対象としまして、補助金の交付申請期間は登記後6か月以内ということとしております。

次に、4点目のやさしい日本語のホームページの件でございます。

今ホームページの画面を準備してなくて大変申し訳ございませんが、ホームページの右上のほうに英語になるとかの翻訳の機能がございます。その並びのところにやさしい日本語、それから振り仮名という表記がございます。そちらを押していただければ、全ページやさしい日本語に変換されるということになっております。ただし、PDFみたいな画像を処理されているものについては変換がないというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

その式典に関してですけれども、幾らか何か事業みたいなのは決まっているものがもしあればご紹介

介いただければと思います。

それから次の郷土愛の部分ですけれども、地域の魅力を分かっているために例えばツアーといえますか、そういうふうなこともいいのではないかなというふうに思ったりしております。以前にめぐみネットさんだったのでしょうか、あえて従来のバスを使って、観光バスじゃなくてやるというようなアイデアもありましたけれども、そのようなのもいいのではないかなと思いますけれども、ご所見を伺います。

それから少子・人口対策の部分の住宅補助ですけれども、今のご説明、詳しく教えていただきましたけれども、基本の100万円にお子さんとかいるとプラスするものなのか、そこら辺を教えてください。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私のほうから、さきの2点についてご説明いたします。

まず、式典に関する事業ですけれども、10周年のときは講演会もちょっとやったんですけれども、そういうものの企画はしてございません。純粹に始まる前にアトラクションがあったりということで、あとは様々主催者、ご来賓のご挨拶、あと奥州市にとって貢献された方への感謝状とか、そういったような流れにしたいなと思ってございまして、そこら辺の企画も含めてこれから考えなければならぬだろうなというふうには思っております。

あとは郷土愛につきましてですけれども、本当にこれから我々がやろうとしているプロモーションというのは、外向きというよりはやはり中向きを考えていきたいなと思っております。市民、我々がその地域をいいと思わない限り、幾ら外に発信しても響いてこないということは、まさに林先生もおっしゃっていたとおりでございますので、まさに市民がこの地域いいところだねというふうに分かっていたらいいように、例えば合併しましたけれども、なかなか、じゃ、私、江刺出身ですけれども、全部知っているかといったら分からないところもあるわけで、そういうまだまだ奥州市を分からないところもあるんだろうと思います。

委員おっしゃったように、例えばバスツアーであつたり、様々行ったことがないところにも行ってみて、やはり奥州市はいいところだねというところをシティプロモーションの中でしっかりやって、まずは中を固めて、その上で外に発信していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、補助金についてですが、すみません、説明が悪かったので再度説明させていただきます。

100万円は最大、いわゆる上限額となっております。計算方法としましては、基本額が50万円、それにそれぞれの加算を足して最大100万円までということにしております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

1点確認させていただきたいんですけれども、予算書にはありませんけれども、昨年の決算認定では、建設環境グループから必要な財源と道路、上下水道等の公共インフラの整備に取り組むこととし、

財源確保に努めるように決議いたしました。来年度はどのような国・県のメニューを検討しているかお聞きします。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 昨年度の決算委員会でのご提言ということで、インフラの関係でございます。当部当課のほうで所管しております国土強靱化計画ということにはなりますけれども、この強靱化計画の関係につきましては、内閣官房のほうから年明けに省庁横断的に国の補助メニューとございますか、使える交付金・補助金のメニューがお知らせされておりますので、そちらにつきましては既に庁内のほうには共有をさせていただいております。ということで、そういった補助金・交付金を活用してということでの取組をまずは目指していくということで考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。ありがとうございます。

いずれ公共インフラ整備に関しては、数値目標に対して進捗率が追いついていないように感じしておりますので、ぜひ財源確保に努めてほしいというのと、あと、市の負担もある程度あると思いますので、より有利な財源確保に努めていただきたいと思います。所見があればお聞きして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 有利な財源確保ということで、我々としましても国のそういった補助金・交付金のほかに、なるべく手出しを少なくできるように、例えば有利な起債などもそういった部分で活用しながらといったことも考えて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

主要施策6ページ、水沢江刺駅周辺エリアプロジェクト事業についてと、あと2点目、主要施策10ページ、移住支援事業についてお伺いいたします。

1点目、水沢江刺駅周辺エリアプロジェクト、今回委託料の198万円が予算要求しておりますけれども、これ、説明を見ると構想を検討する前段のとあります。この前段の調査を委託する必要についてお伺いをいたします。

最近、ともすると市のいろいろな課の仕事、別に政策企画部のみならずですが、コンサルであったりとか、市の外部への委託業務が多いなという感じを受けております。こういった事業では、しかも構想を検討する前段ということであればなおのことですけれども、まずは市の職員が直接この当該地域の住民の方であったりとか、関係者の意見聴取をしたりとか、そういったような形での対応でもいいのではないかと、むしろそのほうがよりいいのではないかと思います。

また、先ほどの質疑の中で、この水沢江刺駅周辺プロジェクトに松本さんも関わっている旨の答弁が未来羅針盤課長からありましたが、こういった方々の活用も視野に入れながら、必ずしも外部に委託をするという必要性については、どうも疑義があるというふうに思うので、ご見解をお伺いします。

2点目の移住支援事業ですけれども、様々な事業をして何とか移住を促進したいという市の思い、これは今この間、質疑を通じてよく分かりました。そのように頑張っていただきたいと思います。と思うんですが、この奥州市のみならず、移住については人口減少に悩む全国の自治体が文字どおり自治体間競争

の様相を呈しているような感じがします。

そういった中で、やはり選ばれるまちになっていかなきゃならないだろうなというふうに思うところでございますが、そこでお伺いするわけですが、補助金交付は当然やったほうがいいので、これはこれとしていいんですけれども、そのみならず市民であったり、事業者だったり、地域の方々であったり、地域おこし協力隊もその一つということでもいいんですが、いずれ地場産業との連携であったり、地域コミュニティづくりの担い手などなど、市民みんなで移住者をお迎えする環境づくりといったものも非常にこの移住政策を進める上で大事じゃないかと私は思うのですけれども、この件についてのご見解をお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 水沢江刺駅の委託料の関係ですが、我々、まず住民第一ということは変わりません。そこは本当にそのとおりでございますし、そういうまず住民のニーズであったり、思いを実現化・具体化するためにやはり我々の事業があるべきだというのはそのとおりだと思います。

水沢駅周辺の開発につきましても、本当に令和3年とか、そこら辺からずっと毎年のように地域要望でも何とかしてほしいという声がありまして、多分それはもっと前から多分あったんじゃないかなというふうに思われます。ということで、まずそういうような声を具体化していくということがまずきっかけになったということをご理解いただきたいなというふうに思います。

その上で、今回、構想といいますか、羅針盤ビジョン、羅針盤の中にそういうプロジェクトを立ち上げて、本当に地域会議等でも様々期待しているというような声もされました。ということで、令和6年度どういう形で進めていこうかということの中で、いろいろな部会の中で話をして、やっぱりそこは非常に例えば駐車場、なかなか土日になるとあふれて、かなり農道とかあっちまで違反駐車とか、そういった実態があるようなこともやはりあって、かなり利便性とか、住民負担をかけているというようなこともやはり出てきました。ということで、我々としてまず一体どういう状況なんだろうなということ、あとはまさに水沢江刺駅を利用される方が一体何を求めているんだろうなということを把握したいなと。それを受けてしっかりデータをもって地域の方々と話し合いを進めていきたいなと思っています。

ちなみに、既に羽田地区とはこの2月も及川春樹委員様も交えてそういったような話し合いもさせていただいておりますし、これからはしっかりと住民との話し合いを通じていいまちとか、いいまちづくりにつなげていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、2点目の移住者の受入れの環境の整備について、私からお答えいたします。

移住希望者とお話しする機会、これまでも様々ございました。いろいろお話ししていくとやっぱり自然を求めたり、人を求めたり、働きを求めたりと、人によってニーズがいろいろ異なっているというのは常に感じているところでございます。その中で、では、住みやすいまちづくり、住みやすいまちはどんなまちとなった場合に、今、奥州市として重点的に取り組むのが今話にも出ました未来羅針盤プロジェクト、いわゆるまちづくりの部分、それからプロモーション戦略を今立てております。積

極的に市民の地域愛の醸成を図って外部への発信を強化するというこの2点に力を入れていくということとしております。これはもちろん行政だけではなくて、地域、民間団体を巻き込んで進めるという前提で考えております。その中で市民一体となってまちづくりを進めていくということで、必然的に受入れ環境を整えていくということもあります。

あともう一つ重要だと思っているのが、やはり移住されてきた方をよそ者扱いしないことというのは大きくあるかなと。特に若い方につきましては、よく言う多様性であったりとか、個性を大事にしてほしいという話が年々強くなってきております。やはりそれはもちろん地域が我慢するだけでなく、地域だけではなくて移住者の方も当然お互いがそれらの個性・多様性を受け入れる環境というのは非常に重要なかなと考えております。これは一朝一夕にできるものではございませんが、そういったお互いを思いやる気持ちというところもプロモーション等も通じながら育てていければと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 2点目の移住については分かりました。

今、主幹のほうからるいろんな政策を総動員といいますか、いろいろやりながら移住する方々をまさに市全体でお迎えをする、そういう機運を醸成していくということでございました。ぜひそのようにして移住する方々に喜んで来ていただけるような政策を進めていただきたいと思います。これは答弁は要りません。

1点目のところ確認ですが、そうすると調査、バックデータを取りたいということのようで、そうするとどうしてもこの専門性なり、こういったことにたけている業者をお願いする必要があるということだと思いますが、繰り返しですが、それはそれとして一定の理解はするものですが、やはりコンサルのみならず、専門的な見地から入っていただいている、先ほど松本さんの話もしましたが、そういった方々ともやはりきちっとやっていくということも大事じゃないかというふうに思います。

1点だけ確認しますが、そうすると今回は構想を検討する前段ですので、このデータ集めの後はこの構想策定もやはり委託というふうになっていくのでしょうか。確認して終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 最初に、松本さんを活用しながら、様々な人が例えばいらっしゃるわけですが、それぞれがてんてくらばらなことを言ってもしょうがありませんので、やはり我々としては様々な意見を聞きつつも、やはりある程度、地域の住民をまず第一に考えながらコーディネートしてまとめていくというのが大事なかなと思いますので、今回の調査事業の中身も一緒にいろいろ考えていきたいなと思います。

あと、構想策定に関する具体的に何か委託するかどうかというところですが、我々としてはまだそこまで具体的に詰めているわけではございません。何でもかんでも構想ありきでいいかということもあると思いますので、物によっては構想ではなく即事業に入るということもあるのかなと思いますので、我々が話合いの中でどういうことが見えてくるのかというのは、その中で構想が必要なのであればそれはつくらなければならないでしょうし、ある程度こういう事業であれば単独でやったほうがいいんじゃないですかということであれば、そういう形の進め方もあるんだろうと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今の水沢江刺駅周辺の部分に関して、関連してお聞きします。今の調査内容の説明は分かりました。その上でこれまでも水沢江刺駅周辺エリアに関していろんな開発事業者からお声、サウンディング、ヒアリングですかね。聞いてきた中で、率直には開発事業者からはこのエリアの開発は厳しいという声をいただいているという認識も会議の場でこの間発言されてきて、その調査をするのは大事、いいんですけれども、そもそもいろんな業者の方々からこの地域の開発が厳しいと言われてきている部分をどのように総括しているのか、もしくは解決に向けてこの間何か取り組んできたのか、そういった過去のまず情報を受け止めた上で、じゃ、次の段階の調査というふうに私はなると思うんですけれども、今まで聞いてきた部分をどのように総括なさっているのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 水沢江刺駅の進め方ですけれども、やはり一気にあそこに例えば大きな投資をするというのは難しいというのはかなりサウンディングでも出ていました。という中で、まずやらなければならない、どちらかというと先ほども話しましたが、あそこの利便性向上とか、環境の改善というところがまず大事なところというふうに感じております。なので、当然あそこは市有地を活用した駐車場があるわけですが、かといってそれが先ほど言いましたようにうまく使われていないという現状もあると。それが住民にとってかなり不便を来しているということもあるということで、実際それを解消するためにどうしたらいいかといったところのどちらかというところという例えば駐車場の利用実態調査であったり、あとは今回、南岩手交流プラザの設計も今年度の予算に入っていますけれども、そういう中で一体利用者がどういうものをあいつたところに求めているのかというところを今回調査したいなと思っておりますので、そういう中で具体的に江刺の市街地開発のような形の調査というよりは、そういう目の前にある課題を解決するための調査であるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策から2点お伺いいたします。

1点目に、6ページ、未来羅針盤プロジェクト推進事業について、2点目に、9ページ、地域おこし協力隊運営事業についてお伺いいたします。

まず、1点目に未来羅針盤プロジェクトについて伺います。

こちらは総合戦略、未来投資枠として位置づけられていますが、具体的にどのような形で人口減少対策としての効果を見込んでいますか、その点についてお伺いいたします。

また、令和6年度2月補正までに、この未来羅針盤プロジェクトについて1億2,781万1,000円の委託料が計上されていますが、未来羅針盤プロジェクトの今後の経済効果や投資回収の見込みについてどのように考えて令和7年度の予算計上を考えているのかについてお伺いいたします。

さらに未来羅針盤プロジェクトにおいて、奥州市が目指す将来像に向けての重点的に進めていく施策についてご見解をお伺いいたします。

次に、2点目の9ページ、地域おこし協力隊運営事業費についてですけれども、地域おこし協力隊には5,475万4,000円が計上されていますが、新たに隊員の募集や活動支援が進められているということで、これまでの定着率につながるような具体的な成果というものをどのように評価して今回の予算計上に至ったのかについて伺いたします。また、今後の募集方針についても伺いたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 羅針盤事業の成果というか、効果ということですが、本当に我々これを出したときから、いわゆるこれは投資事業ですよということで、しっかり効果を見せなければならぬというふうに思っています。ということで、本当に倉成市政4年目ということもございまして、しっかり成果を出していくということが今年求められているということはまさにそのとおりだろうと思っております。

今年度の予算でも、大型案件、結構この後もいろいろ出てくると思います。当然そういう大きな案件につきましても、当然個々の例えば伊手小であったり、奥州湖であったり、当然そういった様々なこういう効果がありますよといったところは多分出てくるだろうと思います。その上で、やはりもっと大きなところの指標として、例えばこれは人口減少から当然始まっていますので、人口減少がどれぐらい回復するのかどうか、当然すぐこれが回復できると思っておりますけれども、やはりこういう目標に向かって頑張るとかといったところの数値を出していかなければならぬだろうというふうに思っております。

あと、今年の施政方針でも、人口減少でも住みよいまちづくりという、住み続けたいまちづくりというのを我々打ち出しています。そういう中で先ほどの地域愛にも関係しますけれども、ウェルビーイングとか、地域愛といったところも指標として出していかなければならぬだろうなというふうに思っておりますので、そういうところをしっかりと出して、まさにこの我々のプロジェクトがこういうことをやることによってこういう数値が上がっていったんだよということがある程度見えるようにするのは我々の責務であるというふうに考えてはございます。

あと、羅針盤の重点的なものということでございますけれども、本当に今回の施政方針の中では、まちづくり、なりわいづくり、そして人づくりということで上げてございます。どちらかというと羅針盤プロジェクトについてはまちづくりという側面が強く、なりわいづくりについては、昨年、輸出というようなことを含めて、工業団地も含めてですけれども、やってきました。今年はまさに人づくりということで、実はここが一番大事なところなんだろうと思います。

ということで、ただこれはすぐに結果が出るものではありませんので、やはりある程度時間をかけながらやっていかなければならぬだろうと思っておりますので、そこは今の段階でまだ具体的にどうこうということは言えるものもありませんけれども、しっかりそこはそういう未来に希望が持てるようなものを若者が希望を抱けるような、そういったような事業をやっていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から2点目の地域おこし協力隊についてお答えしたいと思います。

まず初めに、これまでの隊員の定着率ということで、それをどのように考えて今回の予算を組んだかというところでございます。現在、市内には6名の地域おこし協力隊員が活動していただいております。このうち5名の方は令和7年度に任用期間3年目に入ります。最後の任用期間というか、年度に入ることになります。その後ということで、もう既にこの中に実際に起業され、事業承継で起業された方もいらっしゃいますしあるいは家族と一緒にこちらに引っ越しをされて生活の拠点をこちらに移されている方もいるということで、5名のうちの何名かは卒隊後も地域にそのまま残っていただける見通しが立っている方もいらっしゃいますが、やはりそうでない方もいらっしゃいます。

いずれ任用期間は3年目、最終年度になりますので、この辺のところについては、その後どうしていくかといった部分については、中間支援の団体も含めお願いしている部分もありますけれども、やはり担当課のほうとよく話をして、できれば我々とすれば地元に残って活動してほしいということで考えておりますので、その辺のところについては十分フォローをしていきたいと思っております。

それから今後の募集方針でございます。いずれいろいろな分野で地域おこし協力隊を活用してはどうかといったご提案も受けるんですけれども、庁内には既に各課のほうには話はしておりますけれども、地域おこし協力隊は地域課題を解決するための一つの手段でございます。国のほうも地域おこし協力隊以外に地域活性化起業人であるとか、地域プロジェクトマネジャーであるとか、様々な地域課題を解決するためのいろいろな制度を設けております。また、国の制度に必ずやらなければならないということでもないんですけれども、やはり特別交付税が措置されるということで、これは使ったほうがいいだろうということでご提案はいただくんですけれども、やはり手段でございますので、その目的に即して、この今ある地域課題を解決するためにこの地域おこし協力隊が一番いい手段なのかといった部分はよく考えていただいて、ここは受入れ団体さんもそうですし、担当課もそうですけれども、そういった部分をよく考えた上で、それでもやはり地域おこし協力隊がいいということであれば、我々とすればもちろんそこは募集を一生懸命かけていくという考えでございます。

既にそういった部分を経まして、令和7年度に幾つかの分野では新たな隊員を募集したいということで申出も受けておりますので、その部分については、今回、この協力隊員の募集業務委託料の中に含ませていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

今の答弁の中には、まちづくりにはなりわいづくりと人づくりが必要というご答弁をいただきましたけれども、やはり今、未来羅針盤プロジェクトを推進する上で、担い手、人材の育成というところがすごく重要になっていくかと思います。人口減少が進む中で多くの県や市町村では、そこに教育というものを未来への投資というふうにして重点的に取り組んでいますので、奥州市でもぜひこの未来羅針盤プロジェクトの中に教育というものを未来投資として位置づけていただいて推進していったほうがいいというふうに思いますけれども、その考えについて伺います。

あと、今、地域おこし協力隊の役割の話も少し出てきたかと思いますけれども、この未来羅針盤プロジェクトというものは、まさに地域の活性化をしていく事業だと思いますので、こういった地域おこし協力隊の未来羅針盤図での成果指標といいますか、そこに協力隊の活動が一致していくような、そういった取組の事業というものも考えていけるのではないかとこのように思いますけれども、その

点についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 今、未来羅針盤図、さらには人づくり、教育が大切だというふうなお話でございました。本当に人づくり、これがまちづくりにつながる、なりわいづくりにもつながる非常に大切な部分であろうという認識は委員と同じでございます。

さらに提案としましては、プロジェクトの中に教育部門を入れてはどうかということでございますが、そこについては、現時点で未来羅針盤図についてはまちの開発イメージというふうに位置づけておりますので、そこに入れ込むという形では検討しておりませんが、やはり重点的にそこを取り組むという具体のものまで含めて検討しているところでございますし、あるいは事業構築、予算を配分する上でどういう視点が必要か、この間も提案がありましたけれども、一定の財源を確保する方策も欲しいんじゃないか、そんなお話もございますので、そこも含めて検討しているというところでございます。

それから2つ目でございます。協力隊と羅針盤図の成果指標というふうな話でございました。協力隊につきましては、例えば羅針盤図の中でいいますと、小さな拠点ということで衣川のほうでモデル的に衣川を盛り上げる協力隊がお2人いらっしゃいます。そこの絡み、これは非常に重要だというふうに思っております。全体の指標と協力隊の指標、これはトータルで満足度、活性化あるいは人口動態、そういった部分では最後目指すところは一つということだと思いますので、その中で検討させていただければというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 4点ほどお伺いをいたします。

主要施策の3ページ、市制施行20周年記念について、10ページの移住・定住促進事業について、これはここでいいのかな、170ページのバス事業特別会計、市営バス運行事業について、19ページの交通運輸事業、地区内交通運行事業について、4つほどお伺いをいたします。

最初、3ページ目の市制施行20周年記念式典及び祝賀会予算600万円ということであります。先ほどもお話があったわけですが、日にちについては11月29日と、予算は600万円の予算が配分されていると。その中で式典会場の設営や祝賀会の飲食、演出、広報などについて確認をさせていただきます。参加人数の見込みや式典・祝賀会における市民の参加意向をどう見込んでいるのかお伺いをします。

合併して、あれから20年です。式典・祝賀会を通じて市民の一体感、市民参加の意義を再確認する機会としてとても大切な場面になると思います。幅広い市民層にアプローチできることを私は期待いたしますし、式典・祝賀会の経済効果を高めるために地元企業の協賛や協力を得ることも検討することも必要ではないかなと思うことからお伺いをいたします。

2つ目、10ページですが、移住・定住促進事業834万円であります。先ほど来答弁もいただいた中で、受入れ環境、そしてよそ者扱いをしないというお言葉をいただきました。その中で移住者に対する支援策や支援内容について、特に東京圏からの移住者に対してどのようなアプローチを取っていくのか。2つ目に移住支援金や交通費補助の具体的な運用状況とこれまでの例えば移住者数についての実績や移住後の定住促進に向けた取組についてお聞きします。

3つ目に、移住者が地域社会に根づくために市としてどのようなサポートを提供しているのかお聞かせください。

移住支援策をさらに充実させるためには、地域企業との連携強化や移住者同士のコミュニケーションづくりを支援することが大切だと思ってございます。移住者が定住後も積極的に地域活動に参加できるよう地域との接点を増やしていく場面をつくる。また、移住者が地域の魅力を実感しやすくするため、移住体験プログラムや地域イベントの参加機会を提供していく。移住後の生活の質を高める支援を継続的に行うべきである。そして移住されてからももっと寄り添う対応が大切ではないかと思うのですが、その辺を伺います。

3つ目に、170ページの市営バス運行事業費、予算額が8,449万円です。前年度の市営バス運行事業費が1億2,337万円ですから減額されている状況で、その削減の背景や影響について教えてください。江刺地域の公共交通の空白地域や不便解消を目指して市営バスを運行していただいております。本当に感謝をしております。取組等分かれば利用状況についてもお聞かせください。

3つ目に、予算削減に伴って効率的な運行管理や運行ルートの見直しなどもしあれば、対策などを取られるのか教えていただきたいと思います。その効果についての評価もいただきたいと思います。

最後、19ページの地区内交通運行事業、予算額が2,874万円であります。本事業は、公共交通の空白地域における住民の生活交通手段を確保するために本当に大切な施策になってまいりました。特に高齢化や人口減少が進む地域において、事前予約制乗り合い交通は住民の生活の質を向上させる重要な手段であります。地区住民が主体となる点は地域密着型のサービス提供となり、住民のニーズに柔軟に対応できる利点があります。行政がしっかりとサポートしていただいている、住民の意見を反映させていただいている仕組みがこれからも大切になっていくと思います。

そこで、将来的な持続可能性について、事業開始後、持続可能な運営体制を確保するためには、どのような工夫や支援が必要かお伺いをします。

長期的に運行を維持するための財源や予算計画はどのように見込まれているのでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私のほうからは、式典の関係をご説明いたします。

基本的には、今回、式典は11月29日にやるんですけれども、250人ぐらいのキャパで考えてございます。対象となるのは、基本的に議員様とか、振興会長様とか、振興会の皆様とかということで、基本的に一般の方はまず入らないという前提ではいます。ただやはり一般市民も巻き込んだ形で機運は高めていかなければならないというのはそのとおりでございますので、我々としては、この事業を単独で盛り上げていくというよりも1年を通じてやっていくんだと。なので、例えば民間さんのいろんな例えばイベントであったり、市が主催のイベントであったり、様々な形で冠をつけるとか、例えばまさにおうしゅうたろうなんかも使った形で20周年バージョンとか、そういう形で1年を通じてこの20周年というのを盛り上げていきたいなというふうに考えてございます。広報等でもそういう形である程度これまでの歩みみたいなのを毎月出していきたいなみたいなのところも今考えてございますので、基本的にそういう考えでいるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君） それでは、私からは2点目の移住・定住についてお答えいたします。

まず、東京からの移住希望者へのアプローチというご質問ございました。これにつきましては、コロナの間がなかなか直接対面というのができない状況にございましたが、今、大分復活をしてというか、ほぼ従前どおりになってきております。ご存じのとおりコロナが明けてまた東京に人が戻り始めております。ただその中でも田舎というか、地方に住みたいという方も相当数いらっしゃる。そういう方々は事前に電話でもご連絡いただいていたりと、ご相談はいただいています。そういったフェア、今年度、令和6年度につきましては3回ほど出展させていただいております。それを令和7年度には倍の6回に増やそうということで今考えております。いずれ移住希望者との直接の対面の接点のところをもう少し増やしていく、そしてお話を聞きながら移住につなげていくという取組を進めていきたいと考えております。

それから移住支援金の実績、移住者数ということでよろしかったでしょうか。すみません、ちょっとお待ちください。

移住支援金につきましては、令和2年度から始まった事業でございますが、直近の2年間で申し上げますと、令和6年度、今年度、既に受け付けは終了しておりますので、ほぼ決算ベースになりますが、5件で交付額は1,060万円、移住者数はお子様も含めて15名となっております。それから昨年度、令和5年度ですが、こちらが10件の申請がございまして交付額が1,730万円、移住者数はトータルで26名ということになっております。令和4年度以前につきましては、なかなかお子さん連れでという申請はなかったのですが、5年度、6年度、いわゆるコロナが明けてからになりますが、お子様連れで移住されている方が今増えている状況となっております。

あとは移住者がこの地にずっと住んでいただくための取組ということですが、委員おっしゃるとおり、いらっしゃる方を放置するということではなく、やはりその方が何を求めて移住されてきたのかということも重要かと思えます。これにつきましては、私ども移住者だけではなくて、これは市民にも共通のことだとは考えております。既に住まれている方も共通だとは思いますが、委員おっしゃる地域に参加するということも非常に重要な点かなと。

ただ先ほどもちょっと申し上げましたが、やはり地域に参加するかしないかという個人の希望もございます。その辺をどう酌んでいくかというのは地域にもご協力いただかなければならないところ、ただ最近のケースですと、某議員さんからお話しいただいたんですが、そういった地域に入ってきて地域に最初から交流会に参加するケースもあるということで、そういったものを求めて移住される方も多いのはそのとおりです。できるだけそういった方が地域に参加できるように地域のほうでも受入れ体制を準備していただけると非常にありがたいです。もちろん私どももそういった情報は流させていただきます。

あとは、移住者同士の交流会というのも令和4年度から開催を続けさせております。今年度もつい先日開催いたしまして、やはり皆さん移住してこういうところが分らないというところが多々ありますので、そういった意味では交流会でいろいろやるんですが、そのお話し合いがすごく盛り上がっているというケースがございます。また、私どもも移住に必要な支援というものもその中でお聞きすることができますので、引き続きこういった事業を継続しながら移住者サポート、移住者の定住につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、私から残り2点について答弁申し上げたいと思います。

まず最初に、市営バスの関係でございます。

市営バスの予算、対前年比で減額になっている部分の内容といたしますか、背景ということでございました。こちらにつきましては、従来走っておりました米里の部分で、学間沢と重王堂に行くバス路線がございましたけれども、これを米里玉里線ということで米里地区センターまでというようなことで再編をしたということで、ここが大きく経費が減っている部分ということになります。

そのほか、今年度導入しましたＩＣカードの経費も昨年の予算の中には入っておりましたので、令和6年度の分に入っておりましたので、そこが7年度については減額になっているということでございます。

それから利用状況ということでございますけれども、市営バスに関しましては、6年度の実績、12月までの分で申し上げますと1万8,494人の利用ということで、5年度は1年間で2万6,448人の利用者がおりましたので、恐らくあと3か月、1、2、3の3か月で2万6,000人まではちょっと達しないかなということで、市営バスの利用者自体は減っているんですけども、一方で、地区内交通の利用者は伸びております。ですので、奥州市のほうでは幹線・支線・地区内交通というこの3段階で地域の公共交通を守っていこうというふうに考えておまして、そのところは利用者が市営バスではなくて、地区内交通を利用するようになったというふうに考えていいのではないかなというふうに思っております。

それから予算も減ってきていますので、効率的なルートも見直しなどということでございます。こちらにつきましては、利用者にとってはやはり利便性が高い交通ということはそのとおりなんですけれども、一方で、我々今、頭を悩ませておりますのが事業者、バスの運行事業者の確保といたしますか、運転士の確保というのが非常に難しい状況になってきております。ということで、そちらの側面からやはり効率性あるいはもう少し効果的なのというのは見直しなどを今後図る、そういった場面は十分想定されるのではないかなというふうに思っております。

それから4点目の地区内交通の関係でございました。先ほど申し上げたように、幹線・支線・地区内交通、末端のいずれラストワンマイルを担う地区内交通につきましては、非常に重要な役割があるというふうに我々も思っております。先ほども言いましたように利用者も伸びてきているということもありますので、ここはやはり地域の声を聞きながら、より利用者の方に利用していただきやすい、あるいは地域も、例えば自家用有償運送をやられているところだとドライバーも地域から出しているというので、そういったところの確保などもしながらやっていきたいと。

例えば1つ例を出しますと、米里地区などは今2台体制ということで、当初の1台から2台に増やして利用者が多いためにやっているという、そういった部分もございますので、そういったところについては地域と連携しながら、市としてもその財源でありますとか、そういった部分についてはきちんと手当てをして、地域のほうをサポートできるようにということを考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

未来羅針盤プロジェクトの立場で、1つは、小さな拠点づくりと公共交通プロジェクトについてお伺いをします。

この場でよろしいのかどうか分かりませんが、小さな拠点づくりプロジェクトの中には、モバイルクリニックによる遠隔診療というのがございますので、これを含めてお尋ねいたします。

先般の一般質問でも若干触れました。その際の回答でちょっと私の聞き方がまずかったのかもしれませんが、一旦、衣川の拠点づくりについては本年度末をもって一旦終了すると。検証すべきものは検証して、次年度については各振興会さんのほうに取組が可能かどうか、そういう機会を設けたいというふうに前回伺ったんですが、そのときに現在衣川で展開されている内容は、高齢者デジタルサポーター、地域おこし協力隊、民生委員のタブレット、見守り電球とモバイルクリニックの5本柱になっております。これは今年度末で一応一旦終了するというふうに理解していいのか、改めてお尋ねをいたします。

あわせて、モバイルクリニックについては、これは高野健康こども部長の答弁の中に、推進体制、医師確保の部分でかなり大変な部分もあるということですが、一方、妊婦健診にもこのモバイルクリニックを展開したいというお話がございましたが、その辺の令和7年度における推進体制は大体のめどがついたのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

続いて、公共交通関係でございますが、主要施策でいいますと20ページに交通運輸対策事業、地域公共交通会議負担金が217万円、地域公共交通計画推進事業としてのシンポジウム開催に伴う報酬費、需用費等に50万5,000円ほどそれぞれ予算計上されております。

まず、取りあえずこの公共交通会議負担金の中身といいますか、どういう活動をされて200万円ほど拠出されるのかと、7年度のこの地域公共交通シンポジウム、どういう内容でお考えになっているのかお伺いをいたします。

公共交通プロジェクトの中でいろいろ取組は検討されているようですが、その中で地区内交通を補完するという共助型交通システムの導入検討、その下に共助型による地区内交通、俗に言われるライドシェアと。最近、このライドシェアについては、公共的なライドシェアも展開されていると伺っております。

先日、2月27日の岩手日報の記事にJR東日本がライドシェアを展開すると、これに千葉県と秋田県も実証運行を開始したという記事が掲載されておりました。特に国交省のほうでは、交通空白の解消に向けて各自治体に呼びかけをして、全国の市町村のほとんどが日本版ライドシェアや自治体主体の公共ライドシェアなどを導入検討している状況という記事がございましたが、当奥州市については、このライドシェアについてどの程度考えて、7年度についてはどこまで踏み込んで検討されていくのかと。あわせて、このJR東日本が今進めておりますライドシェア、交渉しているといいますか、話し合いをされているのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私のほうからは小さな拠点に関してご説明いたします。

モバイルクリニックに関しては、細かいところは担当部のほうでご確認いただければと思いますけれども、まず考え方として小さな拠点モデル事業というのは、3年ということを区切りとして、その中でいきなり全市展開できないようなものをある程度フィールドを限定した形で、地域主体が当然

ですけれども、地域主体という前提の下に地域と一緒に取り組めるものがあつたらやっていこうという形でスタートしました。

ということで、一応その3年というものが一応今年度で実は終わるんですけれども、ただ民生委員のタブレットというものがあって、それはちょっとまだ実証実験が終わらないということもあるので、1年間延ばしましょうということにはします。ということで、一応当初のモデル期間とすれば、だから来年までというふうな4年にはなります。

かといって、じゃ、それで終わりなのかということでもなくて、しっかりその後も我々としては衣川地域、まさに今でも実際にそういう地域主体の取組も始まっておりますし、私も当然その場にも行っていますけれども、様々ないろんな形でこんなこともやれないかといったことは言われております。それは当然やっていかなければならないなと思っていますし、モデル事業とはまた別として、いわゆる一つの地域振興といえますか、各振興会の地域貢献、地域活性化に向けた支援としてやっていきたいなと考えてございます。

その中で、今回のモデル事業でやられたいろんな実証実験がありますけれども、少なくとも高齢者デジタルサポーターについては、まず横展開、つまりこれは効果があつたねということで横展開されたものだというふうに思っております。見守り電球については一応今年度末で終わりますので、それをもってあとは各振興会のほうにこんな形でこういう成果がありましたよという形でご紹介をして、取り組めるところがあるかどうかというところは確認をしたいなと思っています。

民生委員については、またもう1年かかるということで、モバイルクリニックについては、これははっきり言って効果があつたねということで、既に実用化という段階になっております。ただ今現在は衣川の中で実用化しているということで、令和7年度以降、さらにそれを他地域またはいろいろな用途の拡大を図っていきたいということが今の現状だというふうに認識してございます。

ということで、委員様がおっしゃったところについてお答えになっているかどうか分かりませんが、そういう形でモデルについては、終わったからもうそこは何もしないということじゃなくて、しっかりその後もフォローアップしていくということでやっていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、公共交通の関係でございます。

まずは地域公共交通会議の内容ということでございますけれども、こちらの会議につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、それから道路交通法という法律が2つあるんですけれども、これに基づいて設置をされている地域公共交通に関わる会議ということで、バス路線の認可といたしますか、地域内でそこは大丈夫だとか、地区内交通もここはオーケーだとか、そういったことを判断いただいている会議でございます。そこに対しまして市のほうで負担金を支出して、委員の謝金、それから旅費等もそこから支払っているという中身でございます。

それからもう一つ、令和7年度の公共交通シンポジウムでどのようなことを考えているかという部分でございます。

なかなか具体的内容をお話しできるまでは検討が進んでいないんですけれども、いずれ過去2年間、5年度、6年度とやってきた内容がございまして、やはり地域の皆さんにこの地域の公共交通というものを考えていただくいい機会にはなっているというふうに捉えておりますので、そういった形で7年

度も企画を考えてまいりたいというふうに思います。

それからライドシェアの関係です。ＪＲ東日本さんが公共ライドシェアのほうに乗り出すという新聞記事につきましては、私どもも見せていただいております。このライドシェアですけれども、日本のライドシェア、この日本版ライドシェアと公共ライドシェアの２種類あるんですが、いずれにしてもバス・タクシーといった公共交通の事業者を言い方はあれですけれども、その事業を邪魔しない範囲で特例的に認められている制度というふうに理解をしております。

全国的には、やはり交通空白地が生じているということで、このライドシェアを導入する動きが加速しているというのは承知しているところでございます。奥州市におきましても、実は今の地区内交通がそういう区分に国のほうではですよ。国のほうではそういう区分として見ているということで区分はされておりますけれども、それ以外の部分で恐らく交通空白というのがこれから生じる、そういった場面が出てくるだろうというふうに思っております。

我々といましては、千葉県の房総半島のほうだったと思いますし、秋田県の仙北市のほうで取り組んでいる事例などもこれから見させていただきながら、奥州市の中でそういった部分が横展開のようなものができるかどうかといった部分については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） それでは、廣野委員の再質問は休憩後に行いたいと思います。

あとご質問を予定されている方はどのぐらいいらっしゃいますか、お２人。ありがとうございます。
午後２時２０分まで休憩をいたします。

午後２時５分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後２時２０分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、１８番廣野委員の再質問から始めます。

１８番廣野委員。

○１８番（廣野富男君） １８番廣野富男です。先ほどはありがとうございました。

小さな拠点づくり、取りあえず今回は衣川地域、まず一旦は終了すると。続いては、伊手小学校の校舎の跡地利用という形で第２の小さな拠点づくりがスタートしたと。第３、第４については、現時点でどのように考え、行政として関わっていくか。その方向性についてお尋ねをしたいと思います。

それと、ライドシェアの件でございます。この間の補正予算でしたかね、ちょっと忘れましたが、水沢江刺駅と江刺市街地エリアのプロジェクトのつながりが現在は公共交通はまるきりないわけです。そういう意味でタクシー業界もそのとおりなようすだし、唯一、この公共交通を確保するには、今ＪＲ東日本が提唱しているライドシェアと一緒に相乗りという言葉が悪いですけれども、この機会に進めていってはどうかと。できればＪＲ東日本さんと事前協議しながら、その可能性とかをご検討いただく。そしてただいま第４次公共交通計画、２年目に差しかかるわけですが、この期間中にできるのか、次の公共交通計画の中に盛り込むのかは別として、今のうちにぜひＪＲさんと協議を進めていただければというご期待をしているところです。

先ほど伺ったこの地域公共交通会議でも、これが先進地視察があるのかどうか分かりませんが、そういう地域も少し見ていただきながら検討を進めていただきたいんですが、その辺の考え方に

ついてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私のほうから、1点目、小さな拠点の考えですけれども、そもそも小さな拠点づくりというのは、我々としては全ての地区振興会に広げていきたいというまず思いがあります。モデル事業というのは、その中でもある程度新しい取組を一気に奥州市全域ではなかなかできないとか、しかも加えて地域住民との連携によって何が取り組めるだろうかという新しい技術であったり、新しい取組をやるフィールドみたいなものと我々は捉えておりますので、必ずしもモデル事業がないとほかに広まらないというものでもないというふうに考えております。

ということで、別にモデル事業、今3つ目はあるのかどうかということですが、具体的にはまだございません。その当てはないんですけれども、そういう例えばこういうことに取り組みたいんだとか、ただどうしてもこれは地域だけではなかなか難しいとか、そういうものがあるのであれば我々はいつでも相談に乗りますし、そういったようなところについてはぜひぜひご支援していきたいなど。ただそれはやはりある程度その地域のみならず、横展開、横に広がっていけるような可能性であったり、それがつまり奥州市全域にある程度の便益を満たすというようなところが何か担保できるとか、そういうことがあればモデルとしては認めて、また進めていきたいなという考えでございますので、まず我々としては今のまず2つをやって、それをしっかり横展開を広げていくという形で進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 今の小さな拠点ですけれども、モデル地域になったところは何でモデルになったかといいますと、地域が主体となって持続的な地域をつくりたいということで、きっちとしたベース、住民参加でもって計画をつくって、それをもって行政と一緒に進めたいというふうな話があったということでございます。経過というのはそういうことでございます。

ですので、今、内々でここではどうかというご相談をいただいておりますけれども、そこに関しても、モデルということに関しては前段2つの地域、それと今モデル事業としてやっているときの経過、そのままを踏襲したいというふうに考えております。あくまでそれがあれば積極的にこちらというふうな順番かなというふうに思っております。

それから2点目です。ライドシェアでございます。やはりこの間の報道がありましたJRさんが自らライドシェアに乗り出す、それについてはインパクトがあったかなというふうに思います。いずれライドシェア、自動運転、この2つについて今の公共交通計画の中で研究していくというふうに位置づけられておりますし、実際、今年度かなりの地域に出向いて、当課のスタッフ、新しい分野について視察して出た情報を集めておりますので、そこも含めて検討していきたいと思っておりますし、JRさんについては、実は今月、市長とともに協議する場面がございます。決してこれがメインテーマではないんですけれども、そこで必ず多分こういう話題にもなると、そういうふうに思いますので、そこで情報収集したいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の10ページ、少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業について伺います。

施政方針でもお聞きした議員さんもおらっしゃったんですけれども、お話を聞いた中であまり増えていないようにも感じたんですけれども、この会員数の現状についてどのように評価されているのか伺いますし、また、婚姻数はまだまだ低いままだと私は認識しているんですけれども、何かしら今後対策を練っていらっしゃるのか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、結婚支援の関係でございます。

まずは会員数が少ないのではないかと、その現状をどう捉えているかというところでございます。

これは1月末現在のデータになりますけれども、これは岩手県全県でございます。i-サポの登録者ということで男女合わせて975名ということで、前年の令和5年度3月末時点が1,034人でしたので、もちろん退会・入会の出入りがございます。それがあっても現時点ではまだ昨年度末の状況には届いてはいないということで若干少ないかと思えます。引き続き会員登録については、i-サポのほうでも周知には努めていくということで伺っておりますので、ここは市もそういったことは、周知のほうは努めてまいりたいと思えます。

それから、市のほうでこの主要施策の概要のところにも載せておりますけれども、入会登録料補助金の内容を令和7年度から改めることにいたしました。今までは半額補助だったんですけれども、全額補助ということで、これは国の補助も入るということで情報が入りましたので、全額補助のほうに改めさせていただいて、なるべく多くの方に入っていただきたいというふうに思っております。

それから婚姻数につきましても、確かに低いままで推移はしているんですが、今年度、こども家庭庁のほうで実はアンケートのほうの調査をしております。全国15歳から39歳の男女を対象とした結婚に関する調査ということで、既婚者2,000名のほうから回答をいただいたということで、結婚相手をどういう手段で、手段といいますか、方法で見つけたかという部分について、マッチングアプリという回答が25%を超えたと。4人に1人がマッチングアプリを使っているという実態が分かってきたということで、さすがにこれぐらい多くなりますと、国のほうもそのマッチングアプリの活用というのを無視はできないというふうに見ているようでございます。

ただ、一方で、トラブルも指摘されるというのはそのとおりなんですけれども、ただ結果としてやはり4人に1人がマッチングアプリを使って結婚をしているということについては、無視はできないということで、やはり婚姻数増加につながる必要なツールというふうに捉えているという記事もございました。

いずれ結婚数が少ないということで様々な国も自治体も施策を打ってきております。当然民間もこういったマッチングアプリという手法もある中で取り組んでいるということでございますので、そのところを我々としましてもいろいろな手段、選択肢を視野に入れながらi-サポのほうにもマッチングシステムだけではなくて、こういったアプリのほうの開発もしてはどうかといった、そういったご提言なども差し上げながら、いずれ結婚の支援のほうには取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございませんか。

14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、大きく2点お尋ねをいたします。

1点目は、主要施策の7ページ、シティプロモーション推進事業について、2点目は、主要施策の14ページ、姉妹都市交流事業について、大きく2点についてお尋ねをいたします。

まず、7ページ、シティプロモーションの関係なんですが、これは広報事業ということで629万円余の予算がついております。(1)のシティプロモーション支援業務委託、この事業内容をお尋ねいたします。

そして(2)SNS専任職員、これは前年度もですが、今年度もお1人いたかと思うのですが、それと令和7年度も同じ人員なのか、もう少し増やしたりとか、強化されているのかというところをお尋ねいたします。

そして2点目の姉妹都市交流ですが、国内については、今までと掛川市、長沼町、厚真町ということは大体同じなのかなと思いますけれども、予算額として2,400万円余ですか、がちょっと増えているようなところがございます、この辺の違いについてご説明をいただければ。

そして国外の交流について、ロイテ市・ブライテンヴァング市、グレーターシェパトン市の事業内容について、概要をお尋ねいたします。

○委員長(阿部加代子君) 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長(菊地徳行君) 私のほうから1点目についてお答えいたします。

シティプロモーションの関係ですけれども、中身につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、埼玉県北本市の元職員であります林さんという方がいらっしゃるしまして、その方が本当に広報の全国コンクールの内閣大臣表彰とか、シティプロモーションアワードの1位とか、すごい方なんですけれども、その方をアドバイザーに招いて今シティプロモーション戦略というものをつくろうと思っております。それは何でかという、やはりこれから情報発信というのはすごく大事なということと、先ほどちょっとありましたけれども、地域愛の醸成というところにも非常に密接に絡みつくところなんだろうなと思っております。ということで、我々としましては、来年度、この方を講師として、まさに先ほどもちょっとありましたけれども、中の市民に対してこの奥州市のよさをしっかり分かってもらうというようなこと、あとはやはりこれは我々内部の問題なんですけれども、どうしても職員の意識として、例えば情報発信は広報がやるものだというような、ちょっとそういったところの意識もまだ若干残っております。やはり今の時代そうでは駄目だということで、職員のスキルアップもやはりやっていかなければならないということがあるんだろうと思います。

加えまして、こちら先ほどありましたけれども、市民を巻き込んだ形でどうやって盛り上げていくかといった事業を含めて業務委託をやっていきたいなというふうに思っております。

あと、SNSの会計年度任用職員さんですけれども、この方は元民間の方なんですけれども、非常にユニークな方で、おうしゅうたろうを含めてすごく頑張ってもらって件数もすごく伸びてございます。この方が来年度も同じく頑張っていたらということで、我々も力強く思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長(阿部加代子君) 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹(佐藤裕恵君) それでは、私からは2つ目の姉妹都市の関係についてお答えいたします。

まず、主要施策の中で姉妹都市交流事業の増減のところでございます。今年度につきましては、オーストリアのロイテ市・ブライテンヴァング市、こちらは隔年での青少年交流を行うと、要は2年に1回行っており、今年度がその事業年に当たるということで、昨年よりも514万4,000円の増ということで予算を計上しております。

それから主な令和7年度の海外の姉妹都市との交流事業ということですが、今お話しさせていただいたとおり、オーストリアのロイテ市・ブライテンヴァング市の青少年交換交流事業、大体7月から8月頃をめどに行う予定としております。

なお、オーストラリアのグレーターシェパトン市につきましては、4年に一度、公式訪問という、4年に一度行く、そしてその4年後に来るみたいな形の内容で交流を進めるということで協定を締結してございます。こちらについては令和9年度に公式訪問団の受入れを予定しております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

オーストリアのロイテ市・ブライテンヴァング市か、オーストリアのほうのやつが増えているということを確認しました。それで、実はトーランス市との交流はどうなっているのか、来年度、令和7年度等についてはどのような展開を考えているのか、それともないのかということも含めてお願いできればと思います。

それでシティプロモーションの関係なんですけど、2月5日の議員も含めた研修の中でも、林先生からのお話、そしてまた、私どもの常任委員会では北本市のほうにも視察に行ってみまして、北本市の非常に有効なシティプロモーション活動を勉強してきたところでございます。まさに市民に対しても、職員に対しても、やることは非常に大切なことだなということを感じてきたところでございます。

そこで、さらにお尋ねですが、民間活用がやっぱりこうなってくるとさらに必要になってくるかと思いますが、その人材育成をどのように進めていくかということをお尋ねいたします。

それともう一つですが、私、従来、何度となく提言をしてきましたシティプロモーションを使った、森林環境譲与税を使った都市間交流というようなことをずっと提唱してまいりました。それは農林部の森林、そしてまた、商工課の観光も含めたような事業の中で、やはり今回シティプロモーションということをごちらの部局で主体的にやれるようなことでございます。こういう事業をさらに進めたいと思います。と申しますのは、東京23区で約10億円の森林環境譲与税が下りていますが、15の区で既に地方間交流を進めております。ただし、あと8つの区ではまだ基金と、せいぜい区道の道路の柵を木製にするぐらいの事業しかしておりません。まだまだ都市間交流も見込みがありますので、その辺も含めて商工部、農林部とも協働しながら積極的に進めたいと思いますけれども、その辺の所見も含めてお尋ねをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 順番にでございますが、まず、海外の交流、その中でもトーランス市の交流はどうなるのかということでございます。ご案内のとおり友好都市協定を結んでまいりまして、経済交流、民間交流を盛んと進めていこうということで協定を結んだわけでございます。それを踏まえましてこれはJ A、商工会議所さんも一緒に行っているわけでございますが、現在、

具体的に何月に交流するということは、改めて計画としては議員さん方にご説明する機会を持ちたいと思いますけれども、いずれ米輸出なり、米以外のものの交流の機会、イベント等も含めて設けたいという計画でございます。

さらには、民間交流、これはトランスサイドから提案されていることもございますので、これも改めて議員さんのほうにもう少し精査した段階でご説明しながら、具体的にできるかどうか、その辺は説明をさせていただいて進めたいと思います。いずれ協定に結んであることを前提として進めていくというスタンスでございます。

それから北本市に視察をいただきました。我々とも情報交換、総務常任委員会さんのほうで複数回やり取りさせていただきましたけれども、人材育成が大切ということでございます。先ほど課長等から話があったとおり、来年度、その戦略の中で具体的に事業も想定しているという発言があったと思いますけれども、その中で例えば情報発信をしたいという方々、でもどういうふうに発信したらいいかということのニーズもあるようでございます。北本市でもやっていらっしゃるようですが、例えば市民記者の養成ですとか、あとイベントと一緒にやってみて自ら情報発信するという機運を高めるというふうなことも北本市ではやっていらっしゃるようでございますので、そこも参考にしながら進めたいと思います。

そして3つ目でございます。これは都市間交流ということでございます。以前からご提案があるところでございます。実際に過去に都内の有名な区と交流しながら情報交換した経過がありまして、やはりそこでは専門の地方との交流の部署を設けてそこを主体に交流をやっている。地方に行って子供たちの体験を増やすとか、そういう活動をしているというふうな話を聞いております。いずれどのまちとやるかということもあるんですけれども、うちのほうの受入れ体制も含めて、そこはうちの部だけじゃなくて、農林も商工も一体となってやる必要があると思いますので、そこについては検討を進めたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で政策企画部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時44分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、総務部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） それでは、総務部が所管します令和7年度一般会計の歳入歳出予算について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、総務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、職員の人材育成の柱となる奥州市人材育成基本方針についてですが、これは平成28年3月に策定し、以来、当該方針に沿って職員の育成を進め、市民とのパートナーシップに基づいた行政運営

に努めてまいりました。方針の策定から8年、当市を取り巻く環境や地域課題に大きな変化が生じており、それらに対応するため本年1月に本方針を改訂いたしました。この改訂に当たっては、目指すべき職員像として、当事者意識を持つ職員、自ら考えて行動する職員、果敢に挑戦する職員を示しました。そして職員一人一人の成長を促し、これらを意識して行動できる職員を育成・確保するための取組として、従来から取り組んできた人材育成を継続しつつ、新たに人材確保、職場環境の整備、デジタル人材の育成・確保を盛り込んだところです。

今後は、改訂版方針における人事評価制度や職員採用計画、職員研修計画等に基づく各種取組を通じて、職員の育成と確保に努め、円滑な行政運営につなげてまいります。

次に、人事評価制度についてですが、その運用過程においては、人材育成と業務改善に資することとして、その運用結果においては処遇反映等の人事管理の基礎に活用することを目的としながら、本制度の適正運用、そして有効活用に資するため随時見直しを図りながら進めています。

令和7年度においては、さきに述べた改訂版方針と連動した形で見直した人事評価制度を運用し、職員の育成と適正な人事管理に努めてまいります。

次に、業務改革の実行については、職員数が減少する中、従来の行政サービスを維持するため、業務のスリム化やデジタル活用により業務効率化を図る必要があります。庁内でワークショップを開催し、優良事例を各課へ横展開しながら、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等を追求してまいります。

次に、デジタルトランスフォーメーションの推進については、奥州市DX全体方針に基づき、市民サービスの向上や業務効率化を図るためのDXをより一層進めてまいります。また、各課に配属されたDX推進リーダーが中心となりながら、職員の文章作成や要約、アイデア創出などで効率化を図ることができる生成AIについて、さらなる有効活用に取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、16ページ、行政OA化推進事業経費のうち、総合戦略、未来投資枠事業でございますが、生成AIチャットボット導入、生成AIサービス活用に関する経費として896万円を計上しております。

次に、17ページ、地域情報化推進事業経費のうち、総合戦略、未来投資枠事業ですが、高齢者デジタルサポーターの育成及びレベルアップに係る講習会の開催経費として94万6,000円を計上しております。

最後に、同じく17ページ、総合戦略、未来投資枠事業を除く地域情報化推進事業経費ですが、江刺地域及び衣川地域で整備している光ファイバーケーブルや市内20か所に設置している携帯電話基地局用光ファイバーケーブルなどの安定的運用を図るための維持管理経費、テレビ共同受信施設組合への助成に係る経費として1億1,852万9,000円を計上しております。

なお、資料には記載しておりませんが、この経費の一部については、今年度、県の起債枠にまだ余裕があるとのことで、令和6年度予算の補正での対応について現在検討しているところでございます。

以上が当部所管の令和7年度予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してからご発言願います。
これより質疑に入ります。

24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点だけ伺いたいします。

ただいま部長が総務部所管事務における現状と課題認識について冒頭でお話しをされました。このことについて伺いたいと思います。

職員の人材育成の柱となる奥州市人材育成基本方針については、当局を取り巻く環境や地域に大きな変化が生じていることから本年1月に本方針を改訂され、今後は目指すべき職員像を目指していきたいという、そういうことを述べられました。そして今後につきましては、改訂版方針における人事評価制度や職員採用計画に基づく各種取組を通じて職員の育成と確保に努め、円滑な行政運営につなげてまいりますとお話しされました。それで、今年度の取組と具体的にこういうふうにして進めたいという思惑がありましたならばお知らせいただきたいなと思います。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 私のほうからは、今般改訂いたしました人材育成基本方針の部分の中で、来年度、具体的にどんなことを予定しているかといったようなご質問かというふうに思います。

まず、人材育成基本方針を大幅に変更いたしまして、目指すべき職員像を明確化して、それに基づいた形で様々なことを実施しようというふうに考えております。具体的には、まずは職場内での研修をしっかりとやりましょう、いわゆるOJTというところをしっかりとやりましょうということにさせていただきます。

また、あとOFF-JT、これは研修、それぞれ東京とか、盛岡とか、そういったところがありますので、そういうところに積極的に出して専門的な知見を有しましょうといったような2つの柱を持ちながら、あともう一つ、最後ですけれども、人事評価制度、その辺の部分で改訂するというので、今回の人材育成基本方針に改めまして、そういったそれぞれの能力評価等々も改めまして適正に評価をしながら管理職がきっちり指導できるような形にして、それを人材育成につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 分かりました。

それで、円滑な行政運営をしていくためには、本庁機能と総合支所の連携がこれは不可欠な問題だと思いますので、その点どのように今後考えられて進められるのかについて伺いたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 今ご指摘のありました点につきましては、やはり重要かなというふうに思っております。やはり本庁でやるべきこと、あとは支所でやるべきことをきっちり明確化した上で、お互い適宜意見交換、情報交流、情報共有しながら進めていく必要性があらうかなというふうに思います。そういった部分を強化していけばいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 最後ですけれども、人事評価と能力評価につきまして、仕組みといたしますか、評価をしていく仕組みをどのようにされてやるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 現在もやっているところではございますけれども、先ほど総務課長が申しましたようにその職員の日常の業務の中で、いろんな職員がそれぞれ目標を持って、自分たちの目標達成のためにいかに取り組んでどう取り組んでいたのかというのが分かるような評価調書に今なっております。若干項目を来年度から変えて、今回人材育成基本方針を新たにしましたので、そちらの項目を達成できるようなそういった評価シートにしながら、そういったことを上司とかなり詰め合わせをして、事前面談をして、終わったらそれについて最終的な評価をもらうというような、そういうような流れをしっかりとくり上げたいなということでございました。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

予算書の64、65ページから始まる一般職給与費に関わって、職員の状況についてお聞きをいたします。

まず、正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比及び前年度との比較を教えてください。

2つ目に、会計年度任用職員の平均年収は幾らになっているのか、お願いいたします。

3つ目に、メンタルヘルスを理由とした休業や休職の状況についてお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 3点ご質問いただきました。

まず1つ目は、正規職員と、あと会計年度職員の実数と構成比の部分、続きまして、会計年度任用職員の平均年収の部分、あとはメンタルヘルスを理由とした休職者の状況ということで、3点あったかなというふうに思います。

まず、1つ目の正規職員の部分でございます。令和6年4月1日現在で申し上げます。正規職員は1,062名、会計年度任用職員は688名、688名には日々雇用職員は入ってございません。ということで、1,750人で構成比が正規職員が約60%、会計年度任用職員が約40%という形になってございます。いずれも医療局全て含んだ全職員というふうに捉えていただければなというふうに思います。

それでは、会計年度職員の年収の部分でございます。一例として、週5日間30時間勤務で経験年数3年以上の事務補助ということで例を差し上げたいと思います。そういった中で、令和6年度における年収は人勧適用後になりますけれども、約246万6,000円というふうになってございます。令和5年度では約190万円というところですので、今年度1年間で56万円ほど増額となっているところでございます。

続きまして、メンタルヘルスの状況でございます。令和5年度におきましてのところですが、病気休暇を取得した職員については21名、休職になった職員は7名ということで、実人数は23名というふうになってございます。合計が合わないのは年度途中で病気休暇から病気の休職に変わったということなので、数字が合わないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） それぞれの実数を出していただきましたが、正職員の数はさっき前年度との

増減も求めたのですが、これは増えているのですか。減っていることにはならないと思いますが、お聞きをいたします。

それから、総数には医療職を含んでいるということは了解をいたしました。

メンタルヘルスの休職者の状況等は、これも前年度と比べて増えているのか、減っているのかをお願いしたいと思います。

それから会計年度任用職員の平均年収が50万円ほどですか、増額になっているということだそうですが、この会計年度職員が市の事業を行う中で40%も占めているというふうな状況は、地域での労働条件を改善していくのに模範となるような雇い方になるのでしょうか、その見解をお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 委員さんより3つほど質問をいただきました。

1つ目、正職員の数が前年より増えているのかどうかといった部分、それから2つ目は、メンタルの休職の数は前年より増えているのかどうかといった点、この点については、後ほど担当課長のほうからお答えをいたさせます。

3つ目の私のほうから会計年度任用職員の年収が増額している部分ということなんでございますが、会計年度の任用につきましては、例年お話しをしているとおり、それが今の奥州市の任用実態だということでございます。いつかの時点で委員さんのほうから県内に比べたら多いんじゃないかというような話もされたことがございます。実際は多分そうだと思います。というのは、どうしても人口が多かったり、それから面積が多かったりして施設数が多いと、どうしても会計年度任用職員が増えるような傾向にございます。例えば先ほど六百何人という人数を申しましたが、そのうちの300人ほどについては、小中学校であったり、それから保育園に勤務をする職員の数でございます。ということは、これを少なくするということになる、例えば今直営でやっているものを民営化したりというような工夫が少し必要になってくるかな。当然ながら人口が少なくなってきた働き手がいなくなれば、そういったことも考えていかなければならないと思うのですけれども、基本的には学校の数、こども園の数が多ければそれなりに会計年度任用職員はなかなか減ることはないのかなというのが今の認識でございます。そういった意味で今のベースがつくられていると認識をしていただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、まず、正職員数は増えているか、減っているかといったところでございます。令和5年4月時点の職員数につきましては1,059名ということで、先ほどお知らせしたとおり、令和6年4月は1,062名ですので、若干増えているといったような状況でございます。

また、病休の部分ですけれども、令和4年度の部分については、病気休暇の職員15人、休職の職員については7人ということで、実人数21名ということで、ここは若干増えているかなというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 増減のところはまず分かりました。

会計年度任用職員の件でありますけれども、若干レベルの違う話かもしれませんが、今、社会全体は所得の向上のために中小企業にまで補助金を出して給与等の収入が増えるような制度を取っておりますし、岩手県はそれの全国に先駆けるような制度を今回予算化しているわけですが、そういう中で

もこの会計年度職員、いわゆる非正規が40%ぐらい占めるというふうな雇用の仕方を今後ともしていくものなのかどうか、それについての見解を伺いたいというふうに思います。

一般職については、さっきの部長の最初の説明で職員数は減っているというふうな文章がありましたけれども、これとの関係は、1枚目の下から3行目、業務改革の実行については職員数が減少する中、従来の行政サービスを維持する必要があるため云々ということでデジタルの活用なんかも書いてありますが、この職員数が減少しているという事実はあるんですか。

以上お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） それでは、先に後段の部分からですけれども、職員が減少しているというのは今現在ということではなくて、これから先、間違いなく職員が減少する時代が来る、そこに向けてDXを進めていって、何とかそれに耐え得るようなきちっとした役所をつくっていきましょうという意味での原稿でございましたので、そういうふうに理解をしていただければと思います。今現在減っているということはございません。

それからもう一つ、いろんな社会情勢がもちろん賃金上昇の流れにあって、そういった中で今の会計年度任用職員の制度を含めて奥州市の取扱いはどうなのかというようなことでございますが、いろんな働き方を提供できるという意味も一つあるのかもしれませんが、それから今現在、身分とか制度については、会計年度任用職員制度の制度にのったおかげで、従来であればそれぞれ市町村が会計年度任用職員の待遇については基本的に考えるものであったものが、今、人事院勧告と連動して会計年度任用職員もそれぞれ考えるような流れになってきておりました。

ですから、さっき総務課長が申したような賃金上昇につながっているということもありますので、これからもそういう傾向は続いていくのかなと思います。そういった流れに今のところのつかっているというか、そういう形で制度を運用しているというのが実態でございますし、これからもさらにそういう形になるんだろうなというのが現状でございます。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

16ページのDXに関わってお尋ねをいたします。

令和7年度に国が定める標準化基本方針に基づいて奥州市も標準化されるのかどうかということをひとつお尋ねいたします。

それで、国は標準化するための設備の導入については、10分の10で多分予算措置していただくことになっていたと思うんですが、これから運用の問題が出てくると思うんですが、運用の経費が今年度予算にどういうふうに関わってきているのか、国の負担はどうなっているのかお尋ねをいたします。

あと、会計年度任用職員についてお尋ねをしますが、国は運営方針を改めまして2回限度の3年区切りの方針は改定したということに去年の年末ですか、なっていると思いますが、奥州市の今の実態はどうなっているんでしょうか。前、部長さんとお話したときは、もうそういう制限は一切ないかのようにお伺いしましたけれども、その点お尋ねします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうから、1点目の情報システムの標準化についてお答えいたします。

情報システムの標準化につきましては、奥州市としましては、国の方針どおり令和7年度末の移行を目指して取組を進めてきたところでありますが、現在の奥州市のシステムについては、標準化対象20業務のうち、13の業務システムが富士通ジャパンのシステムでございます。富士通ジャパンより昨年8月に人的リソースが足りないということで、令和7年度末までの移行は間に合わないという申出がされました。その後、10月になりますけれども、遅れる場合のスケジュールが示されまして、令和11年10月に移行したいというお話をされております。これを受けまして、この富士通が受け持っている部分が住基・税という重要な部分でありますので、どうしてもスケジュールを見直さなければならないということで、現在、ほかのベンダーも含めてスケジュールを調整しているところでございます。

ただその13業務以外で戸籍と国保システムにつきましては、7年度末までに間に合わせるという流れがあります。そのほかに富士通以外のシステムで障がい者システム、健康管理システムなどのシステムは一旦富士通に合わせて遅らせるという方法も考えたんですが、現行システムの保守が終わるということもありまして、なかなか一律にそろえてのスケジュールが組めないところであります。ですので、先行するシステムもありますし、富士通関連のシステムを待たずに標準化に移行するということも必要ですし、それに伴いまして富士通、住基等との連携、過渡期連携といいますが、そういった連携の作業も必要ということで、様々な要素があるんですが、今、最終的な移行に向けてのスケジュール調整をしているところでございます。

ただこの流れについては、全国的にも多くの自治体が遅れるということもありまして、国のほうでは、移行困難システムといいましてどうしてもベンダーとの都合によって間に合わない部分については、令和7年度末を過ぎても対応して構わないということで方針が出されておりますので、それに合わせまして国の補助についても、現在、移行困難システムについても全て対象にするという方向で国のほうで検討しているところでございます。

いずれそういったスケジュールが遅れている状況ではありますが、きちっと標準化するスケジュールを組んで進めたいと思いますし、全て補助対象になるようにこちらを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、私、2点目のほうの会計年度任用職員の任用期間の延長といえますか、継続して任用する期間の部分についてお答えをしたいというふうに思います。

奥州市では、現在、会計年度と言われておりますので、基本的には単年度ということなので、雇用の任用の伺い、任用通知については1年間というふうになっていきますけれども、それを次の翌年度に繰り返して同じ方を継続することは何年間でも妨げていないという状況でございます。ということで、人事評価等々で会計年度任用職員さんにも勤勉手当であったり、そういったものも支給することができるようになったので、国のほうからも適正に人事評価をしてくださいといったところで、人事評価をした上で来年度もお願いしたいというふうな形になれば、何年間でも継続して雇用できるといったような状態になってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 失礼しました。1点目の関係で運用費用のことをお答え

しておりませんでした。

運用費用につきましては、ガバメントクラウドに移行して運用するということになりますので、主にガバメントクラウドの利用料というのがかかってくると思います。ただその辺も今移行をどんな形で行うかという部分がはっきり決まっていないところがありますので、運用費用についてはこれから積算するということになっておりますが、今のところはどうしても現状の運用費用よりは上がる見込みであると考えております。

ただ国のほうでも、そういった運用費用についても何らかの形で財政支援を考えているということを知っておりますので、その辺を注視しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

国は5年間延長の方針、これは決定したのだから多分もう延長になっているんだと思いますけれども、問題はクラウドの管理運用の費用について、中核市市長会だっけか、国に支援を求める意見書みたいなのを1月だかに出していると思いますけれども、国はこれを始めたときに2018年度比で3割の経費減が見込まれるということで始めたはずですので、今の答弁はちょっと違うんじゃないのとは思います。

それで、ガバメントクラウドについては、管理費用は基本的に自治体負担だということにされています。国が今回基金を積んで地方債だよね、あれは。ただ交付税措置が半分ぐらいあるという、結局自治体負担になるわけで、こういう状況はやっぱり正常でないんじゃないかというふうに私は思います。国は一括してクラウドと契約をして自治体からお金を集めて払うみたいな話をしていますけれども、ちょっと今こういう時期に余計にお金がかかるシステム構築というのは問題だというふうに私は思うんですけれども、やっぱりそれをきちんとやっていかないと駄目じゃないかと。予算に入っていないということなのでこれ以上はお話ししませんけれども、約束が違うんじゃないかと私は思いますので、その点、見解をお尋ねします。

いずれ経費節減になるということで始まっているわけなので、全く反対の結果じゃないかと私は思いますので、その点ぜひ強力で話をしてほしいと思いますので、見解をお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 運用費用の件ですが、ガバメントクラウドの費用につきましては、国のほうでは全国の自治体が使用するので、スケールメリットによる費用を圧縮するというような言い方もしておりますが、果たしてそうなるかというのはこれからなのですが、それらどういった方法がいいのか見極めながら進めたいと思いますし、いずれ国のほうにもしっかりと働きかけて、今までの費用より高額にならないような対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

ガバメントクラウドはどこを使うかというのは大体もう決まっているんですか。そこをお尋ねして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） ガバメントクラウドの提供事業者につきましては、それぞれシステムのベンダーによるところがあるんですが、当市の主要のベンダーである富士通ジャパンについては、AWS、アマゾンのクラウドサービスを使うということになっておりますので、メインはアマゾンのクラウドサービスとなります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

2点お伺いします。

1点目が17ページの上段にあります地域情報化推進事業費の部分、94万6,000円の分ですね。あとは147ページの未来投資枠事業費の（2）のDX事業に関連しての質問ということになります。

まず1点目ですけれども、地域情報化推進事業経費というところで、その中に令和7年度はサポーターの未選出地域を中心に新規サポーターの育成を進めるという部分があるわけですが、この未選出地域が今どれくらいあって、あと令和7年度でそこを埋めるためのサポーターを何名くらい増員する目標なのかということについて伺います。

2点目になります。部長の説明の中で、奥州市DX全体方針に基づきDXを一層進めていくとの内容がありましたけれども、その方針の中でこのDX推進の方向性が3点示されております。そういった中で令和7年度においてその中の2点について、地域社会のDX推進とデジタル社会の基盤づくりの2点において、どのような部分を重点的に取り組んでいくかというところの内容を具体的にお伺いします。

以上、2点についてお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 2点ご質問いただきました。

まず、高齢者デジタルサポーターについてでございますが、現在、サポーター不在の地区につきましては3地区ございまして、佐倉河、それから羽田、若柳の3地区でございます。

7年度につきましては、新規のサポーター育成講習は一応10名の枠で考えております。それから既存のサポーターのレベルアップ講習会も10名程度の予定で開催する予定で考えております。その講習会を開催しまして、サポーターのいない地区についてはできるだけ育成したいと考えております。

2点目の地域DXのお話ですが、地域DXといいますのは、地域の課題をデジタル技術で解決する取組でございますが、今までですと民生委員のタブレット導入とか、モバイルクリニック、本年度でありますとAIオンデマンド交通、保育所ICT、観光デジタルマップの導入などを行ってまいりました。

令和7年度につきましては、スマート農業機器の購入補助というのを計上させていただいております。それからデジタル社会の基盤づくりにつきましては、市民の皆さんがデジタル社会の利便性を享受できるような基盤をつくる部分でございますが、ハード面でいいますと、例えば江刺光ネット、それから衣川光ネットの維持管理ということで、機器の更新とか維持管理経費を盛り込んでございます。

それからソフト面でいいますと、デジタル機器の操作方法の使い方もしっかり教えていかなければなりませんので、先ほどの高齢者デジタルサポーターの事業等を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 3 番菅野委員。

○3 番（菅野 至君） ありがとうございます。

1 点目についてお伺いします。

3 地区ということでございましたけれども、今回10名の枠というところで考えているということでも、再確認とはなるんですが、その3地区はこの7年度の計画で網羅されて全地区がこのサポーターがいるということで、高齢者に対する支援が引き続き行われていくという認識でよろしいかというところをお伺いします。

あとは2点目につきましてなんですが、ハード面・ソフト面であるわけですが、やはりその基盤のほうで考えますと、その基盤をしっかりとつくっていくことというのがデジタルトランスフォーメーションを進めていくというところで重要な部分となってくるかと思いますが、今後、その基盤づくりというところで再度これも聞くことになるんですが、強化していく部分というところを改めてお伺いしまして、質問を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 2点ご質問をいただきましたが、1点目の高齢者デジタルサポーターにつきましては、不在の3地区だけの対象ではなくて、一応全地区、全市対象に講習会を開催したいと考えておりまして、3地区については特に呼びかけを行って、ぜひサポーターになっていただきたいと考えております。

それから2点目の基盤につきましては、今のところは先ほど言いましたとおり、光ファイバー網の維持管理とか、あとは携帯電話網の維持管理、それらはブロードバンド環境の維持管理という部分になりますが、しっかりと進めていかなければならないと考えております。

今後、技術革新が行われて、例えば I OWN という光ファイバー網で全部機器までつなぐという技術が出てきたとした場合は、あらゆるネットワークを組み替えなければならないということが出てきますが、その状況に合わせてしっかりとした基盤を整備、維持管理していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） そのほか質疑ございますか。

〔 「 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り 〕

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後3時40分まで休憩をいたします。

午後3時24分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、総務部門の質疑を行います。

8 番東委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。

3 点お伺いいたします。

1 点目は自動車運転手の確保についてお伺いいたします。

全国的にバス運転手不足が大きな課題となっております。当市における自動車運転手の採用の計画について、現状も含めてお伺いいたします。

2点目は機構改革と職員配置についてお伺いいたします。

1点目は、令和7年度の機構改革に伴う職員配置の課題についてお伺いいたします。

2点目は、総合支所の在り方について、今後の方向性を含め見解をお伺いします。

3点目は、未来羅針盤プロジェクトをはじめ庁内組織を横断的に機能させながら様々な事業を進めている中、多くの職員が複数の仕事を兼務しなければならない状況となっておりますが、この問題について総務部として、先ほどもメンタルヘルスの人数の件が質問にありましたが、職員のメンタルヘルスを含めてどのように対処しているのかお伺いいたしますし、また、職員に過度な負担を強いることのないよう配慮をすべきと考えますが、具体的な対応策についてお伺いいたします。

3点目は、第2次奥州市行政経営改革プランについて2点お伺いいたします。

これまでの取組の成果と評価についてお伺いいたします。

また、2点目は、令和7年度において予算や事務事業の効率化にどのように寄与しているのか、具体例をご教示ください。計画の中では、重点ポイントとして、職員・組織のヒト、資産のモノ、資金のカネ、そして情報という4点について重点ポイントを挙げております。この重点ポイントについて、どのように事務事業が効率化されたかとか、予算措置としてはどのぐらい削減できたか等についてご教示ください。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは3点質問をいただきました。

まず、自動車運転手の確保についてでございます。医療局を除く市職員の定員管理につきましては、奥州市定員管理計画によって行っております。自動車運転手の定数につきましては、今、現状維持というふうな、まず退職する職員が出たときに補充をするといった形になってございます。その計画に沿いまして、昨年の4月1日でお一方採用しておりますので、今後も退職なされる方が出てきたときに採用してまいりたいというふうに思います。

続きまして、機構改革と職員配置等の部分で、来年度の機構改革に伴う職員配置の課題というところでございます。令和7年度の組織再編にあわせて、適正な職員数を割り出して各部署の職員配置数を決定したといったところでございます。ということで、現段階では大きな課題はないというふうに捉えているところでございます。

ただ既に、各部署とも新たな業務の受入れにぎりぎりの状態、100%の状態になっているなという認識はありますので、職員配置に柔軟性がないということだったり遊びがないという状況でございます。

一方で、持続可能な行政運営を進めていく上では、今の現在の職員数というのは堅持していかなければならないというふうに考えております。ということで、定員管理計画にも掲げてあるとおり、庁内のDXの推進であったり、効率的な組織づくりを並行して進めてまいりたいというふうに考えております。

総合支所の在り方については、行革デジタル戦略課長から説明をさせます。

あと、未来羅針盤プロジェクト等々の部分、職員のメンタルヘルスの部分でございます。職員のメンタルヘルスの管理については一義的には所属長のまず大きいお仕事の一つかな、業務の一つかなというふうに思っております。したがって、所属長になる方について、管理職に就任したときに、県の研修協議会が開催している管理監督者研修の中で、そういったメンタルヘルスの項目、扱ってご

ございますので、その研修を受けさせていただきます。

あと、それにプラスして、メンタルヘルスの研修というのも随時開催されておりますので、状況を見ながら職員を派遣しているところでございます。

あと、所属長は、日頃からの管理、OJTのほかに、人事評価制度で面談実施を義務づけております。そういったところで確認をしたり状況把握に努めているということで、今年度までは2回やっていたんですが、来年度、3回ということで実施をすることで、人事評価制度を運用しようと考えているところでございます。

メンタル不調を訴える職員が出た場合については、総務課と連携しながらやっているところでございます。例えば万が一、病気休暇とか取得した場合については、総務課も一緒になってその支援に当たっているということでございます。1人の職員に過度な負担を強いることのないよう、毎年度、こうした形で組織再編であったり人員配置、変えてございます。それを見ながら、ただやっぱりいろんなひずみ、出てくるかなと思いますので、年度途中の人事異動も含めながら職員の人事管理には努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、私のほうからは、機構改革職員配置のうちの総合支所の在り方、今後の方向性、それから行政経営改革プランの2点、お答えさせていただきます。

まず、総合支所の在り方、今後の方向性についてでございますが、以前からの答弁と同じような内容になってしまいますが、総合支所につきましては、現在も各地域の方々との重要な接点としての役割を持っていると考えております。今後、業務内容や業務量の変化に合わせた業務調整などによって人員の削減があるかもしれませんが、現時点では総合支所の廃止等は考えていないところでございます。いずれ昨年度導入しましたオンライン面談窓口、それから順次拡大しておりますオンライン申請などを含めまして、自治体DXの推進を図りながら、本庁と総合支所の役割分担や、それから住民との接点の在り方、どうあるべきかを考えながら、市としてどのような体制が効果的なのかを考えながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、行政経営改革プランのこれまでの取組の成果と評価についてでございますが、第2次行政経営改革プランにつきましては、第1次プランから引き継いだ形で令和4年度からの5年間の計画となっております。直近での取組状況をまとめたのが令和5年度の分となっておりますので、それを基にお話をさせていただきますが、令和5年度につきましては79件の実施項目で取り組んでまいりました。そのうち目標を達成した取組が45件ありました。主な達成項目としましては、定年延長制度の導入に伴う新たな定員管理計画の策定、それから行政手続オンライン化の拡大、それから江刺農業活性化センターの民間移譲、ふるさと納税による収入確保、旧奥州市土地開発公社の土地の売却、それから財政調整基金の確保やプライマリーバランスの黒字堅持などが挙げられます。

また、使用料等の収納率向上などは、取り組んだものの目標値まではたどり着かなかったということで、そういったものは18件ございました。

一方で、関係機関との調整、協議が進まずに取組できなかったというものが残念ながら1件ございました。

そのほかに、取組自体が完了したものが15件という状況になっております。

さらに、財政効果につきましては、特に目標値を設定していないものでございますが、ふるさと納税など7項目で財政効果がありました。令和4年度からの累計で見ますと約21億円の効果額があったということになっております。

いずれ多くの実施項目で目標の達成や完了しておりますし、第1次プランで未完了だった部分、第2次プランで継続して取り組んでおりまして、重点ポイント、ヒト・モノ・カネ・情報への対応が着実に進んでいると思っております。引き続き持続可能な行政運営に向けた取組を推進していきたいと考えております。

最後に、もう一点でございますが、令和7年度において予算や事務事業の効率化につながるもの、どのようなものがあるかということだったと思いますが、令和6年度の取組によりまして、7年度の予算への反映、それから事務事業の効率化ということでは、まずは予算への反映については、資金、お金の部分になりますが、市営バスの運行路線の見直しによりまして、市営バス運行事業経費に充てる一般会計繰出金が約3,500万円削減されております。

それから、事務事業の効率化につきましては、情報の分野になりますが、令和元年度から取り組んできましたRPAの導入について、継続的な業務の時間削減の効果がありますし、昨年度から取り組んでおります業務改革の中でも、業務を見直す手段としてRPAを導入するという検討もしております。

そのほかに、行政手続オンライン化も拡大する中で、業務内容の見直しも併せて行うこととしておりますので、それらが各事務事業の効率化につながると考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点だけ確認させてください。

総合支所の分です。先ほど課長の答弁では現時点では廃止は考えていない。私も廃止をすべきという立場で聞いたつもりはないんですが、ただ、先ほど来言っているとおり、業務がかなり輻輳してきております。それは当然ながら社会情勢や経済情勢、市を取り巻く環境が大きく変わってきたということで、部長の冒頭の説明の中にもあったとおりだと思います。だからこそ、柔軟な職員体制、そして配置を考えていくべきといったときに、総合支所には全く手をかけられないんだということではなくて、今後はやはり総合支所もセットで併せてどうしていくかということの選択肢から排除しないで考えていくべきというふうに思うんですが、この点についてもう一度確認して終わります。

○委員長（阿部加代子君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） ありがとうございます。職員配置の際は当然ながら全体的に考えておりますので、本庁だけということではなくて、来年度に向けての職員調整の中でも、令和6年と令和7年比較すると総合支所はそれぞれ1人減になっているというような現状があったりします、そういった形で調整をしておりますし、それから総合支所についてもいろいろ何か改善すべき点はないかということを探っております。

1つの例としては、まだ本格的ではないんですけども、これまでちょっと問題になっていた胆沢の総合支所が、なかなか、2つの庁舎、健康福祉部門と市民部門と分かれていて、これが市民に不便をかけている点もございましたんで、来年度、ちょっと本格的にこれを検討して、胆沢の部分を何とか1つにまとめる方向はないかということのを来年度の行革の本部会議の主題にして組織検討を進めて

まいりたいというような事例もございますので、総合支所についても引き続き検討はしてまいります。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

2 点お伺いいたします。1 点目が職員の採用状況に関して、それから 2 点目が職員の旅費についてお聞きいたします。

職員の採用状況に関しては決算のときにもちょっとお聞きしましたけれども、4 月 1 日付の技術職の採用予定の状況、それから定員に対する状況についてお伺いいたします。

2 点目の旅費について、職員の旅費について今回提示されている予算というのは既存の規定にのっとって出されていると思うんですけども、国のほうでは約 70 年ぶりに制度改正して、宿泊に伴う金額であったり、それから行き先の地域の区分というものを変更しておりますけれども、市としてはどのように考えているのかお考えをお聞きいたします。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから、今年の 4 月 1 日でしょうか、技術職の採用状況についてと、あとは定員との関係というところをお話させていただきたいというふうに思います。

今回、土木技師等々でなかなか採用ができなくて、あと人数も集まってこなかったということで、電気技師を募集、プラスアルファしながら、そういった職種もプラスしながら、そういった都市整備部門がメインになろうかなと思いますけれども、職員を配置できないかなということで募集をかけているところでございます。それで、若干ですがといいますか、今、1 月の試験のときでまだ合格通知しか出していない状況なので来ていただけるかどうか分からない状況ではありますけれども、一、二名ちょっと欠員が出るかなというふうな見込みではあります、ある程度は体制は整えるかなといったような状況になってございます。いずれ技術職の採用についてはなかなか難しいといったような状況もございますので、今後もいろんな工夫を重ねながらやっていきたいなというふうに思っております。1 つは、今回大きく成果が出たのは、学校のほうに、例えば工業高校さんを訪問させていただいて先生と車座になって話をして、そこから何か 1 人採用できるかなというところまで来ましたので、そういったことも積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

続きまして、旅費の関係でございます。宿泊費が、特に関東圏といいますか、首都圏で高騰しております、職員が宿泊場所に苦勞しているといったようなことは認識してございます。それで、場合によっては用務地からちょっと離れたところに宿泊場所を押さえないと要は旅費の範囲内に収まらないといったようなことがあるので、職員の事故防止であったり健康管理の面であつてもちょっとそこは改善しなければならないのかなということで、旅費の見直しは必要かなというふうに考えております。先ほど委員さんからご紹介がありましてとおり、国でも旅費法が変わりました。それに基づいて県も旅費条例を変えようとしてございますので、その内容を確認させていただきながら、あとは県内他都市の動向、今回変わったことによってどんな形で改正しようとしているか、その辺を踏まえながら改正してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 旅費については分かりました。

技術職の採用に関しては、高校を直接訪問なさっているという、かなりご苦勞しながらいろんな工

夫を重ねているということでしたけれども、国のほうでは都道府県に対して技師の派遣を推奨するような指針を出したり、それからほかの県の中ですと複数の自治体が合同で採用試験を実施するなど、そういった工夫もされておりますので、そういった情報を、県であったり、それから近隣自治体と何かしら検討、情報、交換されているのかどうかお聞きして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 技術職の採用であったり、あとは派遣であったり、そういったところのお話かなというふうに思っております。現状で、岩手県も含めて他の市町村さんも技術職の確保はすごい困難な状態になっていて、なかなか組めるかなといったところが現段階ではちょっと不明な状況かなというふうに思っております。ただ我々、職員数も、先ほど部長からも話がありましたとおり、2040問題で減らざるを得ない、要は確保できない状態になってきますので、そういった業務の効率化という観点からしても、広域的な形で広域連携の手法というのは有効に活用できるのかなというふうに考えておりますので、その2つの側面で有効だと判断するのであればちょっと話を持ちかけたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いします。公共施設マネジメントについてお伺いします。さきの一般質問において、包括的民間委託、令和8年度導入に向けて、令和7年度、検討するという答弁がありました。そして対象となるのが庁舎であり、幼保施設でという答弁でありました。

小学校、中学校、学校施設はどうかという観点であります。文教施設全体の4割、奥州市というか、全国の割合であります。全体で4割を占めるような状況で、これは効果という点ではあるのではないかと思います。その考え方についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、包括施設管理業務委託の学校施設の考え方についてお答えいたします。

今お話あったとおり、先日もお話ししましたが、包括施設管理業務委託については、特に直営施設、本庁舎、それから総合支所、幼保施設を令和8年度から導入したいという考えで検討しております。ただ、学校についても直営施設でありますので検討の対象となりますが、現時点では令和8年度スタートからの対象には含めてございません。今後の検討となる部分でございます。

既にこういった包括施設管理業務委託を実施している北上市においては、費用対効果の関係で学校施設は対象としていないというお話を聞いております。用務員を配置しているというようなことなどもあって学校特有の状況もあると思いますので、それら含めてこれから関係部署と協議して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） それでよいと思いますが、無理くり入れてほしいという意味ではなくて、効果があるのではないかなという観点でありました。さきの一般質問の中で、学校施設、大変修繕が多いということで、小破修繕などにおいては即対応ができるというそういったメリットもあるというふうに聞いていますが、この観点ではどうでしょうか。こういったのを併せて検討してもらえればなと

思っておりまして。答弁を聞いて終わります。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 今、飯坂委員がおっしゃったとおり、小破修繕でのメリットなどほかにもメリットがあるかと思えますし、逆に効果はどうかというところは見ていかなければならないと思いますので、総合的に判断して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。部長の読み上げ原稿のところから、改訂版人材育成基本方針について、重複する質問にはなりますけれども、もう少し具体的に答弁をいただきたいというふうに思いますので質問させていただきます。

まず、令和7年から改訂の人材育成基本方針では、まず、当事者意識を持ち、自ら考え、果敢に挑戦する職員像というのを目指していくということで、研修内容であったりとか人事評価の基準というのをもう少し具体的に、どういった研修をしてどういった評価をしてそういった人材を育てていくのかということについてお伺いいたします。

また、今回の人材確保について、デジタル人材の育成、確保というところがございますけれども、専門的なスキルを持つ人材の採用、育成についてどのように進めていく考えを持っているのかについてお伺いいたします。

あと、最後にですけれども、働き方改革というところなんですけれども、職場環境の整備というところで、今後、テレワークであったりとかフレックスタイムの導入とか、そういった考えも持って業務の効率化というところを図っていく考えを持っているのかについてお伺いします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、私のほうから、1点目と2点目、あと3点目の部分についてご回答したいというふうに思います。

今回、職員の人材育成基本方針、改訂いたしましたけれども、それを具体的にどうやって運用していくんだというところかなというふうに思っております。そういうふうに感じました。

ということで、まずは、今先ほどご紹介がありましたとおり、目指すべき職員像になるためにはどういった目標を立てたらいいかということをもまず所属長とご本人さんが、職員が話をして、じゃこれでやっていこうといったような形で1年間回していき、あと逐次指導しながらそういった人材になっていくようにいければいいかなというふうに思っております。そういうことで成果を上げることによって、要は成功体験を持たせながらやりがいを持たせてやる気につなげてまいりたいというふうに思っております。いずれこの人事評価を進める上では、毎年人事評価研修をしておりますので、今回の改訂点も含めて、全職員に対して、こういった中身で変えましたと、こういった中身で目標を立てましょうといったようなことは徹底してまいりたいというふうに思います。

3点目の働き方改革の部分で、フレックス制とかそういったものを導入するつもりはないかといったようなご質問かなというふうに思います。いずれ職員のワーク・ライフ・バランスの部分を考えて上で、フレックス制の導入については一つのツールになり得るのかなというふうには感じているところではございます。ただ、我々は市民直結の要は窓口を持っている役所でございますので、それによ

って市民サービスを低下させるということはまかりならんというふうに考えておりますので、どういった形がいいか、例えばリモートワークとかそういったものもありますし、いろんなことを考えられると思います。そういったものの一つのツールとしてフレックス制もあろうかなと思いますので、その辺考えながら職員のワーク・ライフ・バランスに貢献してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、2点目のデジタル人材の育成・確保、特に専門人材の確保の考え方ということでございますが、市の人材育成基本方針に掲げます自治体DXの推進を具現化するために、今回、デジタル人材育成方針も策定したところでございますが、まず市内の人材育成を中心に考えております。

市内職員を、一般職員、DX推進リーダー、それから管理職、それからデジタル推進部門の職員という区分で分けまして、それぞれどういったスキルが必要か、そのスキルを目指すためにどういう研修が必要かというようなことをまとめた方針でございます。どうしても専門的な部分になりますとやはり詳しい人材が必要だということも出てきますが、ほかの自治体ではデジタル枠として職員採用している自治体もありますが、本市としましては今も行っております外部人材の登用でその部分をカバーしていきたいと考えております。県のほうでも来年度からは市町村に派遣できるような人材プールというのもつくる予定でございますので、それらの活用も含めて外部人材の登用で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

なぜ今そういった質問を聞いたかといいますと、成功体験をしてそういった向上意識を持っていく、職員さんを育てていくというのはすごく重要なことだと思うんですけども、その一方で、やっぱり成功体験を重ねるということは失敗する体験というものもちろんです。そういった失敗というものが評価につながっていくとすると、なかなか職員の方々は前に進んでそういった自分の行動をしていこうというふうに思えないんじゃないかと。失敗も含めて成功、失敗が体験であって、それを重ねていくために成功していくというような考えの下に評価というものがあつたほうが、令和7年度にもしそういった人材育成基本方針の改訂というものを進めていくとしたらば、そういった観点もそういう人材の評価のところに結びつけて考えていっていただきたいというふうに思ったので質問させていただきましたので、その点についてご見解をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） 人事評価でございますが、人が人を育てるという意味での評価なんだろうと思っています。育てる側も育つ側についても共に変化し、成長することをにらんでのものだということで、少し立派なことを言うと、上司が部下に対して挑戦を奨励しながら失敗を成長の機会として捉えていくような、そういう姿勢が評価には大事なんだろうと思います。ですから、目標を設定する際に、少し無謀だと思えることでも、じゃ挑戦してみろといってやらせて、実際に挑戦した結果はどうだったのか、それを踏まえていろんな評価がなされていくというような、そういった評価の基準も1つ少し念頭に置きながら進めてまいりたいと、そのように思います。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、現状と課題認識及び17ページの携帯電話基地局関係で質問をいたします。

現状と課題認識の中で、デジタルトランスフォーメーションの推進については、奥州市DX全体方針に基づき市民サービスの向上に努めるというようなことで申し述べられております。当課においてはこの方針に基づいてDXをこれから進めていくものと期待しているところでございます。

そこで、17ページ、携帯電話基地局用伝送路管理運営事業、これも含めまして、奥州市DX推進については公共施設等のDX、もしくはWi-Fi環境の整備等も重要な課題になってくるのかと思います。そのような公共施設でのWi-Fiの拡大・拡張、もしくは、さらには観光施設等でもWi-Fiが非常に重要視されているような時代になってございます、そういうことも含めまして全体的なDXの推進をどのように考えていらっしゃるのかご所見をお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、DX関係として大きく2点いただいたということで考えましたが、まずは今のDXの取組についてお話ししたいと思います。ちょっとお待ちください。すみません。

DXの推進につきましては、DX全体方針に基づいて、地域社会のDX、それから行政のDXを進めておって、全体方針を策定してから3年が経過しました。当初は行政内部の効率化のような取組が中心でありましたけれども、デジ田交付金や未来投資枠の活用などもあって徐々に地域のDXの取組が加わってきた状況で、市民サービスの向上に向けた取組が進んできたと感じております。全体方針に掲げる取組については全部で約60ございまして、令和6年度までに48の取組を開始している状況でございます。現行のDX全体方針では施策レベルでの記載が多かったため、実際の取組内容について、現在、分かりやすくまた伝えるように見直しをしているところでございます。

あと、本年度からは、DX、どのように進んでいるかという部分について市民の皆さんにお知らせするために、広報で3回にわたってお知らせしてきたという部分もございます。

また、先ほどの人材育成の部分でもありましたが、各部署にDX推進リーダーを配置して、デジタル人材育成方針も策定して、今後、庁内全庁的にDXを進める予定としているところでございます。

その中で、携帯電話とかWi-Fiとか、公共施設での多分スマホとかそういった媒体を使えるようにということでございますが、今年度につきましては、図書館関係はWi-Fiは整備終わりました。あとは、記念館、博物館として、牛の博物館にはWi-Fiの整備を行いました。ほかにも、記念館関係とか観光施設、まだWi-Fi関係は整備になっていない部分もありますが、現状、携帯電話の通信網でかなり格安プランで無料で大容量使えるようなプランもありますので、そういったところの対応で間に合っているのかなとも思っていますが、例えば観光施設でありますと、市のほうからそういう通信網を使って何かを情報発信して、市民の方、観光客の方に見ていただきたいというコンテンツをつくったとして、それを見ていただく方法としてそういう通信環境を整備するという、併せた整備というのは必要かなと考えておりますので、そういったこちらの施策と併せて環境整備というのは力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点だけお聞かせください。今のページと同じ17ページです。地域情報化推進事業、予算額が1億1,852万円であります。1番と2番ですけれども、1番の光ネット整備事業6,710万円についてですが、大きく言って、機器更新の必要性和地域特有の課題なり利点という部分の中で、この江刺地域の難視聴対策として有線テレビジョン放送事業者向けにネットワークを貸し出すための耐用年数を経過した機器の更新に関して、機器更新の必要性について具体的な根拠をもしお話できればお聞かせください。どのような技術的な問題が現在発生しており、更新を行うことでどのように解決されるのか、また、今後の安定運用に向けた具体的なもし計画があればお聞かせください。他の地域でも同様の設備更新が行われていると思いますが、江刺特有の地域の中山間地域の特有の課題やメリットなど、どのような点があるかお聞かせ願いたいと思います。

これまでの議会の際にも何度も伺う議員もおりましたけれども、私もこの生活環境に住んでいる一人として本当に感謝しつつ、2番目として、江刺光ネット管理運営事業、予算4,674万円計上されてございます。地元企業が随意契約でこの予算を得て運営していると理解しておりますが、例えば競争性の確保についてどのように考えているのか、他の事業者との比較や透明性を高めるための取組があるのかどうか、そして現在の契約における具体的な契約内容だったり費用対効果、もしデータとしてお示しできるものがあればお伺いをしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、江刺光ネットにつきまして大きく3点、更新の必要性、それから江刺特有の課題等、それから管理運営事業の考え方ということだったと思いますが、お答えいたします。

まずは更新の必要性の部分でございますが、光ネット事業に関わる機器といたしますのは、テレビ放送とインターネットを行っておりますので放送機器と通信機器の2つの系統で用意しておりまして、合併前から始めた事業でございますが、当初導入して、機器というものは耐用年数ありますので、実は耐用年数過ぎた状態でもだましまし使ってきている状況でございまして、それを計画的に順次更新している状況でございまして、例えば放送機器をまず最初5年間で順次更新、その後通信機器を順次5年間で更新、その繰り返しで行っている状況でございます。サポートがなくなるとどうしても部品等もなくなりますので放送、通信ができない状況になります。放送中止という状況にはならないようにしなければなりませんので、こういった機器更新は必要だと考えております。

それから、江刺の課題といたしますと、こういった江刺光ネット事業をやっている状況でございまして、もともと、例えばテレビ放送ですと電波が届かない、紫波町の新山の放送局と、この辺ですと東稲山の放送局ありますが、どちらからも届かないエリアが、岩谷堂地区以外のエリアはそういった地区ではございますので、そういった課題を解決するためにこの江刺光ネット事業を行っているところでございます。

それから、インターネットのほうも当初はNTT等のキャリアの参入が見込めないということでありましたので、その課題を解決するために光ネット事業でインターネットサービスを提供しているところでございます。最近では民間事業者も参入している部分がございますが、どうしても、末端までといいますか、全域には及んでおりませんので、まだまだこの事業は必要だというふうに考えております。

それから、管理運営事業について、地元の業者で対応している状況についてどうかというところで

ございますが、この光ネット事業の機器については、ケーブルテレビ、大手の住友電工製の機器を使っております、その機器を保守できる資格があるのが地元の業者1社しかないという状況でございますので、どうしてもその業者をお願いしなければならないという状況であります、今後何か新たな製品、技術などが出てきた際には、そういったいろんな業者が参入できるかどうかも含めて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかに質疑のある委員はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で総務部門に係る質疑を終わります。

説明者を入れ替えるため暫時休憩いたします。

午後4時21分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時24分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、財務部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） ありがとうございます。

それでは、財務部が所管いたします令和7年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

財政部門につきましては、未来への希望が持てる、人口減に負けない元気なまちづくりを目指し、総合計画登載事業のほか、一昨年度新設した未来投資枠として未来羅針盤プロジェクト事業、DX事業、公共施設等適正管理推進事業債対象事業及びGX事業の各事業を盛り込んでおります。

義務的経費である人件費、扶助費、公債費に加え、物価高騰の影響により物件費も増加したことから、財政調整基金の取崩し額が21億8,000万円となり、当初予算編成時においては依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いておりますが、収支のバランスを注視しながら適時適切な対応をしております。

財産運用部門につきましては、所管する財産の維持管理に努めながら、本支庁舎の計画的な改修により長寿命化を図るとともに、普通財産、土地・建物の利活用の拡大、処分に向けた取組を進めてまいります。

また、旧土地開発公社土地の分譲宅地や処分の準備が整った分譲地以外の土地についても、早期売却に向け引き続き取り組んでまいります。

税務部門につきましては、適切な課税の実施と納税者の利便性の向上に取り組むことで、公正・公平な税務行政の一層の推進に努めてまいります。

岩手競馬につきましては、インターネットによる馬券発売が好調で売上げを伸ばしていることから、元金返済ルールに基づき4年連続で構成団体融資の繰上償還を受けております。今後とも魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要によりご説明いたします。

まず、4ページの上段であります。財産管理経費ですが、市が所有する施設などの維持管理に関する経費として、建物・火災保険料、除草委託料、危険木伐採委託料のほか、旧土地開発公社土地の販売及び維持管理に係る除草委託料や測量委託料、不動産鑑定委託料などを計上しており、5,585万円のうち、財務部所管分は5,094万6,000円となっております。

同じく、4ページの下段、車両管理経費は、市が所有する車両の維持管理に関する経費として、環境配慮型車両やPHEV車両のリース料を計上しており、788万3,000円となっております。

5ページ、本支庁舎管理経費は、胆沢庁舎の外壁調査を行うほか、本支庁舎における清掃や警備の委託料などを計上しており、2億8,465万3,000円となっております。

21ページの下段、賦課徴収事務経費は、地方税の電子化の拡充により個人住民税の電子申告が可能となることから、未来投資枠のDX事業として個人住民税システムの改修委託料を計上しており、金額は500万円となっております。

続いて、一般会計予算書の財務部所管の主な部分についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、予算書の19ページになります。市税は139億6,232万1,000円で、前年度と比較し、6億6,932万3,000円、5.0%の増であります。

22、23ページ、市税のうち市民税は、個人、法人合わせて60億2,881万8,000円で、前年度と比較し、5億7,043万4,000円、10.5%の増であります。内訳は、個人市民税が51億6,448万8,000円で、令和6年度に実施された個人住民税の定額減税の影響がなくなったことや所得割の増を見込み、前年度と比較し6億8,934万2,000円、15.4%の増であります。法人市民税は8億6,433万円で、法人税割額の減を見込み、前年度と比較し、1億1,890万8,000円、12.1%の減であります。固定資産税は65億7,789万1,000円で、新築家屋の増、償却資産の増を見込み、前年度と比較し、1億894万4,000円、1.7%の増であります。

24、25ページ、軽自動車税は5億3,316万2,000円で、新税率適用車への乗換えに伴う四輪自家用車の増加を見込み、前年度と比較し1,653万円、3.2%の増であります。

28、29ページ、地方特例交付金は9,133万4,000円で、定額減税相当額が皆減となったことにより、前年度と比較し4億5,489万円の大幅な減となっております。

地方交付税は187億9,159万3,000円で、前年度と比較し1億184万4,000円、0.5%の減であります。内訳は、普通交付税が171億1,046万9,000円、特別交付税が16億8,112万4,000円であります。

50、51ページ、不動産売払収入のうち土地売払収入は5,166万6,000円で、旧土地開発公社土地を含めた普通財産の売払いなどで、前年度と比較し2,094万4,000円、28.8%の減であります。

次に、歳出ですが、108、109ページ、賦課徴収費は3億9,471万4,000円で、主に市税徴収員報酬、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などであります。

362、363ページ、公債費のうち財務部所管分は、元金が長期債の償還元金で63億2,078万7,000円、同じく利子が長期債の償還利子で3億75万2,000円あります。

続いて、国民健康保険特別会計予算の財務部所管分についてご説明いたします。

予算書の402、403ページをご覧ください。まず、歳入ですが、国民健康保険税は15億2,144万2,000

円で、団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴う被保険者数の減によりまして、前年度と比較し5,681万9,000円、3.6%の減となっております。

次に、歳出ですが、予算書408、409ページ、賦課徴収費は3,518万6,000円で、主に市税徴収員報酬、通信運搬費、電算保守管理委託料などであります。

420、421ページ、一般被保険者保険税還付金は2,000万円で、市税過誤納金還付金であります。

以上が財務部所管に係る令和7年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言をお願いします。

これより質疑に入ります。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

大きく3点お伺いいたします。

1点目は、健全な財政運営についてお伺いいたします。

先ほどの部長の説明の中で、現状と課題認識の中で、財政調整基金の取崩し額が21億8,000万円となり、当初予算編成時には依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いており云々とありました。

そこでお伺いするわけですが、ちょっと数字に誤りがありましたら後でご指摘いただきたいですけれども、さきの全員協議会におきまして、当初予算編成時における投資的経費の一般財源の充当先として、いわゆる枠として未来投資枠4億円、通常枠29億円、計33億円を想定していたと。未来枠は2.9億円を取りあえず枠内となったけれども、通常枠は47.2億円膨らんだと。要求ベースでもっと多額であったものを査定し、削減したという説明というふうに私はお聞きいたしました。ただし結果として枠を超えましたと。その影響なのかどうか分かりませんが、財調の取崩しが増えたと、前年対比5.5億円増となりましたと。これらを受けて令和7年度末基金残高見込額は約47.3億円となりまして、これは令和5年度末残高から約47%減となると。6年度の最終的な積立額が確定しないことや、7年度においても様々な事情から積み増しができる環境になることも当然想定はされますけれども、これらについて今後の見通しを含めて見解をお伺いいたします。

また、ふるさと応援寄附金が対前年度比16億円増となっております。さきに述べた歳出圧力の高まりを受けたことに起因しているかどうかは分かりませんが、この寄附金は、自治体間競争が激しくなっていることや社会経済情勢の変化に左右されるおそれがあることから、安定財源として見ることにについては慎重となるべきと考えますが、31億円の積算根拠を含め見解をお伺いします。

2点目につきましては、使用料・手数料減免制度についてお伺いいたします。

その1つ目として基本的な考え方、受益者負担の原則、適正な使用料・手数料とはどういうものを想定しておられるのか。

2点目として、特定の利用者に対する減免等を含めました公平性の担保についてはどう確保しているのか。それから、これらの手数料・使用料の見直しスケジュールについてお伺いいたします。

3点目は、遊休資産の売却または貸付けについてお伺いいたします。さきの同僚議員の一般質問の際に、令和7年度中に市が所有する遊休資産の利活用を進めるための担当課創設について検討する旨

総務部長が答弁いたしました。財務部として、遊休資産、特に普通財産として維持管理する土地について、早期に売却等可能な物件を進めていく、そしてそれがすなわち市財政に寄与するというふうと考えられると思いますが、これらについて以下4点についてお伺いいたします。

現在の遊休資産の状況、量的な部分含めまして、売却等を行うべき資産の状況について、売却等の進め方について、さきに述べました新しい課設置も視野に入れながら今後どのように売却を進めていくのか、また、現行の市有財産の利活用ルールにおいて、市が使用することを一番に置くことは当然といたしましても、地域や地元での活用が売却よりも優先されることについて、ケース・バイ・ケースでむしろ資産価値の高い物件についてはそのように優先するよう変更していったほうが今後のためになると思いますが、見解をお伺いします。

以上お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それではお答えいたします。

まず、3点ご質問いただきまして、1点目、2点目については私のほうからご答弁させていただきます。

まず、1点目の健全な財政運営についてということでございます。数字についてはお話のとおりということでございます。ただ、財政調整基金の残高についてでございますが、お話の部分と、あとは、先日除雪に係る14号補正の追加補正ございまして、そこで3億5,000万円さらに取り崩しておりますので、令和6年度、7年度からそれぞれその部分が下がるというような形になります。

それとあと、見通しについてということでございます。まだ令和6年度決算が当然出ておりませんのでどうなるかということもございますけれども、今議会の最終日に追加を一応予定してございますが、先ほどの除雪のマイナス部分ございましたが、歳入の増としては地方消費税交付金、こちらが2.8億円ほど増えるような見込みと見込んでございます。歳入増、あとは歳出についても予算ベースということですので、計画を上回るものというふうに考えてございます。

令和7年度予算につきましては、財政計画の中では5.6億円取り崩すというふうになっておりますが、実際は21.8億円という予算を計上してございます。こちらにつきましても、6年度が下がる、また予算ベースということですので、7年度につきましても計画どおりなるかなというふうに考えてございます。

あと、ふるさと応援寄附金の関係でございます。この部分につきましてはいずれ我々のほうでも安定財源とまでは考えてございません。ただ、ありがたい全国の応援ですので大変ありがたいものだなと思ってございます。こちらの推計につきましては、今議会でもお出ししておりますが、令和6年度の決算見込み、あとはこれまでの決算の状況から31億円というような予算計上をしてございます。いずれふるさと応援寄附金、こちらにつきまして、社会情勢はもとより国の制度の見直しの影響を受けて安定財源ということにはなってございません。ただ、その一方、市の知名度であったり魅力向上、あと地域経済に与える影響もございますので、シティプロモーション等一層の力を入れてやっていきたいと思っておりますし、あと、クラウドファンディングなど、また別の部分も検討しまして歳入確保に努めていきたいと考えてございます。

2点目のほうの使用料・手数料の関係でございます。大きく3ついただいております。

基本的な考え方、適正な使用料・手数料とはということでございます。市の施設の運営や証明書の

発行など、行政サービスのほうにはコストが当然かかってございまして、このコストについては、市民の方が納める税金のほか、サービスを受ける方から頂くという当然のことは考えてございます。なお、使用料につきましては、健全化に向けた重点取組項目の一つといたしまして、適正化を図るために令和2年度に大幅に見直しを行いまして、令和3年4月から執行してございます。

適正な使用料・手数料とはということですが、第2次行政改革プランにおきまして、使用料は3年ごと、手数料につきましては随時という形で検討することとしてございます。使用料につきましては令和5年度に見直しを行いまして、令和元年度から4年度までの物価上昇率、そちらのほう用いて試算した結果、改定するまでに至らないというふうに判断してございます。したがって今年度から8年度までは現行どおり、次の見直しは8年度というふうになってございます。

また、手数料の部分ですが、こちらも令和5年度に併せて所管課において検討したのですが、改定の必要まではないというふうにしてございます。こちらのほうは随時ということにはなっておりますので、社会情勢に応じまして見直したいと考えてございますが、遅くとも使用料と併せた令和8年度には見直しを予定しているというものでございます。

あとは公平性の担保ということもございます。こちらは減免の関係もあるんですが、減免につきましては使用料の改定に併せまして令和8年度から施行しておりまして、間もなく4年が経過しているということでございます。こちらにつきましては利用者の実態に応じまして細かく設定してございます。

また、最近動き始めました公共施設の予約システム、こちらのほうございまして、団体情報を一元管理してございます。そうすることによりまして施設の間での減免基準のばらつきということがないということで、適正に公平性は担保されているというふうに考えてございます。

3つ目のスケジュールについては先ほど1点目で回答してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 遊休財産・遊休資産の状況、そして今後ということで4点ご質問を頂戴いたしました。1つずつ答弁させていただきます。

まず、1つ目の現在の遊休資産の状況、量的な部分につきましてですけれども、土地・建物ございます。土地はちょっとざっくりしたお話になりますけれども、宅地と有効活用が見込めるところで178万平米ということ、うち96万平米が未活用ということで、およそ50%を超えている未活用があります。

また、建物につきましては、当課所管の普通財産の建物ということで76物件ございまして、うち21物件が貸付け等にもされていないといった部分は、総量、量的なものになろうかと思います。

売却等を行うべき資産の状況といいますと、我々としては、今、空き公共施設バンクで発信をしている物件、これが現時点においてまずは優先して売却を進めたいという物件、資産の主なものであるというふうに捉えているところでございます。

2つ目の売却等の進め方でございます。これまでも方針的な部分はお話しさせていただいていたところですが、まずはやはり民間活用が期待できる物件については情報発信をしていくということ、そしてその次に、寄せられた情報や民間需要をきちんと捉えまして引き合い等には機を逃さずに対応していくと、これがやっぱり、スピード感を持って対応していくといったことが必要なのかなと。それ

には努めていきたいと思っているところでございます。

また、新しい課の設置も視野にというふうな部分、公共施設の関係、マネジメントの関係ということのご理解でよろしいでしょうか。

そうしますと、総務部のほうで現在検討している組織については、公共施設のマネジメントを担うというふうなことなのであろうと認識している中ですが、近年、学校等の再編によって閉校していく、また教育施設が普通財産化されていくという中であって、それらをまちづくりの方針に沿って活用していくといったときに、そういった流れの部分を担う一つの取組の部分として、公共施設マネジメントの施設の総量縮減だとか用途廃止後の在り方、これらを見定めていくということとすれば、そういった課との連携は重要になってくるのだらうというふうに思っておりますし、それも含めまして関係課とは連携を密にしながら、通常の売買が可能な、売り買いが制限ないようなものであれば、これは地域の意向をお伺いしつつも、売却を前提とした取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

4点目なんですけれども、現在の市有財産の活用のルールの中で、地域優先といった部分、その中でケース・バイ・ケースで資産価値の高いものについては積極的に売却をしていく必要があるのではないかといた部分でございします。

現在、市のほうで、用途廃止した施設等を貸付けしている、地域に貸しているという部分につきましては、実は市がその財産を売るとか何かに公的に使うということを決定した場合には、速やかにお返しをしていただくというふうなお約束の上で貸付けをさせていただいているといったものでございます。そういったこともあります、資産価値が高い物件につきましては基本的に民間活用を求めていくと、そういったものが根幹にあるというふうな部分になりますので、例えば地域から活用の意向があった場合は、その活用の計画を具体的にお伺いしながら、その実現性と利用調整をしながら売却につなげていきたいというふうに考えております。

まさに地域が自立自走で主体的に使いたいというふうなケースになれば、これは市のまちづくりについても有効な活用方法だと思いますので、委員おっしゃるとおりケース・バイ・ケースというふうなものであろうかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） それでは、8番東委員の再質問は休憩後といたします。午後5時5分まで休憩をいたします。

午後4時49分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時5分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、8番東委員の再質問から始めます。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点だけ再質問いたします。手数料の部分でございします。

先ほどの説明の中で、物価上昇率を用いて試算したことで上げる必要はないということがございましたが、確かに過去4年、令和元年から4年ということですので、このあたりの物価については確かに、むしろ下がっていたような部分もあったでしょうということですが、ご案内のとおり今

はこのような状況になっておりますので、そうすると次回は今の令和6年度、7年度、このあたりの物価の上昇を加味すると上がるということも想定されることなのかどうか確認いたしますし、もう一点は、手数料の部分については、事務経費の増減等による検討ということなんですけれども、この分について人件費というのは考慮はしていないということでよろしいのかどうか、この確認だけさせていただきます。お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは2点ご質問いただきました。

今、物価が上昇しているということで、次回上げる可能性があるかということです。可能性です。でどうなるかというのがちょっとございますけれども、確かに上がってございます。あとは上げる額も、例えば10円とか半端な額で上げるの、ちょっと難しいですので、区切りのいいところに収まるのであれば上げる可能性がございます。

また、2点目の人件費、この部分についても人件費は入っておりませんで、事務的な経費だけの額を試算してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 3点お伺いします。

この間、施政方針演述であったり、広報おうしゅうにもあったと思うんですが、未来への投資を進めるステージに進んでいるという、この段階に入っているということでありましたが、そういう中で財政のバランスをどう考えるかということで、将来負担比率や基金の状況を見ながらということが言われてきています。この将来負担比率と基金の状況を見ながらというケース・バイ・ケース的な考え方でなく、はっきりとした基準、はっきりとしたものを持たなければならないと思っているんですが、このことについて、基準という考え方についてお伺いをいたします。

もう一点は減債基金であります。令和7年度一般会計予算説明資料の8ページに減債基金の数値的なことが書かれております。減債基金については、令和5年度に今年度の市債償還対応のため減債基金へも積み立てる方針を定めというふうに考え方が示されたのですが、これがどのように反映されているのかということについてお伺いいたします。

3点目ですが、臨時財政対策債についてお伺いします。ここ1、2年、3年ぐらいになるんでしょうか、臨時財政対策債を借りずにプラスの効果をもたらしてきたというふうに認識をしておりますが、これから令和7年度などどのように考える計画なのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは大きく3点ご質問いただきました。

まず1つ目ですが、未来へのステージに、新しいステージになったということで、市のほうでも将来負担比率、財政調整基金の残高を注視しながらということになってございます。

はっきりした基準というのがあったほうがいいんじゃないかというお話でございます。それぞれ見ながらということで、財政調整基金につきましては、最低限ということですが、標準財政規模の10%程度ということで30億円というのは基準として持ってございますし、将来負担比率、こちらのほうは国のほうの基準はございますが、確かに、委員も前お話ししていたとおり、はるかに高い基準ということでございますので、我々のほうでも100程度、将来負担部分は100前後を推移していくこと

を目指しているというような形でございます。

2つ目、減債基金の部分でございます。減債基金につきましては、減債基金と申しますのは、三セク債の関係の土地の売払い収入を積み立てて、その償還に充ててきたというのがこれまでの大きな流れでございまして、平成4年度から決算剰余金を積み増してきて、決算剰余金の半分の半分、だから4分の1程度になりますが、その分を財調と減債、積み上げてきたということでございます。

令和7年度につきましては2億円を取り崩していくということで、今後もそういった2億円程度を崩していくということですし、これから決算見込み出ますが、それらについても財調の半分、決算剰余金の4分の1程度になりますが、それらを積み立てていく、それについては、合併特例債のほうが令和12年度に延長して、令和12年度に発行が終わりますので、今後起債の償還に対して交付税措置がないものが、少ないものが多く出てくるということで、そのために備えるということでございます。

あとは臨時財政対策債でございます。こちらにつきましては、そもそもの臨時財政対策債というのが、本来普通交付税として自治体に来るものですが、国のほうでそのための財源がないということで市町村に借金をしてということで、その償還について交付税措置で後年度来るというような内容でございまして。

今回、令和7年度、初めて臨時財政対策債が発行されないということになってございます。これまで大きな金額もあった時期もございました。20億円を超えた時期もございました。近年ですと1億円、2億円程度ということで、奥州市としては近年の財調を崩さない状況を反映しまして2年ほど臨時財政対策債を借り入れなかったということでございます。令和6年度も1億円ちょっと、予算措置でございまして、決算の状況を見ましてそれらを借り入れない方法も考えてございます。と申しますのも、臨時財政対策債につきましては、交付税で借りても借りなくても交付されるものでございますので、そうすることによって利息分が来るということで、その分が、市のもうけというか、追加の収入になるというものでございます。それらの効果額につきましては1,000万円、2,000万円というような大きい効果額でございます。いずれ決算の状況を見ながら今年度についても借入れをしないなどを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 令和4年9月に財政見通しの見直しがされているんですが、この中で計画指針であったり数値目標がはっきり示されているんですが、これがなかなか基準として出てきていないんじゃないかというふうに私は思っていて見ておりました。令和4年9月に立てた財政見通しの見直し、この目標にしっかりこだわっていくべきではないか、そしてこのこだわりが長期の財政見通しの中の収支均衡につながっていくものと私自身は受け止めておりました。こういったところの観点について伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） お答えします。

まず、将来負担の部分ですけれども、財政計画上での数値で令和3年度の数値が48.8%ということで、それが、行政経営上の数値としてはそれを同水準として守っていきましょうねという基準は確かにあるんですけれども、ただここ5年ぐらいでもかなり状況変わってきていますので、これだけで判断するのはちょっと難しいかなというふうにも思っております。いろんな状況を判断して、その都度

ということにはなりますけれども、適正な判断をしていきたいというふうに思っております。

それから、財調残高についても、今、財政課長のほうから目安としては20億円から30億円というような話ございましたけれども、7年度末の財調残高の計画数値としては63.9億円という数値が財政計画にあるんですけれども、決算ベースでいくとこの部分についてはおおむねクリアできるだろうというか、その程度になるだろうというふうに見込んでおりますので、その辺が目安になってくるのかなというふうに単年度では思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1点伺いますが、いずれも歳入に関して、一般会計予算の歳入、そして国民健康保険の特別会計、どちらも歳入について伺います。

一般会計のほうは予算書の22ページから23ページ、国保の特別会計は402ページから403ページになりますが、どちらも市税あるいは国保税の歳入のところに、2節に滞納繰越金というのがあるわけですが、調定額に対して収納率がそれぞれ記載されておりますので、これらの考え方について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） ただいまの質問は滞納の額につかましての収納率の関係かと思われまので、その部分で回答させていただきたいと思います。

それぞれにつかまして現年度分、滞納繰越分というふうなのがあるんですが、収納率につかましては昨年度と同程度というふうな形で組んでいるものであります。今回の滞納繰越分につかましても、実績を加味しながら滞納繰越分ということで収納率を計上しているものであります。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） この滞納繰越分の予算額ですけれども、これについては差押えの部分は入っているのかどうか、その点を確認します。

○委員長（阿部加代子君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） 差押え分が入っているかという部分になりますけれども、差押えにつかましては、滞納繰越分でそのような差押えしている部分はあるんですけれども、その部分が今回の当初予算に含まれているかという部分で言えば、一部入っている分もあるかもしれませんが、まず年度内での滞納繰越分を1回留めるというふうな形をしておりますので、まずは差押え分については入っていないという考え方しております。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 例年決算の際にお伺いして当然差押えの数字をいただいているわけですが、差押えは私もなるべくすべきではないと思いますし、生活費に食い込むような差押えは絶対やるべきではないと思いますが、その辺の考え方について確認をします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君） 滞納部分につかましてになるかと思いますが、差押えする部分につかましては、生活費や、そういった必ずこの分は引いていけないという部分があります。そういったところはもちろん引かないで、貯蓄性があるものだったり換価できるもの、そういったものを中心

に差押えして換価していくというふうな流れになっております。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

先ほどの部長の説明された中の現状と課題認識の部分についてお伺いいたします。

義務的経費である人件費、扶助費、公債費に加え、物価高騰の影響により物件費も増加したことから、財政調整基金の取崩しが21億8,000万円となり、当初予算編成時においても依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いていて、収支のバランスを注視しながら適切な対応をしていくというふうにおっしゃいましたけれども、新医療センターの建設に伴う財政への影響についてお伺いしたいと思います。

当初の財政計画よりも建設費やそれに伴う道路整備費であったりとか解体費などについても建設費が増加していますので、その辺のリスクについてどのように考えているのかをお伺いいたします。

また、病院経営が黒字化されていくといいんですけども、今そういった状態にないのかなというふうにも思っていますので、今の令和7年度の状況を踏まえてどのように今考えているのかについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） まず、病院の部分、新医療センターの部分について私のほうからお答えしたいと思いますけれども、まず、ハード整備の部分で本当に財政的に耐えられるのか、大丈夫なのかという部分については、言い換えれば、財政計画の中にちゃんと見込んでいるのか、盛り込んでいるのかということに言い換えられるかというふうに思います。これはあくまで長期見通しの部分ですけれども、財政計画上は事業費規模で100億円、全額借金をするという計画でございます。具体的な負担割合でいいますと、病院は37.5%、市は26.25%、それから交付税措置で36.25%というような割合で財政計画上は見ております。ですので、全額借金と言いましたけれども、トータルでいうと110億円ぐらいを返していくことになると思うんですけれども、かかるかと思うんですけれども、利子を含むとですね、それを、交付税が40億円、病院で40億円、一般会計で30億円というような割合で、これを30年かけて支払っていくというような計画で現在は見ていますと、財政計画上はですね。ですので、結論から言うと、一定程度、財政計画上は見ていますということになります。

あと、経営的なことということでございますけれども、財務部の立場で言っているのかあれですけども、民業を圧迫しないというそういう前提の地域医療の分野ですので、採算性が運営上決して高くないというのはこちらとしても理解はしております。したがって、相応の繰り出しが出てくるといっても備えはしておかなければいけないというふうに思っております。とはいえ、赤字が続けば、それはそれではかの事業への影響も出てこないとは言えませんので、最大限、経営強化とか改善については、ぜひともその部分については期待しているというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

今先ほど、他の事業、行政サービスへの影響についても今後長期的に見たときにはなくなるということなんですけれども、今現時点で考えられる影響についてどのように考えているのかお伺いいたします。

あと、再三にわたってなんですけれども、市税や公共料金などが引き上がることはないというふう  
に答弁をいただいておりますけれども、今の現状を踏まえても、そういった可能性、市民への負担と  
いうものは本当はないのか、もう一度確認させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 財政運営上は、身の丈に合ったというか、歳入の規模に応じて歳出を考  
える、予算執行を考えていくというのが財政運営の基本だというふうには思っております。そこで、  
他の事業に影響がないのかという部分でございますけれども、これはどの事業でも同じことが言える  
のかなというふうに思っております。経費とか財源、これも重要なんですけれども、そのみで判断  
するのも危険なのかなというふうに思っております。いずれ必要な手続、しかるべき手続を経て政策  
判断がされたのであれば、決定がなされたのであれば、こちら財務としては有利な財源を使ってで  
きる限り市の持ち出しを少なくすると、負担を減らしてやりくりしていくということに、市民の影響が  
出ないようにしていくというのが我々財務部の使命といいますか、責務だというふうに考えておりま  
す。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

4 ページの財産管理経費の部分でお尋ねをします。内訳見ますと、一般財源、これは1,809万7,000  
円ですか、その他が3,694万3,000円ですが、令和7年度で、公共施設といいますか、売るときは普通  
財産だと思うんですが、現時点で処分の見通しがあるものというのは何件かあるんでしょうか。先般、  
これ言っているのかどうか分かりませんが、旧広瀬小学校の活用等の話もされました。そうい  
う案件があって、経費に充てる収入の部分が見込まれているのかどうか、ちょっとその辺教えていた  
だきたいなというふうに思います。

それで、遊休資産がどんどん売れる状況であれば大変いいんだろうなというふうに思っていまして。  
この間も財政白書が出ましたけれども、あれを見る限りは何となく財政状況はいいんだろうなという  
ふうには思うんです。ただ、先ほど言われた、ふるさと納税は安定財源でないものですから、ある程  
度遊休資産については積極的に処分すべきだというふうに思いますので、その見通しについてお伺い  
をいたします。

○委員長（阿部加代子君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 財産処分の今見込まれているもの、まずそちらの点なんですけれど  
も、収入につながるものとしましては、民間活用ということで売却または有償貸付けと、こういった  
ものが対象になってくるかと思います。なかなか民間への売却というのは、入札等を行っても、特に  
閉校学校とか大きい箱物になりますと構造上の問題等ありまして、または立地等の問題もありまして、  
先になかなか売却という点では進みづらいところがございます。

ただ、現状は、貸付けということで使っていただける、そういった具体的にお話いただいているの  
が先ほどお話のあった旧広瀬小学校ということになっております。ほかの学校等につきましては、民  
間活用が主となっておりますので、直接収入にはちょっとなかなか結びつかない部分はございます  
ので、今、現実的に進んでいる具現化しそうな部分はまずその1校というふうな形となっております。

また、今後の売却の見通しです。昨年度というか、今年度の途中まででは普通財産としての売却は1,900万円ほどあるんですけれども、来年度も売却に向けて、2月補正等々で測量や鑑定の予算のほうのお認めいただいた部分もごございますので、それらを売却しながら収入につなげていきたいと。こちらについては不動産鑑定等がまだこれからという部分もごございますので、具体的な数字ということにはなりません、そのように進めているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 私も1点お聞きをさせてください。

今の4ページの部分です。1番の財産管理費、除草委託料、危険木伐採委託料等で786万円計上されております。私、この経費、とても大切な部分だなと思ってございます。それでお話しできれば、除草委託料の状況、内容、分かれば教えてください。

2つ目に、危険木伐採の必要性について、どのような基準で木々の危険性が判断されているのか、伐採に至るのか、その辺もお話頂ければと。

3つ目ですが、786万円という予算額について、他の維持管理費と比較して足りているのか足りていないのか、その辺お話を頂ければいいなと思います。

続けてですけれども、財産管理費として、この2つの委託料については、本当に今の空き校舎であったり市民生活や環境に大きな影響を与える重要な項目であると思います。予算の適正化と作業の透明性が求められると思いますが、今後も効率的かつ持続可能な維持管理が行われるように引き続き取組を期待するところからお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 除草委託料の部分でございます。こちらにつきましては、通常の普通財産ということで管理している部分がございます、令和6年度、今年度の例出しますと、普通財産の土地でおおよそ21万平米ぐらい除草しているといったところで、ほかに直営で作業しているところもございます。また、旧土地開発公社の分譲地であったり、分譲地以外の土地の管理のところも除草しているといったところでございます。今回の当初予算におきましては、普通財産の土地としましては、普通財産の土地で736万円というところ、また、公社のほうでは340万円程度ということで措置しているところでございます。

危険木等の判断のところでございますけれども、やはり樹木が生えているといったことは、隣接地への干渉であったり、倒木や風雪の影響で枝が折れたりするということがございます。こうした場合には速やかに現地確認をしまして、樹木の伐採であるとか倒伏した樹木の撤去を行っておりますし、住民の方からのそういったお話も頂戴しながら対応しているといったところでございます。

こちらの予算の部分、足りているのか足りていないのかという部分につきましては、いずれ状況を見ながら適切に予算措置はしているわけですが、そうはいっても天候を相手にしていたり、なかなか捕捉しづらいところもございますので、そこにつきましては適切にその状況を補正等でお願ひ申し上げながら、なるべく周りに迷惑がかからないように財産として管理をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そして、最後につながるんですけれども、今後効率的に維持管理をしていくという部分の取組につきましては、例えば普通財産、分譲地等の売り物であれば3回とか2回とか丁寧に行うんですけれど

も、通常の普通財産になるとやはりそれほど丁寧にできない部分ももしかしてあるかもしれません。いずれ売却を進めながらそういった土地を減らしていくとともに、きちんと適正な時期に適正な規模の除草であるとかそういった伐採を行っていくということは念頭に置きまして対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で財務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 5 時 34 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 5 時 37 分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、会計課等に係る令和 7 年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員会事務局の概要説明の終了後に一括をして行います。

それでは概要説明を求めます。

初めに及川会計管理者。

○会計管理者（及川和徳君） それでは、会計課が所管いたします令和 7 年度一般会計の歳入歳出予算の概要について予算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため、公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等の伝票が予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うことであります。特に、出納事務を正確かつ迅速に処理を行う上で、支払い遅延等発生の原因となる不適切な会計事務はあってはならないことであり、その発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき重要かつ継続的課題と捉えております。不適切な事由が発生した場合は、その内容を検証し、再発防止策を講じて対処することはもちろんのこと、当課が伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、引き続き会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、バージョンアップを行っていくほか、随時注意喚起も行い、職員の会計事務に関する知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

D X への対応については、市 D X 全体方針に沿い、関係部局と連携し、請求関連の電子化等に取り組みます。これらの取組を通じて適正かつ効率的な会計事務の遂行を図ってまいります。

それでは、当課に係る令和 7 年度予算についてご説明いたします。

最初に歳入についてご説明いたします。

予算書 54、55 ページをご覧ください。21 款 2 項 1 目 1 節市預金利子 57 万 6,000 円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。21 款 5 項 3 目 1 節県収入証紙等取扱手数料

133万8,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が79万2,000円、収入印紙取扱手数料が54万6,000円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

76、77ページをご覧ください。2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は2,963万4,000円でございます。

77ページの10節需用費のうち印刷製本費76万8,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書の印刷費でございます。11節役務費のうち通信運搬費263万8,000円は、公金の出納業務に係る金融機関へのデータ伝送回線使用料でございます。手数料2,374万5,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料21万6,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。12節委託料48万2,000円は、OCR装置保守業務に係る電算保守管理委託料でございます。

続きまして、78、79ページをご覧ください。79ページの13節使用料及び賃借料169万4,000円は、OCR読み取りシステムのリース料となっております。

最後に362、363ページをご覧ください。12款1項2目利子の22節償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子99万8,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金等に生じる利子を見込んでおります。

以上が会計課所管に係る令和7年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 次に、鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木常義君） それでは、議会事務局が所管いたします令和7年度一般会計の歳入歳出予算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてであります。

住民ニーズがますます多様化・高度化している状況の下、地方議会が果たすべき役割と責任は重要性を増しており、執行機関の監視機能に加えて、行政形成機能が求められております。これらを踏まえて、奥州市議会では、議長マニフェストに基づき、市民に開かれ、存在感のある議会を目指して鋭意取組を進めてまいりました。

このような中、令和6年度は、市議会の最高規範条例である議会基本条例の評価・検証作業に取り組んだほか、前回の議員選挙が無投票となったことを受け、議員の成り手不足に係る研究、検討を進め、昨年12月には市民フォーラムを開催し、市民から直接意見を聞く機会を設けました。

また、議会改革度調査2023総合ランキングにおいて全国2位の評価を受けたほか、第19回マニフェスト大賞において議会改革部門で優秀賞を受賞するなど、これまでの取組が高く評価された年でもありました。

令和7年度は、各常任委員会の活動に基づいた政策課題解決のための政策提言や、市議会基本条例の評価、検証及び見直し、さらに議員の政治倫理基準等を定める市議会議員政治倫理条例の制定に取り組むことが議会としての重点課題であると認識しております。

議会事務局といたしましては、時代の変化に対応しながら、市民に開かれ信頼される議会の実現を目指して、議員の皆様、市民の皆様との共通認識を深め、議会の本来果たすべき機能が十分発揮できるよう、チーム奥州市議会の一員として全力で取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和7年度奥州市一般会計予算のうち、議会関係についてご説明いたします。

予算書の62、63ページをご覧ください。議会費は、総額が2億8,505万5,000円で、前年度と比較して34万3,000円の減であります。このうち、細目01の議員報酬等は、議員28名分の報酬及び期末手当、また議員共済会負担金で1億9,566万円であります。細目02の一般職給与費は、事務局職員の給与、手当などで5,397万8,000円であります。なお、この経費は総務部総務課の所管となっております。細目03の議会事務経費は、総額で3,541万7,000円であります。

節ごとに主なものについて説明いたします。

1節報酬は、制定に向けて協議を進めている市議会議員政治倫理条例において規定する政治倫理審査会の委員の報酬で18万4,000円、7節報償費は、講師謝金等の報償金で16万1,000円、8節旅費は、定例会、委員会、行政視察等の議員の費用弁償、事務局職員の普通旅費で796万7,000円、9節交際費は、議長交際費として80万円、10節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品費などで59万5,000円、11節役務費は、議会ペーパーレス会議システム用回線使用料等の通信運搬費などで192万4,000円、12節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議会運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,744万2,000円。

64、65ページをご覧ください。13節使用料及び賃借料は、議長車借り上げに係る自動車借上料などで106万2,000円、17節備品購入費は、図書等で7万円、18節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで521万2,000円であります。

以上が議会事務局所管に係る令和7年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部加代子君） 次に、梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは、選挙管理委員会事務局が所管いたします令和7年度一般会計の歳入歳出の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、選挙管理委員会所管事務における現状と課題についてでございます。

選挙管理委員会は、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう、選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和6年10月に執行の第50回衆議院総選挙、第26回最高裁判所裁判官国民審査及び参議院岩手県選出議員補欠選挙における当市の投票率は57.34%で、前回の同選挙から約6ポイントの減となりました。このように、当市においても全国的な傾向と同様、投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施等による有権者の意識向上の取組のほか、投票所への移動支援、商業施設への期日前投票所の設置、障がいのある方に対する投票所での適切な対応などによる有権者の投票環境向上のための取組を継続して行っているところです。

今後も、より充実した内容としながらそれらの取組を進め、投票率の向上に努めてまいります。

令和7年度におきましては、7月に参議院議員通常選挙、翌年3月には奥州市長及び奥州市議会議員選挙の執行を予定しております。それぞれの選挙について公正かつ円滑に執行することを当選挙管理委員会の最重要テーマとして関連業務を進めてまいります。

次に、令和7年度において、当選挙管理委員会が重点的に取り組む施策や事業のうち、主なものを

主要施策の概要により説明いたします。

初めに、主要施策の概要22ページ、選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用支援業務に係る委託料などで1,003万5,000円を計上しております。

同じく22ページ、参議院議員通常選挙費の選挙事務費は、令和7年7月28日に任期満了を迎える参議院議員選挙の執行に係る経費ですが、投票管理者等の報酬や入場券の郵送料、ポスター掲示場設置撤去業務と投票所への移動支援業務に係る委託料、投票用紙計数機の購入などで4,089万2,000円を計上しております。

次に、主要成果の概要23ページ、市長及び市議会議員選挙費の選挙事務費は、令和8年3月18日に任期満了を迎える市長及び市議会議員選挙の執行に係る経費ですが、投票管理者等の報酬や入場券の郵送料、ポスター掲示場設置撤去業務と投票所への移動支援業務に係る委託料、選挙公営費交付金などで1億1,652万9,000円を計上しております。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和7年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部加代子君） 次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和7年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行が法令・条例等に適合し、正確で、経済的、効率的、かつ効果的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政の信頼確保に資することを目的として、毎年度策定する監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しております。

定期監査等の結果につきましては公表するとともに、議会定例会においても報告しているところでございます。庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備、デジタル化の推進などにより留意改善を要する事務処理の不備は確実に減少してきているものと認識しております。事務処理の不備をさらに減らすためには、留意改善を要する事項が監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の改善や効率化に活用されることが重要であると考えております。

引き続き関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制をより強固にさせていただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和7年度予算についてご説明申し上げます。

なお、当事務局は歳入がないため、歳出のみの説明となります。

予算書122、123ページをご覧ください。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費であります。が、予算総額は4,024万6,000円を計上しております。説明欄の01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名の給与費で、3,512万4,000円を計上しております。

124、125ページをご覧ください。02監査事務経費は、1節報酬は、監査委員3名の報酬で452万4,000円、8節旅費は、監査委員の監査業務・研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修旅費等で23万3,000円、9節交際費は、慶弔等に係る交際費で5,000円、10節需用費は、業務に必要な加除式書籍の追録及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費で14万4,000円、18節負担金、補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費8万7,000円と研修会等の会議出席負担金12万9,000

円の総額512万2,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和7年度の予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してからご発言をお願いします。

これより質疑に入ります。

9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

選挙管理委員会に2点お伺いいたします。

選挙啓発費と、あとそれから期日前投票に関してなんですけれども、選挙啓発費に関しては令和6年度と同額の計上となっておりますが、今、最初の説明でもありました7年度には2つの選挙、特に私たちが関わる選挙もあるわけなんですけれども、その選挙への啓発に関して現状どのようにお考えなのかをお聞きいたします。

それから、期日前投票に関してなんですけれども、非常に有効であるというような話はこの間もされてきましたが、予算的に、去年実施されました国政選挙の際の会場借上料と比べると、今回の予算計上されている部分、若干減少しているわけなんで、その辺、会場の借り上げといいますか、期日前投票に関し投票所の設置に関してどのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（阿部加代子君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） 2点ご質問をいただきました。

まず、選挙啓発の部分についてでございます。今回予算化しております選挙啓発事業経費、数万円ですけれども、その辺の部分については、例年、全国を対象に実施してある明るい選挙啓発ポスター募集に係りまして、奥州市応募分に対する提出していただいた方に謝礼を送るといったようなものの経費でございます。

そのほか、議会の選挙のたんびに、啓発活動については、選挙公報の発行であったり、あとはポスター掲示場の設置、あとは啓発車両の運行、あとは奥州市明るい選挙推進協議会による街頭啓発活動、そういったものを予定してございます。

選挙管理委員会独自で展開できる投票率向上の取組というのはなかなか限界があるかなというふうには思っているところではございますけれども、現在、中学校とか高校とかで啓発事業を実施させていただいております。今回、内容をリニューアルしながら、より選挙を身近に感じていただくようなプログラムに変更した上で今年度から実施してございます。来年度も、市内の高校4校から、あとは中学校1つからその打診が来ておりますので、そういった機会を捉えながら、若年層の投票率の向上というところもあるというところがありますので、そういったところを重点的に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

あと、期日前投票所の部分につきましては、予算、若干変更にはなっていますが、いずれこの間の衆院選、参院選と同じような期日前の投票所の準備をする予定にしておりましたので、若干、制御をするということではなくて、お金がかからないところが生じたのかなというふうに思いますので、そういったところでの整理だったと記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） 啓発の部分に関しては分かりました。おっしゃるとおり、選挙管理委員会だけが投票率の向上に責任があるとも私も思っておりませんし、そもそもその際に立候補する方々の言ってみれば投票者から見たら品ぞろえとかラインナップとか、そういった部分をいかに日頃の活動も含めて選挙に関心を持ってもらうということは私たち自身も考えていかなきゃいけないと思っていますので、了解しました。

期日前投票所に関して、昨年と同等のものということでしたけれども、商業施設を借りるという部分に関してお金がかかっていたのかなという部分もありますが、それ以外の場所も、移動投票所というんですか、地域のほうに出向いて期日前をやっていたという部分も、これがちょっと予算上どのように反映されているか分からなかったので今お聞きしますけれども、そういった部分、さらに回数を増やされるということを考えているのか、前回と同程度のペースで設置をするということを考えているのか、そこだけ確認させてください。

○委員長（阿部加代子君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） 期日前投票所の部分で、今、委員さんがおっしゃった中身については、我々で取り組んでいるところという臨時期日前投票所のことかなというふうに推測いたします。臨時期日前投票所につきましては、前回、21か所だったと思いますけれども、そこを設置させていただいております。実は市長・市議選、県議選、参院選、衆院選、4回終わりましたので、その辺、今度、期日前投票所の再編計画に基づいて少し整理をさせていただきたいなというふうには思っております。

具体的に言いますと、1割未満のところについては基本的には廃止するよといったようなところがありますので、若干少なくなるかなというふうには思っておりますけれども、いずれ影響がないところのみを廃止するといったような流れになっていましたので、特段影響はないかなというふうに思います。その辺の準備が整い次第、皆様方にはお知らせしたいなというふうに思います。

あともう一つ、移動の選挙の部分についてでございますけれども、奥州市でも投票所の再編のときに検討した経緯がございます。ただ、道路が狭いとか、あと、例えば市長・市議選挙が冬季間に当たっているということで、ちょっと難しいのではないかなというふうな判断があって当選挙管理委員会では臨時期日前投票所を採用したというふうな流れになってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

今のに関連して伺うんですけれども、いわて明るい選挙推進サポート事業所について伺います。

たしか昨年の決算でお聞きしたような気がしますけれども、少しずつ増えてきているという話は伺っていますけれども、現時点においてどれだけの事業者が登録してくださっているのか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） いわて明るい選挙推進サポート事業所の数というふうなご案内かなと思います。実は9月の決算審査の特別委員会でもお話ししたんですけれども、そのとき県全体で36事業所ございまして、奥州市内では4事業所登録されているといったような状況をお話しさせていただいて、今現在もそこはちょっと変わっていないといったような状況で、伸びていないと

いったような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。今後とも取り組んでいただきたいと思いますところなんですけれども、取組に当たって課題とかについて伺えればと思います。

○委員長（阿部加代子君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） 課題というよりは、やはり投票率を向上させるための一つのツールとしては、明るい選挙推進サポート事業所の登録というものは、会社さんのほうで選挙に行きましょうといったようなところで啓発していただく、それを積極的にやっていただくといった考え方で登録しているものですから、投票率の向上の一つのツールとしては有効かなというふうに思いますので、奥州市内の事業所さん等と何か所か歩きながら登録するように働きかけたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

会計管理者に3点お伺いいたします。

予算書54、55ページの市預金利子、前年度対比で193万5,000円の減額と。理由についてお伺いいたします。

また、この預金利子ですけれども、現在、金利上昇局面になってございます。日本銀行のほう金利を上げていく、これからも多分上がる方向なんでしょうけれども、そういった今の情勢を鑑みたときに、適時的確な運用をしていくべきと考えますが、どのような考え方で資金の運用をしていくのかお伺いいたします。

それから3点目は362、363ページで、こちらは逆に一時的な資金不足を補うために借入金を起こしたときの利子ということなんですが、可能な限りこれはゼロのほうがいいということはお案内のとおりであります。それを限りなくゼロに近づけるためには全庁的な様々な協力も必要と思われませんが、どのような方策でこれを少なくするようにするのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川会計管理者。

○会計管理者（及川和徳君） 3点いただきました。

まず、歳計現金のほうの預金利子でございますけれども、これは今年度からの傾向でちょっとお話をいたしますと、令和6年度は令和5年度に対して歳計現金の残高が常に20億円程度少ない状況になっております。それ以前、特に歳入歳出で豊かだったということではないのですが、ただ、事業の性格とか歳入の時期ということでそういった現象が起きているのかなというふうに思っております。特に最近、これは一時借入金の部分にも関わるんですけれども、やはり大型の工事が増えているということがまず1つあると思います。5月、6月に前払い金、あるいは中間を払って、それでその財源となる歳入が翌年5月の起債というようなこともありますので、やはりその資金繰りとしては以前よりも工事費の影響を受けて厳しい部分は出てきているのかなというふうに思っているところでございます。そういったことがありまして、歳計現金を当面支払う必要のない部分については定期で運用することになるんですけれども、その金額、それから期間ともに短くなっているというの

が減の理由でございます。

そして、金利が上昇傾向だというのは、これはもうご指摘のとおりでございます。ただ、日銀で政策金利のほうは上がってきてはいますけれども、まだ金融機関のほうで積極的に金利を上げるという、地元の金融機関さんですね、というのはそういう状況には、それと連動してという形にはまだなっていないようでございます。そういった状況を踏まえながら予算は積算をしております。

運用につきましては、やはり資金運用で一番大事なのは安全性というふうに考えております。そして、安全かつ最も確実かつ有利な方法によって運用しなければならないということで、やはり安全性が最優先と、そして常に現金化できるようなことを優先して考えるということで考えておりますので、歳計現金については従来どおりの運用になろうかなというふうに思っております。

それから、3点目の一時借入金でございます。これについては、最初に申し上げましたとおり、事業の性格等も大きく影響しますので、可能な範囲で資金繰りの歳入歳出のバランスが取れるように関係課と連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。

次の会議は3月4日午前10時から開くことにいたします。

長時間大変にお疲れさまでした。

午後6時10分 散会